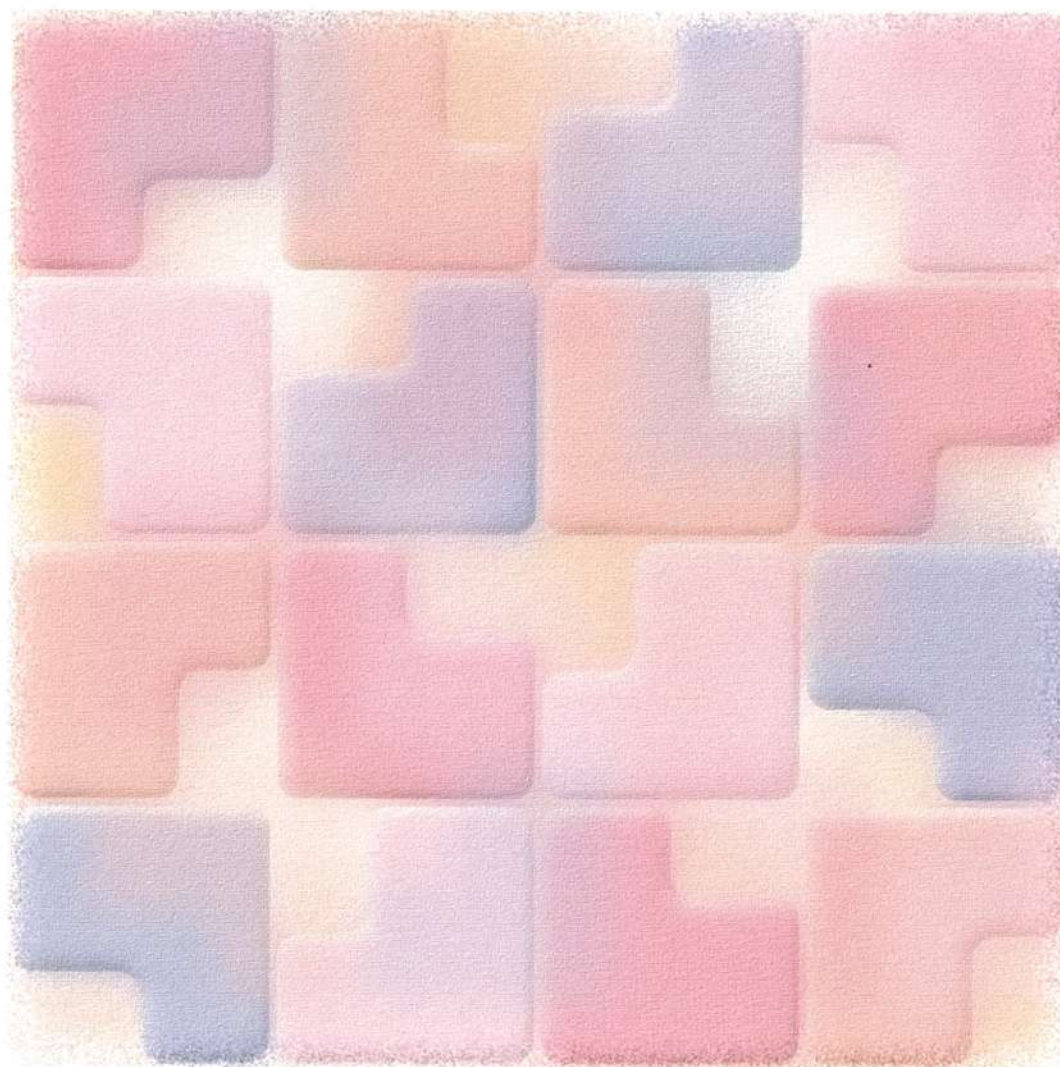


Urban Advance アーバン・アドバンス

〔特集〕市民協働による安心・安全・快適なまちづくり | No.39 2006.3 |

2005・年間テーマ●人口減少・環境重視時代における居住環境・生活環境



Urban Advance

[2005・年間テーマ] 人口減少・環境重視時代における居住環境・生活環境

● 子どもの眼でまちづくり



蔵の保存と活用を考える子どもたち(西尾市)



駅前のゴミしらべ(豊田市)



ワークショップ形式でまちづくり学習



堤改造計画発表風景(豊田市)



エコ地図コンテスト
(名古屋市の光害を調べた作品)



エコ地図コンテスト
(藤が丘を調べた作品)

アーバン・アドバンス

年間テーマ ● 人口減少・環境重視時代における居住環境・生活環境

特集

市民協働による安心・安全・快適なまちづくり

巻頭

住民がつくる安全・安心まちづくり

東京大学工学部都市工学科教授 小出 治

5

市民と行政が協働で築く防災まちづくり

富士常葉大学環境防災学部教授 重川 希志依

11

防犯まちづくり ～子どもたちを守る取組みの事例

明治大学理工学部建築学科助教授 山本 俊哉

18

子どもの眼でまちづくり

愛知教育大学教育学部教授 寺本 潔

26

子どもが健やかに育つまちをつくる

武蔵大学人文学部教授 武田 信子

33

より快適で、持続可能なコミュニティの実現

特定非営利活動法人エコロジカル・フットプリント・ジャパン理事 真柴 隆弘

42

名古屋からの発信

環境配慮行動におけるポイント制度の実証的実験の報告

『エコポン』と『EXPOエコマネー』

元EXPOエコマネーセンター事務局長 谷口 庄一

48

名古屋都市センター の自主研究成果

住民主体による美しい生活環境づくりに関する研究

－美しい都市づくりのあり方に関する研究（その2）－

（財）名古屋都市センター調査課研究主査 松山 明

59

名古屋の都市評価に関する調査

－都市の国際比較を通して－

（財）名古屋都市センター調査課研究員 安藤 修一

69

名古屋都市センター の事業報告

地域の“まちづくりびと”養成講座開催

（財）名古屋都市センター調査課主査 田蔭 仁美

77

はじめに

名古屋市は、安心、安全で快適な環境に関する地域の身近な課題について、市民、事業者及び市が協働して取組みを進めるため、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を平成16年10月に公布しました。名古屋都市センターのある金山地区も、路上禁煙地区に指定され、路上喫煙禁止に関する地道な努力が続けられています。

地域が元気になるためには、防犯・防災対策の充実や快適な生活環境づくりが必要ですが、その実現のためには「自助・共助・公助」の心構えが重要とされています。行政に頼らず、自己責任や地域住民の協力による自主的な対策に取り組まれる事例も増えてきました。

人口減少・環境重視時代において、生き生きとした都市生活を送るために、「安心・安全・快適なまちづくり」に係わる市民の役割や今後のまちづくりにおける市民協働のあり方について、様々な視点から考えていきます。

— 特 集 —

市民協働による
安心・安全で快適なまちづくり

住民がつくる安全・安心まちづくり

東京大学工学部都市工学科教授 小出 治

1. はじめに

1980年前後より英国・米国において防犯の理論、実践方法が大きく変化してきた。一つは犯罪原因論から犯罪発生機会論への変化であり、防犯の対象が犯罪(Crime)から犯罪を取り巻く秩序違反(Disorder)へと拡大・統合されたことにある。また、警察官や警備員など人の力による対策(ソフト対策)に物的環境整備(ハード対策)が付け加えられたのも大きな特徴となっている。これら変化に伴い、防犯の主体が警察から警察・自治体・市民の連携へと拡大されてきている。他方、日本においても警察庁を中心として、この変化に対応しようと試みが行われてきたが、平成7年以降の急激な犯罪状況の悪化の中で、これら欧米の新しい防犯の考え方が具現化してきている。

1-1. 犯罪から犯罪と秩序違反へ

英国におけるCrime and Disorder Act (1998)に代表されるように、防犯の対象が犯罪から生活の質(Quality of Life)を脅かす小さな犯罪、秩序違反をも含めて対策をとるに至った。物乞いや青少年の蜷集、ゴミの不法投棄、落書きなどが重要な対策の対象となった。これら秩序違反は生活者の視点から生活の質を脅かすものであり、不安をかき立てる原因として捉えられる。その結果、実際の行為だけでなく、不安、不安感を引き起こすすべての要因・原因が対象の中に組み込まれることとなった。

このことは、人の視線を妨げる樹木や街灯の有無も防犯の対象になることを意味する。また同時に主体が犯罪を取り締まり警察以外に公共施設管理責任者としての行政、生活者の視点からの住民の連携(Partnership)へと変化してきた。G.L.ケリングの「割れ窓理論」は犯罪と秩序違反の因果関係にも及んでおり、小さな犯罪(割れ窓)を放置すれば大きな犯罪を誘発している。この理論によりニューヨーク市は不寛容(zero tolerance)をもって対処し効果をあげたとされている。

1-2. ソフト対策とハード対策

従来の犯罪原因論は犯罪を起こす人の側に立ち、その原因を求めてきた。原因は当初の生理的な特徴によるものから、教育、成育環境へと変化し、修復、矯正、更正が重要なキーワードとして扱われてきた。他方、これら犯罪原因論に基づく防犯対策は、実態的には効果がなく、犯罪被害を未然に防ぐにはどうすべきかという議論がなされるようになってきた。犯罪の発生



小出 治

こいで おさむ

1949年生まれ
昭和49年東京大学大学院工学系研究科情報工学専攻修士課程修了。昭和53年東京大学工学部都市工学科助手、平成5年から同大学教授。主な著書に、デザインは犯罪を防ぐ(都市防犯研究センター1991年)、安全・安心まちづくりハンドブック(ぎょうせい 1998年)、都市の防犯(北大路書房 2003年)

を助長する要因があるとすれば、それを除去すれば、取りあえず被害から免れることとなるのである。これらが犯罪機会論である。犯罪のしやすさを防ぐことが防犯対策と考えることである。この考え方により、物的環境要素が極めて大きな要因として考慮すべき対象としてクローズアップされてきた。泥棒に侵入されたのは、他の家に比べ入りやすい原因があったのであり、鍵の有無、家の立地条件、隣家からの視線の有無が何故泥棒になったのかという理由・原因よりも重要視されるようになったのである。他方、CPTED(防犯環境設計)によれば自然監視による住民の視線は地域への縄張り意識(領域性)と不可分であり、領域性の確保は地域生活の在り方に依存するとされ、ハード対策と大きな意味でのソフト対策が関連を有するものとなっている。

2. 我が国における住民主体の防犯対策の特徴

警察庁によれば、全国の防犯ボランティアの活動状況は平成17年6月30日現在で団体数は、13,968団体(800,317人)で、平成15年末現在(3,056団体、177,831人)に比べると約4.6倍となっており、この増加傾向は現在も続いている。その主な活動は徒歩によるパトロールで約8割が実施している。一部、防犯診断や防犯マップづくりなども増加してきているが、大半はパトロールとなっている。住民防犯ボランティア活動＝パトロールという図式は従来の町会、防犯協会など既存組織によるものからボランティア団体へと拡大したものの、依然として日本独特のものとなっている。米英においてもNeighborhood Watchのような組織・仕組みはあるが、警察への通報・協力を促すもので、個人単位での参加で、団体でパトロールすることはない。パトロールは英国などでWarden

制度が従来からあり、制服と訓練を受け行っているが、自治体や街の管理組織が雇う形態となっており、全くのボランティアというものではない。

2-1. 自治体の防犯活動支援

自治体の防犯対策は、多くは生活安全条例の制定に基づくものである。生活安全条例の制定は古くは1970年代に遡るとされているが、昨今の動向としては平成12年の警察庁の「安全・安心まちづくり推進要綱」によるところが大きい。現在、約6割の自治体で安全条例が制定されている。安全条例にはいくつかのタイプがあるが、従来型のもととして、(表1)の3原則が謳われている。東京区部においては、東京都生活安全条例の制定以後、防犯環境設計に係わる部分を含む条例が相次いで制定されている。(表2)概して、県の条例は警察庁の要綱に従い、防犯環境設計を導入し、市に先行して制定されている。(図1)その後、防犯活動の活性化の最中、多数の市区部での条例が制定され、住民の活動支援に重きを置いたものとな

(表1) 古いタイプの生活安全条例の3原則

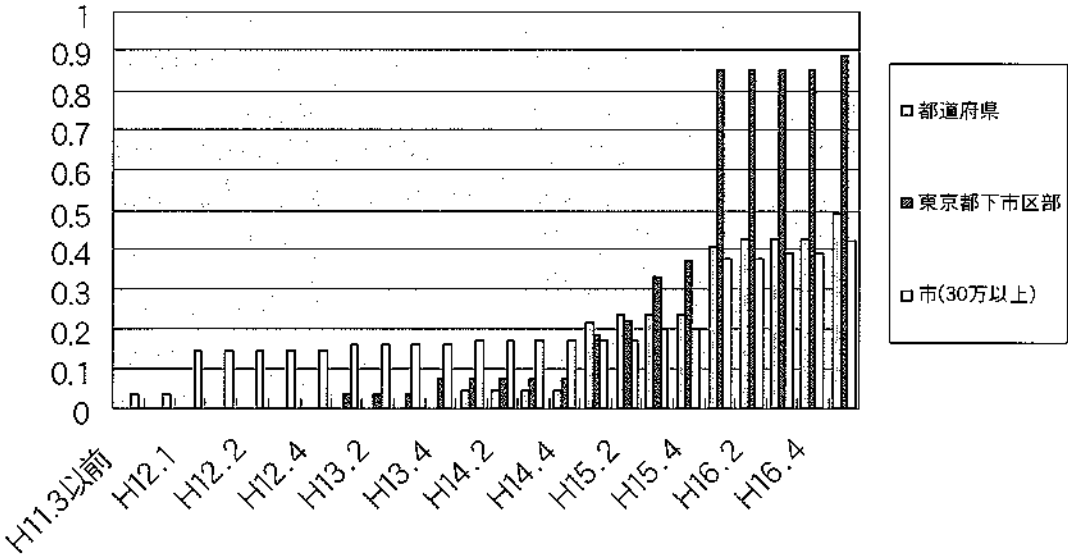
1. 区民の生活安全意識の高揚を図るための啓発
2. 区民の自主的な生活安全活動に対する援助
3. 生活安全に寄与する環境の整備。

(表2) 安全条例における防犯協議(台東区)

共同住宅、物品販売業を営む店舗又はホテルその他の不特定かつ多数の者が利用する建物について建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)に基づく確認申請等をしようとする建築主に対し、あらかじめ、防犯カメラ等安全な環境の確保に効果的な設備の設置等に関して、当該建物の所在地を管轄区域とする警察署と協議するよう指導するものとする。

る傾向がある。実際の自治体の防犯施策の実行状況では、学校における危機管理がほぼすべての自治体で実行されている一方、防犯に配慮した物的環境整備は取り組みがなされていない。県に比べ市区では住民の活動支援の実践比率が

高い傾向がある。
住民の直接窓口としての市区での取り組みの多くが、住民の自主防犯活動への助成や職員によるパトロールである。（表3）



(図1) 安全条例の制定の時期

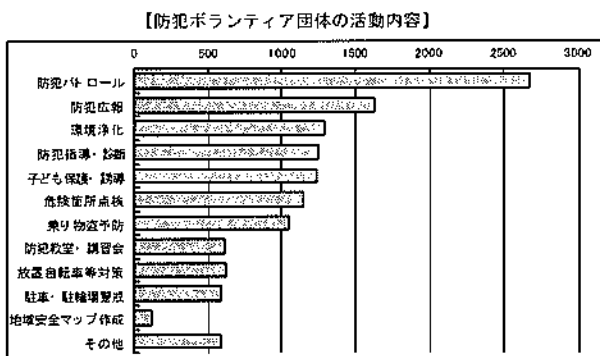
(表3) 自治体の防犯活動支援例

防犯パトロール関連の施策	自治体職員によるパトロール		庁用車を活用した安全・安心パトロール
	警備業者等への外部委託		区内巡回夜間防犯パトロール
	緊急地域雇用創出特別基金		
	ボランティア活動助成		助成金
	その他の取り組み		庁用車にマグネットシート貼付、パトロール車の配車
犯罪情報の発信			ホームページ（犯罪発生情報）
犯罪に強い環境整備の促進	道路		
	公園		危険箇所点検
	駐車場		
	街頭防犯カメラ	自治体による設置	
		助成制度	維持管理補助
	都市計画への防犯対策の盛り込み		
犯罪に強い住宅の整備促進	鍵の防犯対策補助金制度		
	その他		
児童の安全確保	防犯ブザーの配布		
	その他		
その他の取り組み			

2-2 住民のパトロール活動

警察庁「地域住民・ボランティア団体自主防犯活動事例集」（平成16年）によれば、活動動機、理由に関しては、犯罪をきっかけにした(1)警察へのサポート、(2)自己防衛が多いとされている。平成7年以降急増した犯罪状況の悪化を背景にして、警察の補助、もしくは警察には任せてはおけない、自分の身は自分で守るという意識である。

警察庁の事例集によれば、防犯団体（ボランティア）による防犯パトロールの効果として、「防犯ボランティア団体による防犯パトロールは、犯罪企図者に犯行をあきらめさせたり、犯罪企図者の地域への接近を防止するほか地域住民に安心を与える効果があります。」とある。防犯パトロールに代表される防犯活動が「市民・住民の存在感」の誇示による犯罪抑止であり、他の市民への安心の提供であるとしている。「犯罪（凶悪）」を減らすことにより市民への不安を減少させるという従来の考え方から、「無秩序な状態」を減らすことによる安心感の提供である。平成15年以降犯罪認知数が減少し、更なる効果が期待されるが、これら住民の直接的活動が犯罪減少にどう効果を及ぼしたかは今後の重要な研究課題となる。



注：一つの団体が複数の活動内容に該当する活動を行っている場合は、複数計上しています。

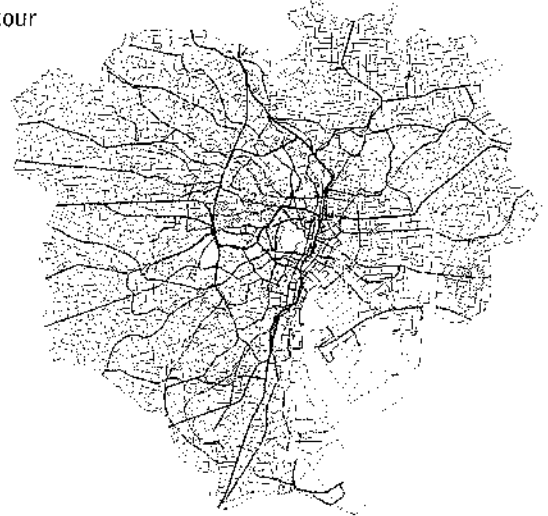
図2 防犯ボランティア活動内容

（警察庁「地域住民・ボランティア団体自主防犯活動事例集」平成16年）

3. 今後の住民がつくる 安全・安心まちづくりに向けて

図3に示されるように現在犯罪が目に見えて減少してきている。この間の住民主体の活発な防犯活動の効果であろうか。効果判定は極めて困難であるが、図3は構造的な変化を示してはいないのではないかと。即ち、全体のレベル（犯罪発生量）は減少してはいるが、相対的な関係（安全な場所と危険な場所）の対比には変化がない。マクロ的には全国的な活動（警察の活動

H12contour



H15contour



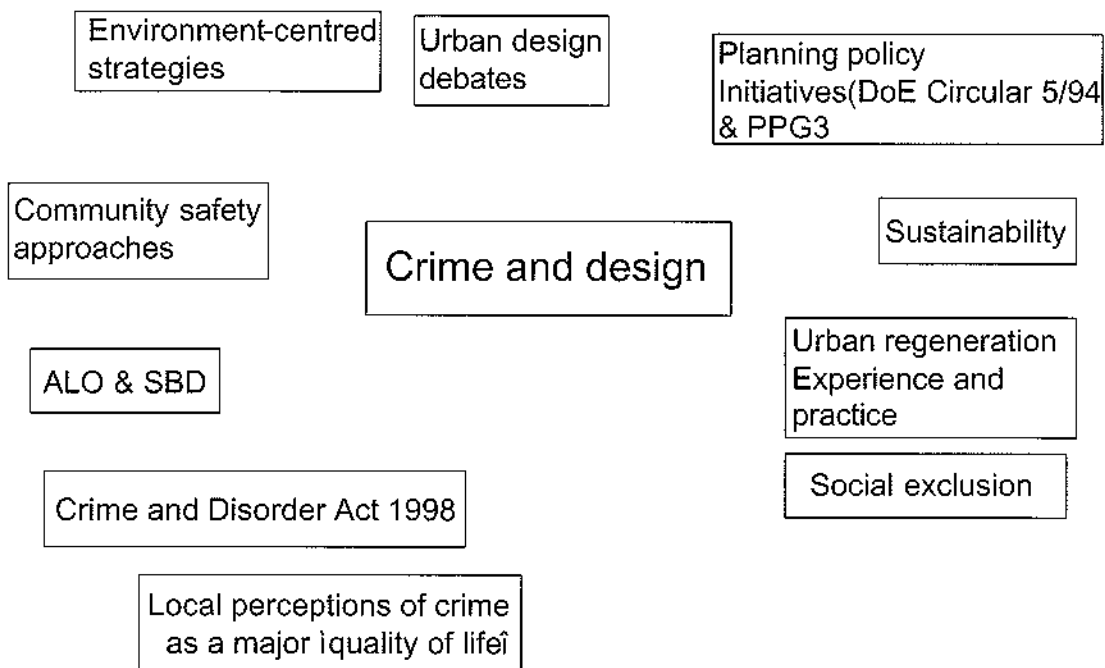
図3 東京23区の侵入盗の変化（H12年とH15年）

を含む)の結果全体的に安全レベルが増加したのであり、悲観的に考えれば、将来、また増加する危険性を持っているといえる。重要なことは、現在、活動を定着させ、制度や仕組みとして残していく事でもある。

3-1. 英国にみる広範な防犯の輪

英国の事例にみるように(図4)防犯が物的環境整備としての建物単体、都市計画、地域計画の中で議論され、社会的排除やコミュニティ計画、市民意識とともに相互に関連する領域として認識されている。また、防犯環境設計も、防犯以外の理念との調整で具体化が行われている。特に都市計画上の理念としての持続可能性や建築設計上のNew Urbanismの概念との調整が課題となっている。この都市計画行政との議論の中で、防犯環境設計の概念、その具体化がより明瞭になってきている。また、防犯環境設計の中にない「住宅密度」や「住棟配置」な

どが重要な概念として議論されていることは、防犯環境設計の進展に大きく寄与している。さらに、「地域の活性化」の基礎としての地域の開放性は防御視点を重視する防犯環境設計とは相反するものであり、それぞれの場所で調整がなされていくのであろう。英国では、これら議論の一つの解決の方法が地域へのアプローチの仕方として提示されているようだ。その重要なキーワードとして、生活の質(Quality of Life)が使われている。地域の政策は如何に生活の質を向上させ、良好な生活の質を維持していくかが評価の指標とされ、そのための政策評価と実行戦略が展開されている。現在の最大の問題が多く地域で治安・安全の問題であり、それを解決するために広範な連携をしているのが、現状である。残念ながら、我が国では広範な連携の中、広い議論の枠組みの中で、防犯が議論されていない。



(図4) 英国における防犯に係わる環境(参考文献3)

3-2. 今後の発展に向けて

昨今の欧米における防犯理論の変化と総合的な広い議論の中での実践を示すことは、防犯＝パトロールという直接的な活動に依存している我が国の現状の問題点を明らかにするとともに、将来のあり方を示唆するものではなかろうか。警察の補助という動機は、地域の管理主体としての住民の責務へと昇華されるべきで、自分の生活の質を問うなかで、将来の生活の場の理想を掲げ、それを妨げる犯罪、安全の問題に取り組んでいくことが、パトロールという運動から脱却し、更なる住民主体の活動を促していくことになる。警察と自治体と住民の連携は相互依存、相互補助ではなく、それぞれ独立した平等な主体、課題の連携として捉え直す必要がある。

参考文献

1. (財) ベターリビング等編「共同住宅の防犯設計ガイドブック」創樹社 2001
2. ODPM "Safer Places " ODPM,2004
3. R.H.Schneider ,T.Kitchen "Planning For Crime Prevention" Routledge ,2002
4. I. Colquhoun "Design Out Crime" Architectural Press ,2004.

市民と行政が協働で築く防災まちづくり

富士常葉大学環境防災学部教授 重川 希志依

1. はじめに

近年わたくしたちの生活を脅かす様々な形態の犯罪や事故、災害などから自らの命と安全を守るためには、一人一人の住民の自助努力が基本となる。しかし、一人の人間にできることには限りがあり、人と人がつながったコミュニティの力は、何よりも大きな力を発揮する。災害による被害を未然に防止するためにも、災害が発生した際の被災者と被災地の再建のためにも、地域コミュニティが果たす役割は極めて大きい。安全・安心な暮らしを確立するための自助、共助、公助の役割と、その中でもとりわけ共助の力を発揮するために必要な対策、地域活動のすすめ方について考えてみる。

2. 地域コミュニティの重要性

(1) 自助の重要性と共助の役割

災害や犯罪などから自らの安全を守るためには、一人一人の市民の自助が基本となる。さらに、自らの安全を守ることでできる自助の精神が確立した人たちが力を合わせることで、初めて共助が可能となる。安全・安心な社会を作り上げていくために、共助が果たす役割はきわめて大きい。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の例を見ると、震災直後から生き埋めとなった被災者の多くの命は、消防・警察・自衛隊などの行政ではなく、地域住民の手によって救われていたことが明らかとなっている。

約24万棟の住宅が全半壊した阪神・淡路大震災の被災地では、数万人の人が生き埋めとなり救助が必要だったと推計されている。このうち、自衛隊が救出した生存者は176名、消防職員（神戸市消防局）が救出した生存者は733名、消防団（神戸市消防団）が救出した生存者は819名だった。自衛隊より消防、消防より消防団、すなわち地域に根ざした組織であればあるほど、助けた命の数は多かった。これに警察の救助活動を加えると、被災地全域で制服を着た救助活動の専門家が救い出した生命は約5,000人前後であったと考えられている。ということは、残りの大部分の生き埋め者は市民が自ら救出していたことになる。

市民が災害直後から地域を守る活動に携わるためには、まず自分自身が無事であったことが前提となる。多数の被災者に対して実施したインタビュー調査の結果からも、地震発生直後の行動は、「自分自身の生命を守る」→「同居している家族の安全を守る」→「向こう三軒両隣の安否を確認する」というパターンが多かった



重川 希志依

しげかわ きしえ

東京理科大学工学部建築学科卒業
平成10年から財都市防災研究所研究部長
平成14年から富士常葉大学環境防災学部
助教授、平成15年より教授
中央防災会議委員、消防審議会委員、地
震調査研究推進本部政策委員会委員、地
域安全学会理事など
専門分野は、防災教育、災害弱者問題など

ことが確認されている。

災害時の互助、隣近所での助け合いには、自分と家族の安全が確保されていることが大前提となる。生き埋め者の救出や初期消火活動など、生命を守るための災害対応は、向こう三軒両隣という小さなコミュニティの中で行われていた。さらに何か所かで同時に助けを求められたときには、日ごろからよく見知っている人、仲良くしている人を優先している。人の生死がかかった極限状態では、「その人のことを大切に思っているかどうか」で人は動く。自分の事を気遣ってくれる顔見知り地域の中にどれだけ存在しているか、言いかえれば、日常生活の中で、地域に暮らす人たちとどのようなコミュニケーションを培っているか、それがいざという時に自らの生命を守るために重要な鍵となる。

同時に、火災による二次被害を防ぐために、市民による初期消火活動も多く地域で行われている。延焼火災は、要救助者の生命を奪ったり、私たちの財産を焼き尽くしてしまう「いのちをまもる」という一つのハードルは、その場に居合わせた人たち全てが救助活動と初期消火活動に全力を尽くすことにより、被害は最小限に抑えられる。兵庫県西宮市では地震により発生した41件の火災のうち約7割にあたる29件の火災で、市民の初期消火活動が行われた。41件の出火があったにも関わらず焼損棟数が



写真1：自衛隊による救助活動(阪神・淡路大震災)

90棟で抑えられた一つの要因に、この市民の初期消火活動があげられる。

(2) リーダーの存在

これだけの人命救助や消火活動に従事した市民力ではあるが、一方で、ゆれが収まった後に地域の防災活動に参加した人の割合は決して多くはない。その理由の一つに、大規模な震災を体験した人たちが「失見当期」に陥ったことがあげられる。すなわち、あまりにも大きな衝撃を受けたために一時的に、何が起これ今何をすべきなのかを判断できないという時間帯が、被災地のすべての人に存在した。そこから脱出するために重要な鍵となったのが、「リーダーの一言」だった。誰かが具体的な行動指示を出してくれることにより、何をすべきか分からない烏合の衆が貴重な地域の防災力に変わった。誰かがやってくれるという意識ではなく、自分たちがやらなければならない事に気づき、地域を引っ張ってくれるリーダー役を育てておくことは、地域の防災力を上げるために非常に有効となる。

3. 様々な課題解決のための地域コミュニティ

(1) 地域コミュニティとは

同じ町内に住んでいる、あるいは同じマンションに住んでいるだけで、そこで生活する人たちが地域コミュニティを形成しているとはいえない。ここでは地域コミュニティを

- ①ある地域の中で
 - ②住民が自主的にお互いに交流し
 - ③地域生活で共通の理念を持ち
 - ④その目標実現のため地域が抱えている課題の解決に向かって活動している
- と定義することとする。

ゴミ出しのルールを守る、放火犯罪を減らす、子どもを犯罪者から守る、災害による被害を減

らすなど、その地域で抱えている個別の課題を解決するために、地域に住む住民が力を合わせて活動することにより、地域コミュニティは形成されていくことになる。

このように地域コミュニティとは、他人のために無理やりつくられるものではなく、自分が直面している課題を解決するために、隣近所の人たちと協力し合う関係をつくることによって形成されるものである。自らが抱える課題を解決するためにつくられる地域コミュニティの活動目的は、時代の移り変わりとともに様々に変化してきた。

(2) 地域コミュニティの変遷

ここで、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸市における地域コミュニティのあゆみについて述べてみる。

神戸市では明治12年（1879年）に、環境衛生改善のために地域住民組織がつけられた。現在の豊かな日本とは異なり、多くの人たちは栄養不良や寄生虫、伝染病の蔓延など、人が生きていくために不可欠な環境衛生問題に直面していた。この課題を解決することを共通の目的として、個々の住民が組織をつくったのが始まりとなった。大正時代に入ると、環境衛生問題の解決だけではなく、住民の親睦団体として、町のお世話役を果たす町内会が形成されるようになった。

ところが太平洋戦争勃発の可能性が色濃くなってきた昭和15年（1940年）になり、町内会を組織することが法制化され、翌昭和16年、日本は戦争に突入した。国策として強制的に組織化された町内会は、総力戦を支える役割を担わされることとなり、いくなれば戦争に利用される組織となった。防空演習や隣組など、当時の体験を持つ人たちには思い出したくもない活動することが住民組織の重要な活動目的とさせられた。

昭和20年に迎えた敗戦の2年後、昭和22年

（1947年）に占領軍の命令で、町内会組織は強制的に解散させられることとなった。敗戦後の日本は、食糧危機、物資欠乏、治安悪化、疫病の流行など多くの課題に苦しめられていた。これらの課題解決に立ち向かうために、今一度住民組織が結成されることとなった。DDT配布のための環境衛生組合、空襲により破壊された神社再建、戦争で一家の主を失った家庭・戦争孤児となった人たちへの助け合い、防犯活動、地域のまつり再開のための親睦団体など、複合機能を持つ地域コミュニティの再生を行うことは、戦後の日本再建を進めていくために必要不可欠なこととなった。

高度成長期にさしかかり、とにかく生き延びていくことが可能になり始めた昭和40年代にさしかかると、直近の課題解決だけではなく、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動が注目されるようになった。住民の健康維持のためのラジオ体操や健康診断の推進、献血や募金活動など、ゆとりのある活動目的が住民組織に生まれることとなった。

さらに昭和53年からは高齢化社会の到来を目前として、民生委員やボランティアを中心に一人暮らしの高齢者に対する友愛訪問活動やふれあい給食サービスなどの福祉活動が展開されるようになってきた。

平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生した。3の(1)ですでに述べたとおり多数の生き埋め者を助け出したのは、このような歴史を持つ地域コミュニティであった。この震災を契機に、様々な地域の課題を解決してきた地域コミュニティの目的をひとつにまとめ、“防災福祉コミュニティ”の育成がスタートした。犯罪、災害、環境衛生、福祉、教育などその時その時で地域が抱える課題は変化していくが、どのような課題に対してもひとつのコミュニティ（防災福祉コミュニティ）が柔軟に対応できることを目標としている。

4. なぎさニュータウンでの活動事例

(1) 安全・安心な地域づくりのための取り組み

東京都江戸川区にあるなぎさニュータウンは、昭和52年に第一期入居が開発された典型的な都市型マンションである。敷地内には7棟の高層集合住宅が建ち1,324世帯4,300人が生活する大規模団地を形成している。地域コミュニティの形成にはもっとも不利と考えられる都市型マンションであるが、防犯や防災、その他様々な課題に対して積極的な地域活動を継続し、人の輪をつくり上げてきたニュータウンとして、その活動は広く全国に知られている。

たとえば建設以来30年近くにわたり、団地で空き巣被害が発生したことが一度もないなど、犯罪のない安心して暮らせるニュータウンとして全国から注目されている地域のひとつとなっている。

しかしながら日々の住民生活にとって脅威となるのは、地震などの自然災害だけではなく、空き巣や子供の誘拐、一人暮らしの高齢者の生活安全など、様々な問題に取り組んでいる。

同じ地域コミュニティが、あるときは災害時の炊き出し訓練を行い、あるときは年末の防犯パトロールを行い、団地内の駐車違反の取締りをするというように、多目的な活動を続けることに特徴があるが、考えてみれば活動の目的は違って、受け皿となる地域コミュニティは一つなのであるから、多様な目的をもち活動することは当然のことといえる。

なぎさニュータウンは建設されてから既に30年近くがたち、もはやニュータウンという名前が適当かどうかは分からないが、

- ①つねに進化するまち
- ②ひとのことが気になるまち
- ③必ず誰かが歩いているまち

をモットーに、団地内の隅々まで手入れされ、リニューアルが行き届いている暮らしやすい住環境づくりに、住民が全員参加で取り組んでいる。いつもどこかに人がいて人の気配がしているまち、それが入居開始以来、一度も空き巣被害が発生したことがない犯罪に強い環境を生み出している。



写真2：手作りの花壇とバーベキュー
(なぎさニュータウン)

(2) 地域コミュニティの形成

ではなぜ、このように積極的な地域活動が展開されるようになったのであろうか。本ニュータウンでは、昭和55年8月に、防災を目的とした自主防災組織を結成し、コミュニティが丸となりひとつの課題に取り組むことをはじめた。その後平成7年になぎさ防災会の立ち上げが行われ、阪神・淡路大震災後の平成8年12月1日に正式に発足した。震災訓練や防災倉庫の整備などはもちろんのことであるが、なぎさニュータウンが最も重要視したのは、コミュニティづくりであった。

ニュータウンの入居者は様々な地域から集まってくる。それまでの生活環境がまったく異なる人たちが集まって新しい暮らしをスタートさせる寄り合い所帯のようなものであり、そこにコミュニティを作ることは非常に難しい。

それに挑戦するためになぎさニュータウンで

は住民共通の活動目的を“防災”におき、コミュニティづくりとして次にあげる4つの項目にとりかかった。

①フロア会

各棟、各階ごとに90の「フロア会」を設け、防災や防犯など生活安全に関することを中心に定期的な打ち合わせを実施。

②助け合い虹の会

高齢者の困りごとなどの助け合い活動を通じながら、災害弱者対策を実施。

③集合訓練などの実施

休日、夜間実施する集合訓練、体力づくりのための早朝訓練、河川敷を清掃する清掃訓練などを実施。

④共同防災会議の開催

防災会主催で地域内の商店、委員、保育園など9団体で開催。

(3) 誰もが安心して暮らせる環境づくりのための様々な工夫

なぎさニュータウンでは、居住者が楽しめる生活、花がいつも咲き乱れる美しい環境、高齢者になっても安心して暮らせる環境づくりを目指した様々な工夫がなされている。

まず第一に、違法駐車もなく整然とした街路、常にごみ一つ落ちていない清掃が行き届いた中庭、団地内廊下には常にまったく物が置かれていないなど、居住者の目と管理が行き届いた環境は、犯罪者の侵入を知らぬ間に抑制する効果を持っている。火災に備えた団地内の整理整頓は、犯罪を防ぐためにも大きな効果を生み出している。

これは、自分たちの財産は自分たちで管理するという信念から、管理を外部に委託せず自主管理体制をしいていることに起因している。自分たちのまちを常に美しく保っておくという努力が住民の間に徹底しており、自治会活動が非常に活発で、管理組合と自治会の活動がうまく

かみ合っていることが、多くの住民の協力を得やすい要因のひとつとなっている。

また入居当時は小さな子どもたちの数も多く、子どもたちのために運動会やソフトボール大会をはじめ様々なイベントを行ってきた。子どもたちのつながりが必然的に7棟もある高層団地居住者のつながりを強め、お互いの顔を見知っている関係づくりにつながっている。

また最近では高齢者のために結成された“なぎさ助け合いの会”が毎週土曜日に団地内小ホールで喫茶室を開き、高齢者を中心にした居住者が団欒する場となっている。喫茶室の窓からは団地中庭が見渡せるようになっており、気づかぬうちにお互いの見守りと不審者への監視の目が配られることになる。

また団地の中庭で開かれるバーベキュー大会もそのひとつである。この団地はどこからでも人が入ってこられる開放型のつくりであり、外来者もたくさん入ってくるが、通りがかりの人にも気安く声をかけ、バーベキューの輪に加わってもらうこともある。

(4) コミュニティ育成を成功に導いた鍵

これらの活動を通して、20年以上かかって築き上げてきたコミュニティであるが、その成功の影には、以下のような条件があったことも大きな力となっている。

①リーダーシップ

活発な活動を行っている組織によく見られることであるが、なぎさニュータウンにおいても、組織リーダーの強烈的なリーダーシップのもとに、メンバーが積極的に集まり活動を展開している。人をひきつけるリーダーの条件として、
ア) 明確な目的意識を持っている
イ) 強い信念でそれを貫き通す
ウ) 私利私欲を一切交えず、みんなのために活動する

などがあげられるが、なぎさニュータウンのコ

コミュニティリーダーもまさに、団地内の人たちが災害や犯罪から安心して生活できる環境づくりを進めるという目的意識の元に、ア)～ウ)の条件を満たした活動を20年以上にわたって継続してきた。さらにこれらのリーダーに求められる要件に加え、その人の人間的な魅力も大きく影響している。具体的に言えば、明るく陽気な性格、人と一緒に何かをするのが好きである、相手を楽しみ気持ちにさせることがうまいなど、先天的な資質によるところが大きい。工夫次第でだれでもこのような魅力のあるリーダーに近づくことは可能である。

②事務局機能の充実

地域コミュニティの活動を継続していくためには、事務局機能がしっかりしていることが非常に重要となる。なぎさニュータウンでは住民のうち3名の女性が事務局を守っている。さらに事務局専用の部屋が確保されていることも大きい。様々な事務処理や外部・内部での折衝を確実にこなせる人が存在していることは、多様な活動にとり組む地域コミュニティの継続には欠かせない条件といえる。

③楽しいことを中心に

強い信念をもち地域の生活環境を改善するためにコミュニティが活動にとり組むことは確かに重要であるが、しかし熱心さばかりが先行し、遊び心がない、あるいは楽しさがないというのでは、多くの人は途中でついてこれられなくなってしまう。リーダーやごく一部の熱心な人たちだけの独りよがり、他のメンバーにとっては半ば強制的な活動を強いるようになってしまうと、せっかく育成されているコミュニティが崩壊してしまう可能性もある。このような課題を防ぐために、まじめな活動だけでなく、防犯パトロール終了後にはみんなで集まって飲み会を開いたり、お花見やお祭り、敷地内でのバーベ

キュー大会など、みんなが楽しめる活動も頻繁に開催しており、料理は全て住民の手作り料理を持ち寄っている。

5. 地域コミュニティの再生と活発化に向けて

(1) “人のため” から “自分のため” のコミュニティ

農業や漁業を営む人たちは今でも、お互いが協力し合っていかなければ安定した収穫を得ることができない。そのために協同体をつくり、コミュニティという基盤の上で一人一人の生産者が努力をしている。

ところが都市型社会で生活する人たちにとっては、職場や学校などのコミュニティに属していることは重要であるが、自分が住む地域のコミュニティに属していなくても、日常的に大きく困る事態はおこらない。このため、地域コミュニティ活動に参加する必要性を感じない人が増えていることが、コミュニティ衰退のひとつの原因となっている。

たしかに、犯罪や災害に遭遇することはめったに起こらないし、自分や家族が健康で生活していれば、とりたてて隣近所の人たちと付き合うことが煩わしいと感じる人もいるであろう。ところがひとたび災害などの異常事態がおれば、2で述べたとおり、自分や家族だけでなく、向こう三軒両隣の助け合いがなければ、自分たちの命を守ることはできなくなってしまう。また多様化する犯罪を未然に防ぐためにも、自分だけでできることには限界があり、犯罪が起こりにくい地域環境を地域ぐるみで形成していくことが不可欠となる。

地域コミュニティ活動に参加するのは、他人のためにやらされているのではなく、自分自身が安心して暮らすために必要なことであるという認識を、一人一人の住民が持つことが地域コ

コミュニティ再生の第一歩となる。4で述べたなぎさニュータウンで活動する住民が、コミュニティに参加する理由をこのように語っている。「私たちが行っている活動は、人のためではなく、自分のためにやっているのです。私はこの団地にずっと住み続けるつもりだし、自分が年老いたときに安心して暮らすためには、まわりの人たちの力が必要になります。いずれ誰かのお世話になる日がくるのだから、いまは自分が誰かのためにやれることをやっているだけです。若いときに地域コミュニティのために何もしないで、自分が年老いたときに一方的に何かをしてくれというのは虫がいい話です」。人のためにあるコミュニティから自分のため、自分たちのためのコミュニティという意識を持つことが求められている。

6. 市民と行政が協働で築く 防災まちづくり

安全安心な環境をつくり出す原動力となるのは市民である。なぎさニュータウンの例に見られるように、市民ならではのすばらしい知恵が生まれ、それを実行する力を持っている。しかし市民だけですべてがうまくいくわけではない。そこには市役所や区役所など自治体の役割、さらに安全安心問題に関する専門的組織である消防や警察などの役割が不可欠となる。

現在では、市民と行政が協働してまちづくりを進める例が多く見られるが、具体的にはどのような形で協働していけばよいのであろうか。市民だけで長期間にわたり安定した活動を継続することは難しい。行政から生活安全に関する情報を提供してもらえば、市民は新たな課題に気づくことができる。また自治会と自治会をつなぎ合わせるような広いネットワークの事務局機能を果たすなど、行政にしかできない情報や知恵を、市民の力を最大限生かすために提供し

てもらうことが重要である。また行政からの安全・安心に関する専門的な情報提供やアドバイスも不可欠となる。さらに、自治体と消防・警察などの関係機関が手を結び連携し、一緒になって市民をサポートすることが求められる。

これからの安全・安心問題への取り組みが本格化するためにはこれまでの意識を捨て、市民も変わり、行政も変わっていく必要がある。自立し社会性の高い市民が育つと、行政の姿勢が問われることになる。これまでのように行政の下請け的な性格を持つ町内会・地域コミュニティとして捕らえていては、新たな活動には限界があり、市民と行政が真の意味でのイコールパートナーとなる必要がある。行政も警察も襟を正し、お役所的といわれる古い習慣を捨て、市民活動から上がる重要な声を汲みとる努力をすることが求められる。

防犯まちづくり ～子どもたちを守る取組みの事例

明治大学理工学部建築学科助教授 山本 俊哉

はじめに

通学路における子どもの連れ去りや性犯罪、そして殺傷事件の連続と、子どもたちを狙った犯罪のニュースが絶えない。こうした状況を背景に、保護者や学校関係者の間で犯罪不安感が急速に高まっている。今日の犯罪不安感の高まりについては、社会状況の変化に応じた正常な反応か、それともマスコミの報道に対する過剰な反応か、専門家の間では議論の分かれるところである。いずれにせよ、今後さらに進展する人口減少・少子時代において、犯罪から子どもたちを守る取組みはますます重要な課題になってくると思われる。

もとより、通学路における防犯対策には「切り札」と呼べるものは無い。財源にも限りがあるし、すぐにできることとできないことがある。だからこそ、様々な対策を重ね合わせて行うことが必要とされており、保護者、学校、自治会、警察、地方自治体など関係主体がそれぞれの地域で互いに連携・協力することが求められている。こうしたこともあって、(財)名古屋都市センターから本稿の執筆にあたって、子ども110番の家、地域安全マップ、特色あるパトロール等、ソフト面を中心に全国各地の先進事例・成功事例を紹介してほしいとの依頼があった。

そこで、本稿では、関係主体の連携に着目し、防犯まちづくりの実践にあたって参考になると思われる事例をいくつか紹介する。

1. 防犯まちづくりとは何か

(1) 犯罪の予防対策のアプローチ

防犯まちづくりは、いうまでもなく、犯罪の予防対策のひとつである。犯罪の予防対策には、大きく分けて次の3つのアプローチがある。

ひとつは、警察をはじめとした刑事司法システムによるアプローチである。これは、基本的には犯罪が起きてからの事後対応であり、事前対応は、銃器や覚せい剤の取り締まり、ストーカー対策等に限定されている。つまり、刑罰を振りかざすことで犯罪を抑制するアプローチである。最近、世界的に刑罰の厳罰化が進んでおり、日本でも刑法の改正が行われたところである。

二つ目は、青少年の健全育成などの社会的なアプローチである。例えば、しつけを厳しくする、被害者の痛みを理解させるといった教育などを通じて、犯罪を抑制するものである。地域におけるコミュニティ形成の取組みもこの中に含める場合がある。犯罪者を生み出さない重要なアプローチであるが、効果が現れるには時間がかかる。



山本 俊哉

やまもと としや

1959年生まれ
千葉大学大学院修士課程修了
(財)マヌ都市建築研究所主席研究員を経て、
現在、明治大学理工学部建築学科助教授
主な著書に「防犯まちづくりー子ども・
住まい・地域を守る」(ぎょうせい 2005年)

三つ目が、防犯まちづくりなどの状況的なアプローチである。犯罪が発生する状況に着目し、犯罪の機会を少なくすることによって、犯罪を抑制するものである。社会的なアプローチと比べて効果がすぐに現れやすいものが多いこともあって、最近このアプローチに注目が集まっている。

(2) まちづくりの中で防犯を進める

「防犯まちづくりにおいては、防犯に特化した活動が重要であるのではない。日頃から快適で活力のあるまちをつくるのが防犯にも効果を有するという観点に立って、幅広い視野から取り組むことが望ましい。」

これは、防犯まちづくり関係省庁協議会が平成15年7月に発表した「防犯まちづくりの推進について」の一文である。防犯まちづくりは、防犯活動とまちづくりを相互に組み合わせたものであるが、防犯を目的としたまちづくりだけでなく、まちづくりの中で防犯の取組みを進めることが重要であることを指摘している。また、防犯まちづくりを推進する上での重要な視点として、①関係主体の連携と協力、②地域の状況に即した展開、③長期的な視点の三つを強調している。

つまり、本号の特集テーマ「市民協働による安心・安全で快適なまちづくり」における市民協働や快適なまちづくりを重視している。

(3) 防犯まちづくりの先進事例

少し古い事例であるが、名古屋市立白沢小学校区の「防犯モデル道路」の取組み事例は、防犯まちづくりとは何かを理解する上で好例である。1981年7月に同小学校近くの路上で、女子中学生二人が五分間に相次いで首を絞められた通り魔事件が契機となり、地元住民を中心に、学校・PTA、警察や土木事務所等の関係行政機関が協力して検討協議会が発足した。協議会は、現場の状況を調査しながら検討を重ねた。



名古屋市・白沢小学校区の防犯モデル道路

現場は、農地が虫食い状に宅地化された住宅地であった。さっそく関係者の協力を得て、草むらを花壇にし、無人小屋を撤去した。そして、歩道の整備、防犯灯や道路灯の増設、公衆電話ボックスや防犯ベルの設置、そして、通報訓練やパトロール活動を進めた¹。

こうした取組みの結果、犯罪件数は全体的に減少し、保護者の安心感も高まったが、更なる展開が重要だとして、学校のスクールゾーンをコミュニティ道路にする運動が始まった²。再び協議会で検討が重ねられた。正門前の市道がコミュニティ道路として整備された。それに併せて学校のブロック塀が見通しの良いフェンスに改善された。最初の取組みから5年たった1987年のことである。コミュニティ道路の整備により、通過交通が抑制され、快適な歩行空間が生まれた。また、路上における人の目や学校に対する人の目も確保された。地域の子どもたちを守る取組みを契機に、様々な関係者が協力して公共空間の改善を図る取組みが広がり、公共空間の改善活動を通して子どもたちを守る取組みが続けられた。

これは、地方財政の豊かな時代の事例であり、今日同じようなことをどこでも行うことは難しいかもしれないが、ハード面とソフト面の取組みを組み合わせることが重要であることを指摘

して、以下は、やろうと思えばどこでもできるものと思われる事例を紹介する。

2. 地域の現状点検から始める 防犯まちづくり

(1) 子ども110番の家を介した連携

通学路で子どもが危険を感じたときに逃げ込める「110番の家」は、今から10年前、岐阜県可児市の今渡北小学校PTAの取り組みから全国に広がった。警察庁によると、全国で約150万カ所（2005年7月末現在）と増え続けている。岐阜県警によると、「110番の家」に逃げ込んで救われたとされる件数は、2005年の1年間で6件ⁱⁱⁱあった。また、コンビニ13社が加盟する^(社)日本フランチャイズチェーン協会によると、2004年に3ヶ月間試行した「セーフティステーション活動」^{iv}において子どもや女性の駆け込み対応が全国で1,428件あったという。

「110番の家」協力の呼びかけは、PTA、防犯協会、市町村等、地域によって異なる。それはそれとして、協力が得られた家にプレートなどの表示を依頼しただけにとどまっているケースが少なくない。千葉県市川市の大野小学校区もそうであった。何代か前のPTAが依頼したままになっていた。PTA会長が「110番の家」の所在マップを作成したところ、分布が偏在していたことが明らかになった。また、いくつかの「110番の家」を訪ねたところ、「やっと、来たか!」「子どもたちがトイレを借りにきます」という声が直接寄せられた。PTAが地域に目を向けることで、「皆さん真摯に受け止めていただいた」（PTA会長）という。

全国の先駆けとなった可児市の今渡北小学校区では、PTA会長と学校長が毎年「110番の家」に表敬訪問しているという。また、可児市は市内の「110番の家」の所在マップを作成している。

大野小学校PTAでは、さっそく役員が手分

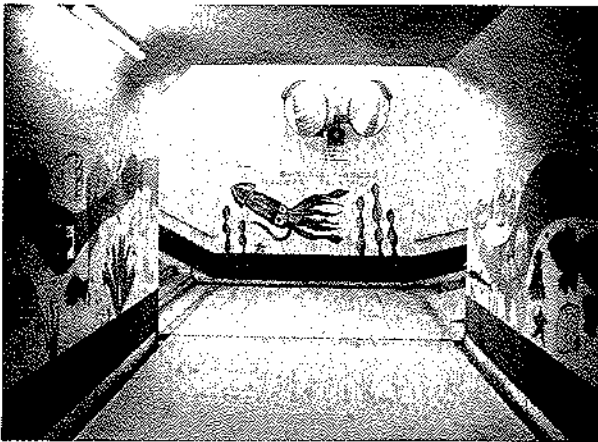
けをして「110番の家」を一軒一軒訪ねて、引き続き協力を依頼するとともに、いざという時にどう対応するかをまとめたマニュアルを渡した。そして、子どもたちが保護者と一緒に「110番の家」を訪ね歩くウオークラリーを企画した。2004年6月の土曜日、100名以上の参加があった。ささいな取り組みではあったが、反響を呼んだ。大野小学校PTAは翌年も実施することにした。他の小学校区でも実施するPTAが出てきた。

「110番の家」は、子どもたちの避難場所の確保に第一義的な目的があるが、地域住民とPTAの連携のツール、あるいは子どもを見守る「人の輪」を広げる手段でもある。

(2) 問題チェックだけにとどめないマップづくり

最近、全国各地で地域安全マップづくりが進められている。子どもたちや保護者に犯罪の遭遇した場所や不安な場所を地図にチェックさせる取り組みである。問題を共有し、防犯意識や危機回避能力を高めるには効果的である。しかし、それだけで終わるケースが多い。ともすると、無用な不安感を与えるおそれがある。

その点、春日井市の「春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会」のマップづくりの方法は示唆に富む。問題マップだけでなく、資源マップ（アセットマップ）も作成している。つまり、防犯上の問題箇所だけでなく、ホッとする場所も印している。また、子どもたちだけでなく、町内会や婦人会、老人会にも加わってもらい、グループごとにマップを作成している。それによって、世代による視点や評価の違い、世代を超えた共通項を認識し、共同意識を高めている。さらに、防犯だけでなく、防災、交通安全、環境の観点からそれぞれマップを作成している。それを重ね合わせることによって、問題の重要性や課題のプライオリティを押し量っている。



春日井市・白山小学校区の地下道

名古屋市に隣接する春日井市立白山小学校区で行ったマップづくりでは、国道の地下道が利用されていないことから、防犯上危険でゴミが多く、子どもたちは交通事故の危険を感じつつも国道を横断していることが明らかになった。一方、通学路として利用されている地下道は、壁面に絵が描かれ、子どもたちも清掃に参加していたこともわかった。

そこで、女性フォーラム実行委員会は、問題の地下道を通学路として利用できるよう白山小学校や関係機関に働きかけた。その後、その地下道に子どもたちによる壁画が描かれた。地下道の入口に交通当番が立つようになった。清掃活動には婦人会や老人会も参加するようになった⁹。

地下道以外でも、暗がりの場所に屋外照明を設置し、交通量が多くひったくりのおそれのある歩道にガードレールを整備するなど、問題が指摘された箇所の改善を関係機関と連携して進めている。春日井市は、女性フォーラム実行委員会が2年間かけて市内の全小学校区で行った成果をもとに、小学校区ごとにマップを作成し、全児童と町内会等に配布している。

(3) 暗がり診断と灯かりのいえなみ協定

春日井市といえば、1993年以降春日井市安全なまちづくり協議会が中心となって暗がり診

断を実施し、防犯灯等を増設していることで知られている。その進め方は次のとおりである。

同会は、毎年、町内会等と調整して中学校区ごと500m四方の調査区域を設定し、住民アンケートを実施する。アンケートには30mメッシュの区画で区切られた地図に、暗がりを改善すると安心できる場所等を記入してもらう。次に、地元住民と市と警察と同会メンバー等が現地調査を行って暗がりを確認する。そして、双方の調査で回答者の40%以上の要望があった区画を対象に、暗がりの解消方法を検討し、市には道路灯等の設置を要望し、町内会等には、防犯灯の設置や門灯の点灯等を要請する。限られた予算で、暗がり解消の必要な場所に適切な照明を確保していく上で、効率的で効果的な方法である。

一方、神戸市では、門灯や玄関灯等による「灯かりのいえなみ協定」^{vi}をとおして、暗がりの解消を図っている。この協定は、防犯だけではなく、灯りの演出による景観形成、地域の活性化や連帯感の醸成も目的としたもので、照明の点灯時間や電灯の光色、新たに設置する塀の高さ等を定める。市は、協定づくりのためにコンサルタントを派遣して現況調査や改善計画の検討、合意形成を支援するとともに、整備にかかる費用を一部支援している。

兵庫区新開地の聚落横丁は、灯かりのいえなみ協定をとおして暗がりを解消した。震災では地区内の約7割が全半壊し、そのうち8割は復興したが、まだ空き地が散在していた。繁華街が明るいだけに、より一層暗がりが感じられる状況にあった。そこで、地元自治会と新開地まちづくりNPOが中心となって灯かりの改善計画を検討し、電灯を13カ所新設した。また、9カ所で明かりを増すよう電球を交換し、40カ所で電球の色を白から黄色に変えた。事業費は総額130万円。NPOが半分、地元住民と市がそれぞれ4分の1ずつ負担したという。協定

には全58戸が参加し、玄関灯等の光色を色温度の低い電球色にすることや午前零時まで点灯するよう配慮すること等を定めている。

3. 防犯まちづくりの計画策定

(1) 自治体における計画策定

最近、防犯まちづくりに関する計画を策定する自治体が増えている。大阪市安全なまちづくり計画^{vii}は、その先駆けといえよう。大阪市安全なまちづくり条例（2002年4月施行）の実効性を担保するため、2002年12月に策定された。大阪市の計画は、学校や通学路における防犯対策や防犯に配慮した都市環境づくりの推進についても定めているが、やや抽象的な表現にとどまっており、関係部局は明記されていない。数値目標も掲げていない。また、市民や事業者の取組みは一般的な内容、すなわち、安全点検や地域ぐるみの防犯活動への参加、あるいは地域の一員としての取組みなどを促すにとどまっている。

一方、横浜市が2005年11月に策定した「よこはま安全・安心プラン」^{viii}は、市民や事業者がそれぞれの地域で主体的かつ協働して取組む「地域防犯」の概念を前面に押し出し、市と警察はそれを側面から支える構図をはっきりと示している。また、基本目標として「犯罪に強く快適な地域をつくる」「犯罪率を継続的に減少」「市民ひとりの不安感を軽減」の3点を明示し、2005年度から2007年度の3年間の市の行動計画をまとめている。ハード面の施策・事業も含まれているが、3年間の計画であることもあってソフト面中心の計画となっている。ちなみに、横浜市は、生活安全条例や安全なまちづくり条例といった地域防犯に関する条例は定めていない。

これに対して、市川市が横浜市と同時期に策定した「防犯まちづくり基本計画」は、ハード面とソフト面の両面からの「防犯まちづくり」

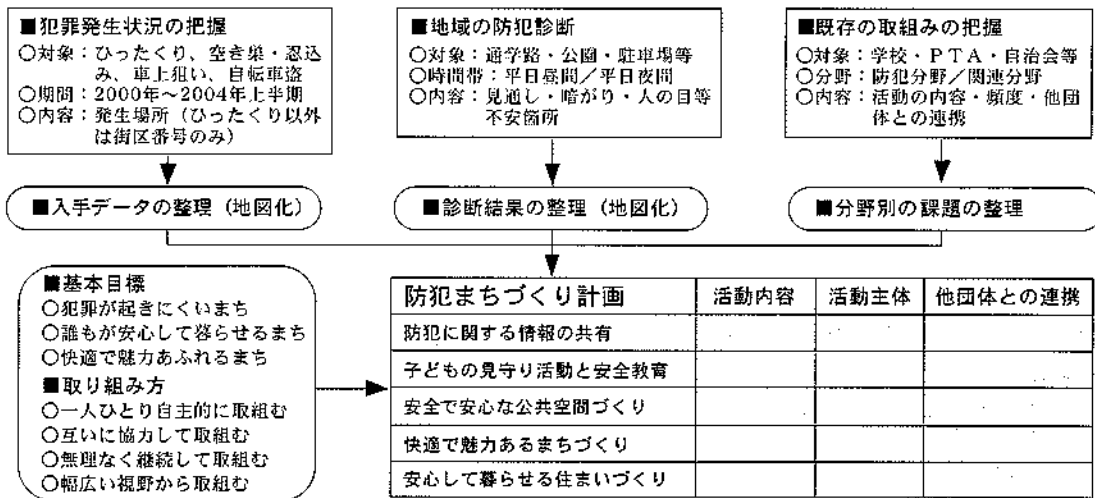
を前面に押し出し、市の関係部局が進める施策を体系化するとともに、具体的な施策を明示している。この計画は、市川市防犯まちづくりの推進に関する条例（2005年3月策定）に位置づけられたもので、2006年～2015年までの10年間の基本計画をまとめている。市川市の計画の特徴は、次に述べるモデル地区の検討をとおして策定したことにある。

(2) 小学校区における計画策定

市川市・鬼高小学校区（面積約100ha、人口約1万2千人）は、内閣官房都市再生本部の2004年度「全国都市再生モデル調査」に選定され、同地区の自治会、PTA、商業団体、警察、市川市の関係者により「鬼高小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会」を立ち上げた。検討委員会は、「犯罪から子どもたちを守るまちづくりの推進」をテーマに、各種調査を行い、「防犯まちづくりの提案」^{ix}という防犯まちづくり計画をまとめて、内外に発表した。

同校区では、登下校時の小学生に対する声かけ事案が頻発したことから、小学校の教職員が登校時に、PTAのボランティアが下校時に、それぞれパトロールを始めた。一方、自治会では、ひったくりの多発で犯罪不安感が高まっていたことから、自治会が週1回の夜間パトロールや防犯灯の増設を進めていた。それぞれ積極的に取り組んでいたが、相互の連携強化と持続的な活動展開が課題となっていた。そこで、同校区の犯罪発生状況の把握、地域の防犯診断（犯罪不安箇所や暗がり等の現地踏査）、各団体の取組み状況の把握整理などを行った。それらを踏まえて、「防犯まちづくりの提案」という計画をまとめた。

この計画の特徴は、取組み項目ごとに実施主体と実施協力の関係主体を明記したことである。これにより、従来抽象的に語られがちな関係主体の役割と連携（協力）の対象が具体的か

図-1 市川市・鬼高小学校区の防犯まちづくり計画策定のフロー^x表-1 市川市・鬼高小学校区の「防犯まちづくりの提案（これからの取り組み）」の概要（一覧表）^x

基本方針	取組みの内容	学 校	P T A	自治会	商店会	警 察	市
必要な情報を必要な時に共有できるネットワークの形成	◇「ヒヤリハット情報」の提供	◎	○				
	◆地域の安全点検マップづくりの実施	◎	◎	○			○
	◆メールによる保護者への情報提供	◎	○				○
	◇地域の犯罪発生状況の情報の共有			◎		○	
	◇市内の犯罪発生状況の情報の共有					◎	◎
	◆防犯対策に関する情報の共有	○	○	◎		○	
	◆防犯灯・街路灯に関する情報の共有			◎			◎
地域における子どもたちの見守り体制の充実	◇登下校時の見守り活動の継続	◎	◎				
	◇夜間のパトロール活動の継続			◎		○	
	◇学校における安全教育の推進	◎				○	
	◆地域における安全教育の推進	○	◎	○			◎
犯罪が起これにくい安全で安心な公共空間づくりの推進	◇安全で安心な学校づくり	◎		◎			
	◇活動拠点となる自治会館の有効活用			◎			
	◆活動拠点となる商業施設の有効活用				◎		
	◇公園・駐車場の安全点検活動の推進			◎			
	◇店舗オープンスペースの安全性確保				◎		
	◇老朽ブロック塀の改善の啓発						◎
	◆景観と防犯に配慮した緑化の推進						◎
	◆安全で安心な公共空間づくりの普及						◎
快適で魅力あるまちづくりの推進	◇防犯灯等の点検・設置・管理の実施			◎			○
	◇玄関灯・門灯の設置点灯の呼びかけ			◎			○
	◆子供達による花と緑のマップづくり	◎	○	○			
	◆緑の里親制度を活用した公園づくり	◎		○			
安全で安心して暮らせる住まいづくりの推進	◇◆花いっぱい運動による沿道づくり	◎		◎			○
	◆ごみや落書きのないまちづくり			◎	◎		
	◆住まいの防犯診断に関する情報提供						◎
	◆住まいの防犯診断に基づく防犯対策			◎			◎
	◆周囲にも配慮した住宅防犯指針策定						◎
	◆指針に基づく住まいづくりの推進						◎

凡例) ◇継続、◆新規、◎実施主体、○実施協力する主な関係主体

つ明確に示されている。内容を関係主体別に見ると、学校は、子どもたちの安全管理や安全教育だけでなく、マップづくりや緑化・清掃活動等、地域における環境学習の実践を防犯の取組みに位置づけている。PTAは、地域における取組みに比重を置き、学校だけでなく自治会との連携協力を図る内容となっている。他方、市の取り組みは、全市レベルの防犯まちづくり基本計画に係る内容となっている。

市川市は、鬼高小学校区の取組みと並行して、庁内において基本計画の検討を行っていたことから、関係部局との調整も同時に進めることができた。ちなみに、鬼高小学校区では、計画の実施状況を点検するために、検討委員会を存続させた。

4 まとめにかえて

最後に、リクエストにあった特色あるパトロールの事例として、まちづくりNPOが進めている防犯パトロールの一例を紹介して、まとめにかえたい。

NPO法人さかいhill-front forumは、大阪府堺市登美丘地区を中心に活動する団体で、地域住民の自主的なまちづくり活動の促進を図る事業の柱に、防犯パトロール事業を掲げている。このNPOがコーディネートするパトロール活動は、その規模において他に例を見ない。一度に200人ほど歩く。知らぬ人を見ると、デモ行進と見間違えるほどである。実際に私も参加してみたが、パトロールというよりもデモ行進に近い。長蛇の列でとにかく目立つ。参加者はただ歩いているだけで、私の後ろにいたPTAの関係者は、学校長と打ち合わせをしながら歩いていた。NPOの池崎副理事長は、「それでよい」といいきる。

こうしたパトロールを3年前から月に2～3回実施していることもあって、犯罪が全般的に

激減しているが、そもそも防犯を目的にパトロールをはじめたわけではない。若い連中が深夜、公園でたむろして花火を打ち上げていた問題が発端となった。その問題を話し合うために住民集会が開かれた。学校や警察の関係者を含め100人ほど集まり、2時間話し合ったが、問題の解決策は見いだせなかった。そこで、全員で現地の公園に行くことにした。これが最初のパトロールである。

現地に行くと案の定、若い連中がたむろしていた。年配の人が「ここでは花火をやってはいけないと書いてあるだろう」と頭ごなしに言う。若い連中はむくれて会話にならない。そこで、世代を超えて一緒に行動する機会をつくることが重要と考え、周辺地域の自治会に呼びかけ、月に数回、合同パトロールを始めることにした。20～30代を中心とした「登美丘ヤングサポート隊」(約40名)も主力メンバーとして毎回参加している。

NPOの池崎副理事長は、「役所の縦割りと同じように、地域でも、防犯は防犯対策委員会、高齢者福祉は〇〇会と、分けて考えがちである。そうではなく、みんなで協力していこうや、ということで始めたこと。参加者には、健康のために一緒に歩きませんかと声をかけている。毎回コースを変えているので、楽しみだと言う人が少なくない。無理して続ける必要はないと思ってやってきたら3年たってしまった」という。

市民協働の安心・安全で快適なまちづくりをスタートアップする際の基本的視点がこのコメントの中に込められている。

- i 読売新聞 1986年7月22日付
- ii 警察庁科学警察研究所防犯少年部「住民の安全性確保を目的としたコミュニティ道路の効果と問題点の調査報告書」 1987年3月
- iii 朝日新聞 2005年12月29日付
- iv <http://jfa-fc.or.jp/ss.html>
- v あした通信「住民参加の安全マップづくり」2002年6月
- vi <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/1jouhou/seidosyokai/tiiki/jc2a01.htm>
- vii <http://www.city.osaka.jp/kikikanrishitsu/anzen/keikaku/>
- viii <http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/koutai/plan.pdf>
- ix <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/bohan/data/onitaka.pdf>
- x 山本俊哉「学校区における防犯まちづくりの計画手法に関する考察 ～市川市・鬼高小学校区を事例として」地域マネジメント学会学術大会発表論文集 2005年11月

子どもの眼でまちづくり

愛知教育大学教育学部教授 寺本 潔

1. はじめに

現代の都市住民は、自らの生活環境をどの程度識（し）っているのだろうか。駅やバス停までの道を除けば、自分の子どもが通っている小学校の学区程度の範囲でさえ、ほとんど歩いたことのない住民は多い。そういった、まちを全体的、実感的にとらえる機会やまちづくりへの関与に関心を持っていない住民にとって、まちづくりへの参加を促すこと自体、いささか性急すぎるかもしれない。

むしろ、まちづくりに先立ち、まち環境に関する体験的知識を増やす市民協働による「まちづくり学習」なる動きがもっと必要なのではないだろうか。しかも、本稿で扱いたい子どもと共に、あるいは子どもの眼でまちを捉えるアングルは、大人も新鮮な驚きを感じることができるだろうし、次世代のまちづくり人である子どもの市民的資質を育てるという視点も有効に働くのではないだろうか。

つまり「子どもの眼でまちづくり」という地域への愛着形成を、子ども、あるいは学校という窓口から推進していく意義を指摘することが重要な時代に入っていると言えよう。子ども自身が、「自分もまちに住む市民の一人なんだ」「何とかして自分もまちの問題を解決していくことにひと役買いたいな」と主体化していくプロセスに大人たちも共にかかわっていくことで、親や地域の大人たち自身が次世代に託したい「まちづくり」への願いを自覚していける。

さらに、学校や名古屋都市センターという行政セクターが、「まちづくり学習」の拠点的作用を果たすようになるきっかけも生まれる。

例えば2002年度から開始された学校5日制と新教育課程によって学校と地域との連携、生涯学習と学校教育との融合、地域人材の教育活用、「総合的な学習の時間」（以下、総合学習と略）の設置など、教育界の変革意識と条件整備は高まりつつある。ここに「子どもの眼でまちづくり」というコンセプトを導入できれば、少なくとも学区単位程度の小さなまちづくりのムーブメントは起こせるに違いない。

加えて、例えば名古屋市においては2004年11月より「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」が施行され、市民活動の推進や子どもを含めた市民や事業者が犯罪の防止に配慮したまちづくりの推進に努めるよう定められた。子どもの眼でまちづくりを推進することがどの程度実効性のある成果を残せるかは今後問われてくるだろうが、少なくとも子どもを介在させることで、まちづくりの多様性は発揮できる。大人とは異なった価値観をもつ子どもがまちづくりに参画できるシステムは、同時に民主的な



寺本 潔

てらもと きよし

1981年 筑波大学大学院修了
筑波大学付属小学校教諭を経て
1983年より愛知教育大学に勤務
現在 同大学教授 人文地理学、社会科学
教育学が専門

まちづくりに配慮することでもある。市民協働の一側面が成立できる。

2. まちづくり学習の材料としての学区環境

冒頭から恐縮であるが、ある総合学習の授業後に綴ってもらった愛知県西尾市の子どもの作文を紹介したい。

蔵探検で得た暖かい心

愛知県西尾市立西尾小学校6年 R子
楽しかったことは、三つあります。一つ目は、学校という厳しいおりから、解放され、班のみんなと一緒に西尾の町の中をテクテクと自由に歩けたことです。みんなが学校で勉強している時間に外を散歩できるなんて最高でした。二つ目は、班のみんなと知らない西尾を地図一つで探検できたことです。ここでは、班のみんなの性格が一人ひとり違い、その一つひとつが役にたっていることを知りました。三つ目は、西尾の人たちとの出会いです。名前も知らない町の人たちがどれほど親切でどれほどやさしいかしみじみと感ずることができました。質問したこと一つひとつにいてねいに答えてくれました。西尾の町も捨てたもんじゃないなって思いました。西尾の蔵の勉強をしたのに、なんかずいぶんいい体験をした様な気がします。班のみんなのそれぞれの個性があったから、ここまできた。性格の違いってやっぱりあった方がいいなあ。人の暖かさだってふれてみるきっかけがないと気づかないもんなんだ。今、世の中は冷めているって言われているけど、西尾の町は暖かかったです。

この作文は、愛知県三河地域の都市、西尾市（人口10万人）という城下町の環境を残した地



西尾市の蔵の保存と活用を考える子ども達

区で推進されている「まちづくり学習」の過程で綴られたものである。この学習を通して、学区にある古い土蔵を探し、蔵のよさを知り、歴史的社会的な建築物としての価値を発見し、蔵をまちづくりの中でどう活用したら良いのかを具体的に考えることのできる資質育成が目指されている。

この文章に見られるまち探検の学習での班行動の面白さ、まちかどに残っている土蔵について持ち主やまちの住民に親切に教えてもらったこと（写真参照）、班の中で友達同志での協力できたことなど、地域に出かけていく学習の魅力の第一は、やはり人との出会いであると痛感する。

また、第二には、学校外に出かける学習自体が高学年にとっては、たまらなく魅力的らしい。それは、学区という最も児童生徒にとって身近な物的および社会的な空間であるはずの場を現代っ子はほとんど知らないため、新鮮に写っているという背景もある。

もちろん、それまでの生活科や社会科学習、近隣での生活行動を通して、大まかな土地勘は持っているのだろうが、学区に住む人と顔の見える関係ではなく、ましてや特色ある場所（自然や歴史・文化的遺産）も知らないのが現状である。

筆者は、そういった子どもたちの場所体験や社会体験の稀薄さに危機感を抱き、数年前から、この地区（西尾市錦城町界限）をフィールドに後述するような地域密着型のプランを構想し、地元の小学校と協同して子ども自身が参加する「まちづくり学習」を実践してきた。その結果、子どもや学校は、まちづくりを促す仲介者としての機能を強く持っていると感じている。

学区という社会空間を持つ公立学校に通う子どもたちは、いわば「小さなまちづくり人」である。この場合の「まちづくり人」という表現には二つの意味が込められている。

一つは、子どももまちに住む市民でもあり、将来、そのまちに住む住まないに関わらず、大人に向かう次世代という位置付けである。この次世代育成のねらいを併せもち、大人になる前段のトレーニング（教育）として、自分たちの生活環境を主体的に理解し、改善に向けて動き出す資質を養成したいという願いが第一の意味である。

さらに、もう一つの意味は、まちづくりのエージェント（agent 仲介者）としての子どもの存在である。上記の作文にも見られたように子どもたちが、まちに出かけて調べるうちに、まちづくりに関心のある大人たちを、子どもたちが仲介になりつつ、引き出すことをねらっている。なぜなら、大人たちは子どもの前では良き市民に変身するからである。「まちづくり」という協働（partnershipあるいはcollaboration）のきっかけが生まれる。女の子の作文に綴られた「西尾の町は暖かった」と述べた子どもの期待を裏切ってはならない。

3. 学校を「まち」に開く

「学校開放」や「学校と地域の連携」といった言葉がいよいよ重要になってきた。一方で、地域の代表者から構成される学校運営評議会という上部組織の設置も進んでいる。しかし、肝心の地域住民自身から学校を開き、「まちづくりの拠点」として活用しようと積極的にアタックしてくる事例は多くはない。先進的な事例として千葉県の習志野市立秋津小学校で実施されている空き教室の活用、住民の様々なクラブ活動の場としての学校活用、校庭でのビオトープづくりなどがあるが、ここにもPTA会長を始めとする熱意のある「まちづくり人」がいる。

しかし、大半の地域では町内会やPTA組織は、形骸化しているのではないだろうか。地域の問題解決に力を発揮するだけの代表性を有していないのが現状である。

一方、学校の教育活動と絡めてこれまでも地域には「まちの先生」と呼ばれるにふさわしい優れた人材は確かにいた。しかし、ボランティア社会が未成熟で、運営費や人件費の捻出もままならない状況では、継続的な取組には至っていないのも現状である。また、リタイアされた高齢者による旧来の紋切り型の福祉学習や自然保護活動ばかりでなく、子どもたちは現役の社会人や実践家、芸術家やITを駆使した未来志向のまちづくりの考え方も専門家から教わりたいものである。

施設面でも、学級単位でまちへ出かけ都市景観やまちづくりに関する学習をサポートしてもらえる優れた公的施設（例えば、イギリスの都市学習センターUrban Studies Centreやアメリカの科学・歴史博物館など）は日本にはまだ少ない。

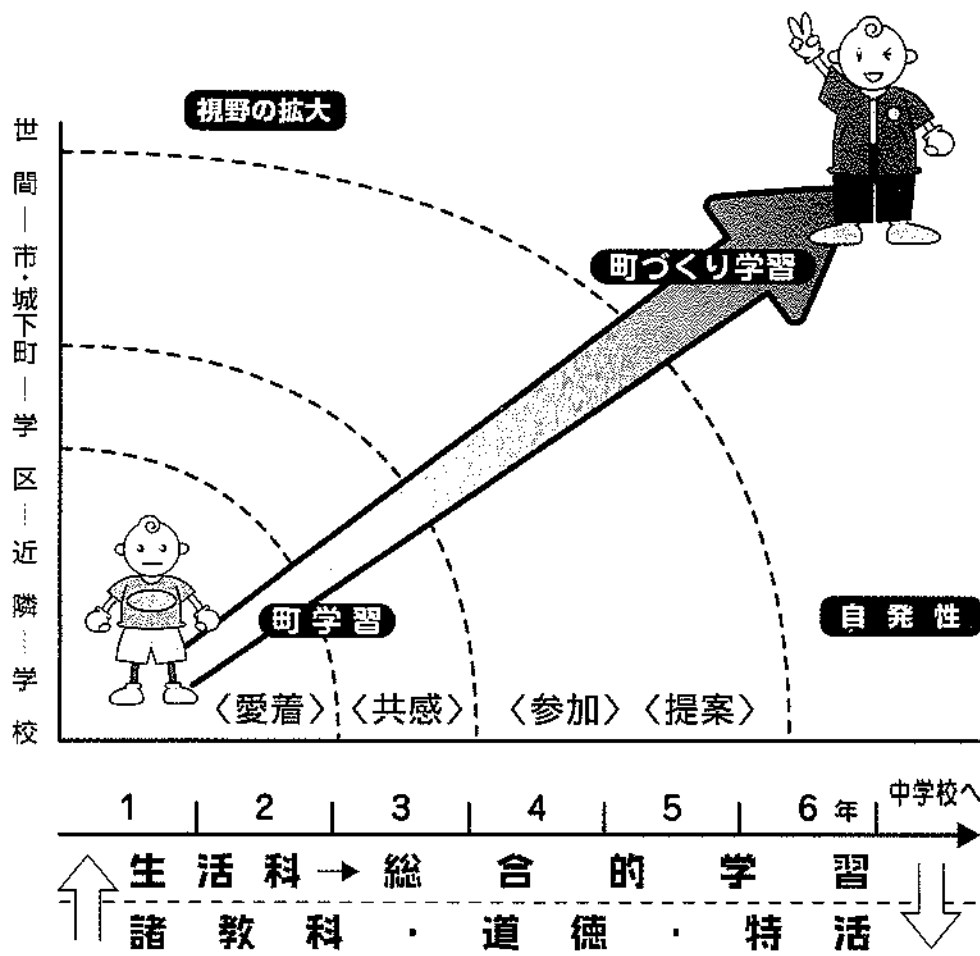
カリキュラムの面では「地域の特性を生かした体験学習」と銘打って、社会科や理科、家庭

科、特別活動などの時間で実践されてはきた。しかし、どれほど地域住民や学校外のセクター（市役所、博物館、各種団体、企業等）と協力して具体的な教育カリキュラムを作ってきたかと問われれば、心もとない限りであろう。これまでの地域連携は、単発的でしかも学校側からの依頼という一方通行でしかなかった。

こうした状態を解消するためにも、子どもというエージェントを位置づけ「まちづくり学習」を推進するために学校・地域・行政の三者がパートナーシップを築く必要がある。

4. 「まちづくり学習」の基本コンセプト

「まちづくり学習」の基本コンセプトとして筆者は次の4つを案出し、授業実践を通してカリキュラムを作成してきた（図参照）。この図の中にある横軸は学年の発達段階を示し、縦軸には学習領域の拡大を想定した。「世間」という最終的な段階を設けたわけは、単に地理的な学習領域を示すのではないことを意味している。以下、基本コンセプトに定めた四つの言葉について簡単に解説してみたい。



「まちづくり学習」のカリキュラム

①愛着 (attachment)

いわば、環境への「なじみ」と言い換えてもよい。町の環境への親しみを深める学習を設定し、何度でも対象とかかわることを通して、場所や人への親密感を強めるのがねらいである。例えば、1年生で実践した単元「この木・なんの木・ぼくらの木」という学習では、最初に校庭に生えている樹木と五感を通して触れ合わせ、しだいに通学路や街角の樹木にも注目させながら、「この松はお父さんが幼稚園の頃にもこの場所にあってとっても好きだったよ」「たばこ屋の隣のザクロの木は60歳以上だっておばさんにおしえてもらったよ」と地域の大人と愛着のある樹木を共有させていった。

さらに、最終的には「わたしが大人になっても、この木は生きていてほしいな」と情緒的な思いに達し、町の中に自分が大好きな場所や人・ものがリアルに存在することを自覚させていくように促した。

また、2年生の場合にも、学区に伝わる民話を地域の大人にインタビューさせて採集させ、お話の舞台が学区に現実存在することに気づかせた。このことは、身近な地域に昔から言い伝えられてきた人々の体験や教訓などが、民話の形に変わって残存していることを実感し、お話の舞台になった場所への愛着を強めることにつながる。

②共感 (sympathy)

周囲の環境に対し、主客未分化な愛着の段階から、一步、客観的に対象を見つめることのできる資質が「共感」である。第4学年で扱った単元「ぼくら城下町の水探検隊」という学習では、「めずらしいオタマジャクシと思って、喜んで集めたんだ」「しっぽが曲がったのや、目玉がないのや、いろいろや。でもね、おじいちゃんが、そりゃみんな奇形だって教えてくれてびっくりしたよ」というように都市河川の汚染(環境ホルモン異常)で病んでいる魚や川の水

に精神的な痛みを共感できる資質を育てるように設定した。地域との連携では市役所環境保全課や環境NPOから、EM液を下水に流すことの有効性を示唆され、下水浄化の行動化にまで発展した。

③参加 (participation)

さらに、高学年においては「参加」といった言葉を到達したい資質目標として設定した。「参加」という言葉では、ニューヨーク市立大のロジャー・ハート教授が提唱している子どもの社会参加論における「参加の梯子」理論が有名である。1段目の梯子を表す「操り参画」とは、子ども自身が意味もわからず社会問題への解決へのイベントに参加する場合であり、2段目、3段目も大人(教師)指導に終始する形である。少なくともまちづくり学習では、4段目以上の「子ども自身が与えられた役割の内容を認識した上での参画」にまで子どもを高めていく必要がある。

冒頭で紹介した西尾小学校では、5年生が学区の味噌醸造会社を調べ、赤味噌の優れた栄養価、西尾の歴史的文化的な宝としての味噌や味噌蔵への愛着や共感を持ち、オリジナル味噌づくりまで発展した。学習に協力してくれた地域の味噌醸造会社の当主は、「3学期に味噌が完成し、試食会に招待されました。子どもたちの発想の豊かさに驚き、味噌汁を残さなくなった子どもがいると聞き、大変嬉しくなりました。総合学習ということで、今回、町の先生としてお手伝いできたことに感謝すると同時に、(中略)町に出ることにより、生活の匂いを感じ、よりたくましい大人に成長することを願わずにはられません。」と述べている。地域の食文化の価値を調べ、味噌文化の保全に参加していたのである。

④提案 (proposition)

そして、最終学年である6年生では、「提案」能力の育成を求めた。「西尾の町改造計画」と

いう単元がその典型例である。ここでは、単に「こんなまちあったらいいな」というような荒唐無稽な夢プランを提案させるのではない。あくまで、現場のニーズや問題点を汲んだ改善案を練るのである。子どもによっては、市役所の都市計画課に取材に訪れたり、現地の実測を実施したりするなど、まるで、都市計画教育や建築学教育の基礎にも匹敵する内容となっている。この単元は当初、総合学習設置前の移行期では、教科横断的に計画され、さまざまな教科とかかわらせながら実施されていた。そのころの展開では、街角の「すてき」な景観を手製の額縁で切り取るというユニークな手法で「子どもまちかど美術展覧会」を楽しんでいた。都市景観を美的歴史的環境的に見つめる効果があがった。

提案場面では、市民参加のワークショップに子どもたちも招かれ、「土蔵を改造して市民が集える場所にするには」とのテーマにさまざまなアイデアを発表したり、「西尾線がなぜ単線のままなのか」「〇〇公園が人気がない原因はなにか」「歩道のタイルがでこぼこで傾いている。段差も多くて歩きにくい」「新しい西尾の駅弁が欲しい」「空き店舗が増えてきた。何かに利用したい」「まちづくりへの関心を市民にもっと呼び起こさせるにはどうしたらいいか」といったようなリアルなまちの問題が扱われた。この場面の学習の様子は、かつてNHK教育番組「教育トウディ」（2000年2月26日放送分）で全国放送されたので、視聴された方は、子どもたちの追究の深さに驚嘆されたことだろう。

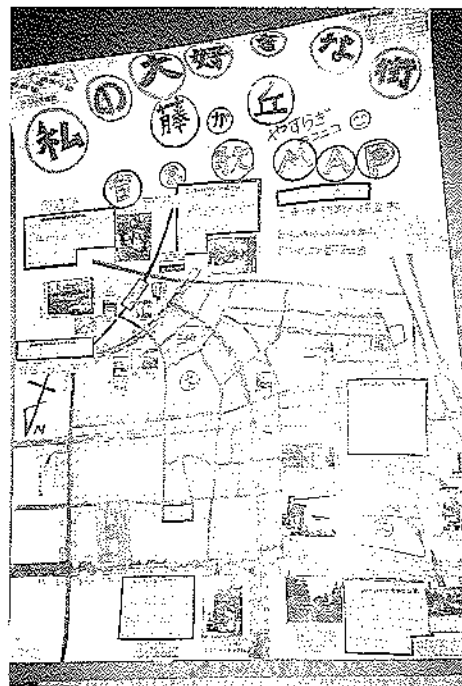
5. 家族でつくるエコ地図

最近、筆者が取り組んだ試みは、親子で地域の環境やエネルギー問題を調べて地図を作成するという環境（エコ）地図コンテストである。詳細はNHK総合で2005年9月23日に「家族

でつくろう世界に1枚だけの地図」という番組として放送されたので参照願いたい。

この試みでも「子どもの眼でまちづくり」という要素は有効に働いた。親の眼と異なり、子どもが環境のどこに興味を抱くのが判明し、地図化という面倒な作業を通してまちを視覚的に整理できる経験が、同時にまちづくりを具体的に考えるきっかけにもつながるからである。

指導と審査の両面を担当した筆者の印象に残った地図作品では、夜の星空が光害によって見えにくい現状を調べた作品や名古屋市藤ヶ丘の音地図をカラフルにまとめた作品（写真参照）、知多市の開発と海岸線の変化に着目した地図や名古屋市八事に残る社寺林の意義を多角的に調べた地図、小牧市の過去50年間の景観変化を地図化した作品などがあった。普段無関心であった都市の環境問題に親も子どもと共に作業することで初めて関心を抱くようになった。



エコ地図コンテスト
藤ヶ丘を調べた親子の作品

以上のように、子どもがまちづくりエージェントとして大きな役割を果たせることは、確認できた。しかし、まちづくりは単発的なものでは効果が薄い。いかに、継続的に主体の意識が保持され、いわばらせん状に住民や行政などの協力関係が高まっていくかが最も大切なポイントであろう。

総合学習では、各学校において独自のカリキュラムを作成することが文部科学省から求められている。情報教育や英会話、福祉などのテーマで全国の学校で推進されているが、まちづくりをメインのテーマにかかげた学校は極めて少ない。しかし、まちづくりこそ、包括的でしかも実学的な力が身につくテーマである。しかも、地域の人や環境と直接関与できるため、子ども自身が「自分が何かの役に立っているという実感や自覚」に至ることができる。継続性の面では、確かな構成原理とユニークな手法によるカリキュラムが開発されていれば、たとえ熱心な教師や校長が転勤しても、毎年、まちづくり学習が継続できる。市民としては、まちづくり学習が実施される度に、意識が啓発されるだろうし、新しいテーマの学習が案出されれば、新たな視点で子どもたちとともにまちづくりへ向うことができる。こうした学習システムが用意される過程で、学校以外の行政の姿勢も変化することが予想され、何よりも保護者という地域の大人たちが年次ごとに次々とまちづくりへ関心を呼び覚ますことにつながってくる。自立的なまちづくりへと動いていける時代がいま、到来している。

参考文献)

- 寺本潔著『子供の眼でまちづくり』KTS中央出版、1999年発行。
- 寺本・愛知県西尾小学校共著『総合学習・町づくり大作戦』明治図書、2000年発行。
- ロジャー・ハート著、木下勇・田中治彦・南 博文監修、IPA日本支部訳『子どもの参画』萌文社、2000年発行。
- 寺本潔著『総合的な学習で町づくり』明治図書、2001年発行。
- 寺本・大西・長谷川編著『エコ地図をつくろう』黎明書房、2005年発行。

子どもが健やかに育つまちをつくる

武蔵大学人文学部教授 武田 信子

2年前、全国つどいの広場第2回大会基調講演で筆者は、母子が歩いていける場所にひろばをと訴えた。それが功を奏したのかどうか定かではないが、その後間もなく厚生労働省は日本全国500カ所につどいの広場を設ける計画を発表。現在、着々と子育て支援の拠点が広がりつつある。喜ばしいことと思う。しかし、一方で次の段階として筆者は、子育て支援の場をわざわざ作らなくても親が安心して子を産み育てることのできるまちは作れないのか、と思い始めている。子どもがよく育てば、親の負担は少なくなる。親が躍起になって子育てをしなくても、子が自然に健やかに育つまち。そのようなまちは可能だろうか？

親はなくとも子は育つ、ということばには、地域社会の様々なリソースが、子育てを支えていたことが示されている。しかし、いつのまにか今は、親子が一对一で常に一緒にいることが求められ、親は子の言動を注視していなければならない状況である。これでは親も子も息苦しい。

まち全体が、親子を包含し、子の育ち、親の子育てを見守っていたら。そしてそれを支えていたら。あるいは、まちの人々があちこちでつながって、孤立している家庭がなかったら。親が煮詰まって子どもにあたることが少なくなるだろう。家庭で辛い思いをしている子どもも、まちの中で癒されるだろう。

実際、まちによって、子育ての様相、生活のしやすさはずいぶんと異なる。住むまちの環境—ソフトの面でもハードの面でも—によって、家族を取り巻く環境、子育ての状況が異な

り、子どもの育ちも出生率も変わってくる。

そこで本論では、ごく普通の親がごく普通に子を育てるにあたって、あるいは何らかの問題を抱えた家族が、大変ながらも子を育てていくにあたって、それを支えることのできるまちがどんなまちなのか、子の健やかな育ちを支えるという視点から考えてみたいと思う。

子どもの成長を支えるまち

子どもの成長には、意図的にさせて身につくこと以外に、自然に身につくことがたくさんある。読み書き算盤といった「教育」は学校で習うとして、まちの中で生活しているだけで自然に身につくもの、をまちづくりでは考える必要があるのではないだろうか？子どもの養育の場は家庭、教育の場は学校、と考えられてきたが、実は子どもたちの成長は、家庭の中だけでなく、学校だけでもなく、その往復、放課後、土日など、すき間とみなされてきた時間をどう過ごしているか、何を見て過ごしているかによって大きく左右されている。それを地域の、「まち」



武田 信子

たけだ のぶこ

1962年生まれ
東京大学大学院教育学研究科博士課程満期退学
臨床心理士
元トロント大学大学院ソーシャルワーク研究科客員研究員
武蔵大学人文学部教授
東京都三鷹市絵本館構想検討会議座長

の養育力あるいは教育力と呼んでもいいだろう。社会教育という概念があるが、この「まち」の力は、むしろ教育ということばが不似合いな、自然な地域のあり方そのものである。

例えば、まちの建物の色調、デザインをとってみても、世界各国で子どもたちが毎日見ている風景は随分違う。子どもたちは毎日、それを見ながらふるさとのイメージをつくり、自分の地域になじみ、愛着を感じ、感性を養っていく。また、地元の商店主のことば遣い、客とのやりとり、子どもの扱い、そういったものを実体験しながら、家族や教師以外の大人がどう生きているかを知っていく。

そう考えると、子どもの成長にまちがどのような影響を与えているか、子どもの健やかな成長を今、まちがどれほど支えているか、まちづくりに関わる人たち、そこに居住する人たちが皆で共に振り返ってみる必要が生じてくる。振り返ってみれば、現在のまちが、子を自然に育てる場としての機能を失いかけていることに気づき、新しいまちづくりを必要としていることがわかるだろう。

私の育った名古屋

かつて、誰も、子どもたちのためのまちづくり、などと大きなかけ声はかけなかったのではないかと思う。30年前、路地は、決して子どもたちの遊び場として作られていたわけではなかった。それでも、昭和区で生まれ育った筆者は、毎日、家の前の路地で、市電の安田車庫（花電車を忘れない）にボールを投げ込んでしまわないように注意しながら、いろいろな家庭の、いろいろな年齢の、いろいろな性格の子どもたちと、交わって「ろくむし」をして遊んでいた。家の近くに公園はなく、バスで行く美しい鶴舞「公園」はその辺のどこにでもいる子どももの私には高嶺の花だった。それでも、子ども

が集まらない日は、社宅の小さな庭で遊ぶか、近所の家に上がり込むか、それで事足りていた。誰も遊んでくれなくて寂しかったときに、近所のおばさんとおしゃべりしながら時間を過ごしたのを覚えている。街には、それとなく大人の目があった。でも、プレイリーダー的な大人は特にいなくてよかったし、親に遊んでもらおうと思ったことなどなかった。

自分の足で歩ける範囲が行動範囲であり、その中で、裏のうどん屋のきしめんと味噌煮込みうどんの味を覚え、鶏肉屋にぶら下がったコーチンを眺めて名古屋の特産を知っていった。私にとって、ことばとは名古屋弁のアクセントであり、その後東京に引っ越して「地域によって発音は違うのだ」と大きなカルチャーショックを受けることになる。私にとって、文化の基準は、育つうちにごく自然に名古屋のものになっていたのである。

子どもを育てるまちとは？

つまり、まちは意図的に誰かが作ろうが作るまいが、子どもたちの思考や感性の発達に大きな影響を及ぼしている。まちのにおいが、彼らの身体に染みついていく。アルプスの少女ハイジを挙げるまでもなく、子どもたちにとって、自然は友達であり、ふるさとの文化はものごとの基準である。それがなくなるとハイジのように心身のバランスを崩すほど必要不可欠なものである。子どもの養育の基礎は家庭にあると言われるが、それはあるべき理想の姿であって、どの家庭もそうそういつもいい状態にあるとは限らないのが実際のところである。そういうとき、子どもたちはまちによって育てられる。子育て、ということが盛んに言われるが、それを支えるのが、まちの環境なのだろう。

また、現在、子育ては、育てるものの責任、とりわけ母親の責任とされがちであり、母親の

育児不安が子どもの成長を阻害することが強調されがちであるが、たとえ、家庭が養育の中心であるとしても、実際のところ、家の周囲で安全に遊べる環境、遊ばせられる環境があれば、子育ては今ほど大変なものではないはずである。家の前で子どもたちが遊んでいて、ご飯よ、と声をかけるのは、かつてよくある光景だったが、今、母親が家事をしている間、子どもたちは家の中でごろごろしながらテレビを見ている。近くの公園も、小さな子どもだけで遊ばせるのは、危険すぎる。

近所に八百屋はもちろん、魚屋、肉屋があり、買い物が近くで済ませられ、豆腐屋が回ってくる環境があれば、小さな子どもを連れて遠くの大型スーパーまで買い物に行かなくても済む。スーパーで色とりどりの商品をねだる子どもと格闘せずに済む。商店の人たちが、子どもの育ちを見守ってくれる。また、衣類乾燥機がなくとも、布団の干せる庭があれば、おねしょの布団も布おむつも干せるはずである。ちょっとだけ出掛けたいときに、近所の人に子どもをみていてもらうことや、互いの家に子どもを預け合うことのできる関係があれば、親のストレスは随分減るに違いない。

そういう意味では、今の子育てはかつての子育てと大きく条件が変わっている。それぞれの時代で大変さに違いがあるのはもちろんで、かつての生活にストレスがなかったと主張したいわけではもちろんない。しかし、これだけ、子育てが大変になったといわれる背景には、生活基盤であるまちのあり方にもその一因があることに間違いはない。子育てにおける親の影響が強調される中で、生活環境に依存している部分への視点がすっぱり抜けて、子育てが単体の家庭で行われるものと思われるようになってしまっていることに注意が必要ではないかと思う。

とすれば、それに対して、まちづくりを考える大人たちは、これからどう注意を払えばいい

のだろうか？親、特に母親たちが、自分の子どもを家の中で重い責任感を負いながら育てなくてもいいまちは作れるだろうか？

現代において、子を育てやすいまち、子が健やかに育ちやすいまちの条件を、大きく以下の3つに分けてみた。

- 1 住民に心地よい交流があり、みんなが子どもの育ちに関わっているまち
- 2 乳幼児親子を含めた誰もが暮らしやすいデザインのまち
- 3 子どもが思い切り遊びながら、身体感覚を育てていけるまち

上記の条件は、ハード面とソフト面の双方から考えていく必要がある。また、現代の経済性や効率重視の開発に任せることなく、意識的にまちを作っていくことが必要であると考えられる。大人の発想で「快適な（便利で経済効率重視の）まちづくり」を追求し続けたら、きっと日本の都市は、さらに、子どもたちにとって成長に必要なものを与えないまちになっていくだろう。子どもたちにとって、どのような生活が必要で、どのような環境の下であれば子どもたちが健やかに成長するのか、大人が作り替えていったまちが、子どもたちから何を、どういう機会を奪っていつているのか、私たちは吟味して、現代にあったより新しいまちを作って行かなくてはならないだろう。それはこれまでの発展よりも困難な道のりかもしれない。効率主義的・発展主義的な立場からすれば、価値が見いだせないものだからである。子どもたちというのは、回り道が多く、非効率で、まっすぐに進まない存在だからである。子どもたちの成長には、無駄や繰り返しや間違いが必要だが、右肩上がりの発展の思想はそれに気づかないからである。

しかし、子どもたちが健やかに育たないまちは、親はもとより、大人たちにとっても快適なまちとは言えないだろう。大人は子どもたちを育てる中で、忘れてしまった大切なものや気がつかなかった新しい発想に気づき、自らを育てていくことができる。子どもが育たないまちは、大人もまた育つことのできないまちになってしまうのである。

上記の3つの条件を順に検討していこう。

1 住民に心地よい交流があり、みんなが子どもの育ちに関わっているまち

コミュニティの再生ということばが、あちこちで聞かれる。ふれあいのまちというキャッチフレーズも聞こえるようになってきた。子どもの育ちにみんなで関わろう、という様々な試みは昨今あちこちで聞かれ、事例もたくさんあるから、ここでは取り上げない。ここで考えたいのは、触れあい（確かに接触する、という意味を強調するために、ここでは漢字を使う）の煩わしさを（結果的に）回避してきたまちづくりの傾向とそのことの子どもたちへの影響である。

触れあうということは、一つ間違えば、ぶつかり合うということである。実際のところ、触れあいは加減が難しく、わずらわしいものである。だから、若者や核家族から田舎が敬遠され、都市進出が進んだのではなかったか。

今どきの大学生に聞いてみるとよい。彼らの多くは、よいコミュニケーションとは対立しないこと、避けること、ぶつからないことであると思っている。だから、彼らは言い争いをしない。自分の意見を控えめにしか主張しない。きちんとした触れあいの機会を、育つ過程で持てなかったから、傷つきやすいし、人を傷つけるのではないかと怖れている。遠慮しながらの人間関係は真には快適でないはずだが、ぶつかり合った経験がないので、快適な人間関係を

知らない。様々な想いは内在化し、沈潜し、消えていく場合もあるが、マグマのようにたまって、怒りとして爆発する場合もある。

そんな学生たちと、今年度の授業でコミュニケーションについて考える機会を持った。その中で学生たちに安全な場所はどこかと聞いたところ、自室とトイレが主たる答えであった。今はどの家にも個室が取り入れられ、トイレが屋内に設けられ、ひきこもりが容易な設計になっている。逆に安全でない場所は、繁華街の他、何と学校が挙げられた。不登校、ひきこもりが増えるわけである。

さて、授業のエクササイズを通して、彼らは「触れあうこと」を学んだ。その結果、バイト先でも、サークル活動でもきちんと対立することが大切であると実感したという報告がなされた。コミュニケーションを子どもの頃からまちで学んでこなかった彼らは、最高学府であるはずの大学でコミュニケーションを学んだのである。彼らはまもなく親になる世代である。そして、このような授業は、あまり大学にはない。

煩わしさを避けるという形で快適さを求め、そのようなまちづくりを行うのか、多少ぶつかり合っても、触れあうことが快適であると気づけるようなまちを作っていくのか。快適なまちづくりを進めていくために、私たちは自覚的にどちらを選択してきたのだろうか？そしてこれから、子どもたちの育ちを考えたとき、意識的にどちらを選択していく必要があるのだろうか？

例えば、自動ドアや自動販売機。これらはより生活を快適にするものとして、日本で爆発的に増えてきた。しかし、これらがあることによって、人はコミュニケーションの機会を失っている。

かつて筆者が子連れで住んでいたトロントのまちは、自動ドアや自動販売機が日本よりも少なかった。一見、不便なのだが、結果的に自動

でないことが、触れあいの機会を提供していた。古い建物の重い扉は、一度閉まるとなかなか開けるのが困難であるから、人々は次の人のためにドアを開けて待っている。次の人は、待っていてくれる人に「ありがとう」と声をかける。「どうしたしまして」と待っていた人はにっこりと応える。見知らぬ者同士のやりとりが自然に生まれる。

小さな子どもを連れた親にとって、重い扉を開けることは一仕事である。道路に段差がないこと、どの駅にもビルにも広いエレベーターが設置されていることなど、あちこちでトロントのバリアフリーのまちづくりを感じていた筆者にとって、自動ドアは残されたバリアだった。ところがすぐに気がついたのは、このまちでは、人々が気軽にあいさつするだけでなく、実際に手伝うし、声をかけるし、会話もする。そのきっかけの一つを、重い扉が提供してくれているということだった。

また、大都市であるトロントであるが、自動販売機は少ない。子どもが道の途中で欲しがる飲み物を買うためには、店に入らなくてはならない。ここでも必然、会話が生まれた。「よい一日を」と声をかけると、「あなたも」と言ってもらえる。ついでに子どもに声をかけてくれ、会話が始まる。まちの新参者はそれだけでうれしかった。

自動ドアの快適さ、自動販売機の便利さ、コンビニエンスストアの普及、車掌のいないバス、改札係のいない自動改札。これらはいずれも、人々の生活が便利になるように、快適になるように、効率的に、経済的にと工夫された仕組みである。確かにそのおかげでわれわれは、一昔前の人たちがびっくりするような快適な生活を手に入れた。

しかし、そこで失ったものについては、あまり深く考えてこなかったのではないかと六本木ヒルズ回転ドアの事故、コンビニ通いで生活で

きてしまうひきこもりやニート青年たちの増加、コミュニケーション能力の低下は、快適さの追求の副産物ではないか？便利な生活が手に入れば入るほど、子どもの成長に必要な「人とのやりとり」「助けあう関係」が、日常生活の上で少なくなってきたのではないだろうか？

誰がこの傾向にストップをかけることができるのだろうか？新製品の便利さを売り込まれたとき、誰がその便利さを否定できるのだろうか？生活の快適さとは、生活上のあらゆる障害を取り除くことなのだろうか？迷惑をかけることは悪いことなのか、助けを求めることはいけないことなのか？私たちは、マイナスのもの、ネガティブなもの、ペースの遅いもの、陰にあるものを避けようとする中で、ヒトの能力の範囲を超えるものを発明し、ヒトとヒトとのぶつかり合いを超えて生まれる喜びを忘れ、時間をかけて努力することを放棄してしまった。大人に関しては、これはまだ影響が少ないかもしれないが、子どもはどうだろう？生まれたときから電化製品に囲まれ、仮想世界に馴染み、他人とのコミュニケーションを限定されて育った子どもたちは、私たちの育ちとは違った育ちをしている。もちろん、子どもたちは変わらない。しかし、子どもたちの発達、社会的に生きていく力をうながす環境が変わってしまっているのだ。

ここに挙げた自動化の問題はあまりにも小さな例である。しかし、案外とそういうことの積み重ねで毎日構成されている。特に子どもを育てていると、そうである。よく効く薬には副作用があるように、便利な発展には副作用がある。子どもに大きな影響を及ぼす。まちづくりをするときには、よくよくそれを見極めていかなければならない時代になっているのではないだろうか。

2 乳幼児親子を含めた誰もが暮らしやすいデザインのまち

小さな子どもたちと子どもたちを連れた親たち、つまり移動が困難で弱い立場に置かれている者たちにとって暮らしやすいまちの実現は、高齢者や障害者を含む大人たちにとっても暮らし安まちの実現であると思う。

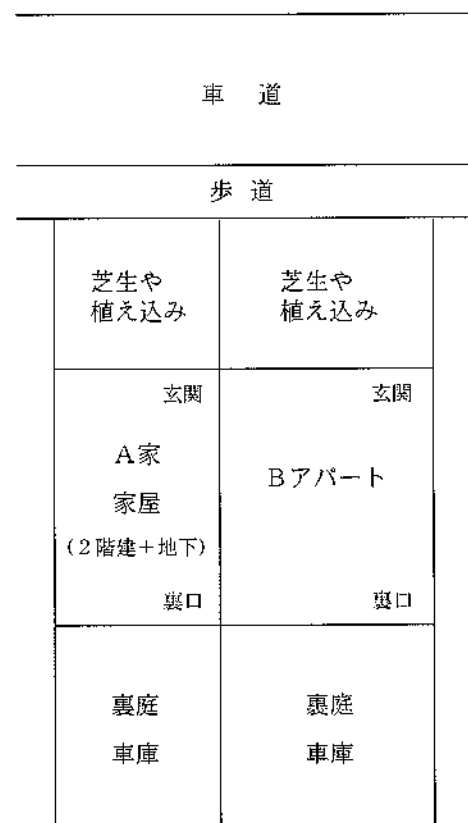
子育てバリアフリーのまちづくりに関しては、すでに内閣府、厚生労働省、国土交通省などが様々な施策を展開しようとしている。子育てNPOなどがまちを子連れで歩いてみて、歩きやすさをチェックする試みも始まっている。北海道の藤野むくどり公園のように、ユニバーサルデザインの公園も数少ないが出来てきた。ソフト面でも、香川県の「子育て応援タクシー」のように、子育てに関する研修を受けたドライバーが積極的に乳幼児親子を乗客として迎え入れる工夫などがなされるようになった。工夫次第で、親子にとって安全・快適なまちづくりは可能であると思う。

一方、既述のように、親がみていなくても子どもたちが安全に遊び回れるまちを作ることは可能だろうか？今、子どもたちに必要な場とは何か、あるいは、不足しているものは何か、というと、おとなが叱ったり注意したりしないですむ条件が整った場、親の目のないところで冒険できる場である。子どもは、空間や環境に合わせて遊ぶし、発達に応じた環境があれば、子どもたちはさほどの危険なくその中で工夫して遊べる。

子どもたちが道路に飛び出したら、かならず大人は「だめっ」と言わなければならない。が、そこに車がなければ叫ばなくてもいいし、危険な段差がなければ、「あぶないっ」と叫ばなくてもいい。路地で遊べた頃は、誰も道で遊ぶ子どもを目の色変えて叱る必要はなかった。今やまちは車優先になり、車は怒られず、子どもが怒

られるようになっている。実はこれはおかしくないか？

再びトロントの話である。日本の住宅地の場合、家を出たらすぐに車の通る道路であることが多いが、トロントの場合は、家の前は必ず芝生のある植え込みになっている。家と道路の間にワンクッションあって、その部分は市の土地であって、勝手にものを建ててはいけない。したがって、子どもの飛び出しの危険性は低いし、排気ガスがそのまま室内に入ってくることもない。国土の広さの違い、といってしまうまでもである。先日、障害者用の駐車場や客室をなくしてしまったビジネスホテルが問題になったが、日本では、何を基準にものごとを考えるのかの優先順位の第一位に経済効率が来ている、子どもや社会的弱者のことは、頭に入っていない訳である。そういう違法を規制する方策も徹底していない。



トロントの住宅と道路

まちづくりを考えていくときに何に価値を置くか。あくまでもヒトが主体であってほしい。子どもたちのことを考えれば、まちが荒れることはないことを忘れないでほしいと思う。

3 子どもが思い切り遊びながら、身体感覚を育てていけるまち

子どもにとって、心身に必要なことがまちの中で満たされているかについて考えてみたい。子どもたちが健やかに育つためには、身体的な発達をうながす環境、五感を育てる環境、効力感を育てる環境が必要である。

動く中、走り回る中で身につく身体感覚はまちの中でどう身につくだろう？かつて山谷の多い日本の地を走っているだけで身についた身体感覚が、今の日本の子どもたちに身につくだろうか？まちの中はアスファルトでできた平坦な場所ばかり。明治時代に学校を作ったときは、校庭は広く平坦な場所でなければならなかったろう。でも今、都市には、でこぼこしたところがない。家の中もさして動かなくてもものに手が届くほど狭い。これでは身体感覚は育ちにくいのではないか？高層住宅はあるが、階段という縦の動きばかりでは、不自然であり、不十分であろう。かといって、養老天命反転地や三鷹天命反転住宅をあちこちに造るわけにもいかない。子どもたちの身体発達をどう、まちは支えていくことができるだろうか？

公立公園や学校をでこぼこにして、もし子どもがけがをしたら、訴訟が起きかねない時代である。「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場活動を広げたり、心ある保育園や幼稚園が園庭に高低をつけたりしながら、社会の合意を作っていくしかないのかもしれない。

たとえば、埼玉県のある保育園では、平らなところがほとんどない土の園庭で、子どもたちは、障害のある子どももいない子どもも、木の根

っこや穴を避けながら器用に動き回っている。0歳からこの保育園で育っていると、バランス感覚がよく身につき、卒園時にはその子どもなりの体力と身体運動能力を得ることができる。体操教室に通うわけではないが、日常生活の中で力がつくから、学校に入ったときに運動会で活躍するのは彼らである。そう考えると、まち全体ではなくとも、公園や学校施設などが、意識的に「平坦」をやめる、というような工夫が広がってもいいように思う。現在のまちが、子どもたちの身体能力を伸ばす機会を日常的に奪っている可能性について、まちづくりをする立場の人たちには、積極的に考えていただきたいと思う。



子どもの身体的発達を考え、高低差がつけてある保育園園庭

また、子どもたちの五感を育てる、まちの匂い、音、色などの環境はどうなっているだろうか？汚染された空気、日常生活の中でいつも消えない小さな電気音、統合性のない家屋の色。これらが彼らの感性を作っていく。育てていくというよりは、むしろ、赤ちゃんの敏感な感性をどんどん鈍くしていつているのが、現代のまちではないだろうか？いつの間にか自然が失われ、そればかりでなく、取って代わった人工的なものが、ヒトの感性を変えていつている。これはきっと誰にも責任を問えない。問えないからこそ、大人が意識して考えていかななくては、

守ることができないものがあるのではないだろうか？

子どもらしい騒がしさと、子どもの「きーきー」言う騒々しさ、は違う。子どもの特性を考えた環境作りをしっかりとすれば、子どもたちの無用な発声はなくなる。落ち着かない環境が「大変な」子どもたちを育てている。落ち着ける空間、生活のまちを、大人たちが、子どもたちの立場に立って考え始めなければならないと思う。

最後にもう一つの大切な感覚、自己効力感について触れておく。

子どもたちは育つ過程で、自分が適切に働きかけることで対象は変化するものだ、という感覚＝自己効力感を身につけていく。人に対してももちろんそうだが、物に対しても、環境に対しても、働きかけることの楽しさ、工夫をして快適さを作り出していく面白さを知る機会が必要である。

例えば、子どもたちが普段歩いている道路は、そして公園も、アスファルトで覆われている。車のためには必須だし、歩くためには快適であるが、子どもたちは足跡をつける楽しさや、道に生えてくる草花に語りかける楽しさを失っている。堅くて変化しないものは、まちづくりには必要だが、木や煉瓦やたたみのように、傷をつければそれが残るようなものと違い、アスファルトやコンクリートは、人からの働きかけを拒絶する。

まちの子育て支援の場が、公民館などに設けられていることは多いが、その建物もコンクリートや新建材でできている。気密性の高い建物は清潔だが、生活や四季を感じながら遊ぶことはできず、また、強い照明の下で、プラスチックの極彩色のおもちゃで子どもたちは遊ばされている。子どもを取り巻く環境は、強すぎる刺激に晒され、子どもが喜ぶからという理由で、スイッチだけ押せば自動的に動くおもちゃが開

発される。

子どもたちに必要なものは、ハイテクより、子どもの認知発達の範囲を超えないもの、ものごとの因果関係が理解できるものである。例えば、木のおもちゃは投げると傷がついたりへこんだりするが、プラスチックのおもちゃは、投げても壊れない。例え壊れても、中国産のおもちゃ（中国の児童労働によって作られたもの）が安く手に入る。生物は手荒に扱えば死ぬが、子どもたちが買ってもらったおもちゃは飽きるまで変化しない。これでは、子どもたちが毎日の遊びの中で自己効力感を得る機会が減ってしまう。

彼らを取り巻く建物の建材を何にするか？色をどうするか？教材の素材を何にするか？これらはワルドルフ・シュタイナーの学校のみならず、真剣に子どもの育ちを考えている人ならば、慎重にならざるを得ない課題なのである。

子どもが健やかに育つまちを作る

今、日本では、子ども環境学会ができ、冒険遊び場作りが盛んになり、キャンプ体験が流行している一方で、子どもたちと遊ぶロボットが開発され、安全用ＩＣタグをつけた子どもたちが学校から帰ってきている。この現状の中で、私たちは何を大切にまちづくりを考えていけばいいのだろうか？子どもたちの心身の発達が保証されるまちであれば、今、あちこちで起こっている親子の無用な相互作用の悪循環は減少するだろう。

実際のところ、本論に書いたことは「ごくあたりまえ」で目の覚めるような新提案も、研究成果もないと思われた読者もいるかもしれない。しかし、本論にあることを今の日本で実現することは、新奇なまちづくりをするよりもずっと難しいだろう。子どもにとって、あたりまえの日常がどれほど大切なことか。新しいものに価値を置く社会の中で、地道な努力が求めら

れている。

子どもたちの健康で文化的な最低限度の生活を守ることが本当にできているのか、開発の流れの中で、子どもたちの代弁ができる大人がしっかりと声をあげていかなければならない時代になっている。そのためにはまず、心地よい触れあいのかけ声の前に、一人一人の市民の気づきと自覚が必要だろう。

参考

ERIC国際理解教育センター編『対立は悪くない』

ー学校・地域の問題解決に活かすー

厚生労働省『子ども子育て応援プラン』

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/ouenplan-gaiyou.html>

国土交通省『少子化対策に関する平成18年度予算について』

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/suisin/se-3/siryous.pdf>
子育てタクシー

<http://www.npo-wahaha.net/taxi/index.html>

映画 こどもの時間

<http://www.motherland.co.jp/inaho/>

武田信子『社会で子どもを育てる』2002 平凡社新書

武田信子『小学生のいるところ』現代のエスプリ

No.457「子どものいる場所」杉山千佳編 2005 至文堂

内閣府『少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について』

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoplan/p-02-46.html>

日本冒険遊び場作り協会

<http://www.ipa-japan.org/asobiba/>

三鷹市絵本館構想検討会議

<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/a014/p017/t01700013.html>

三鷹天命反転住宅

<http://www.architectural-body.com/mitaka/>

むくどり公園

<http://www.ootaki.tv/~kim/mukind.html>

養老天命反転地

<http://www.yoro-park.com/j/rev/index.html>

より快適で、持続可能なコミュニティの実現

特定非営利活動法人エコロジカル・フットプリント・ジャパン

理事 真柴 隆弘

1. 大都市近郊の サスティナブル・タウン

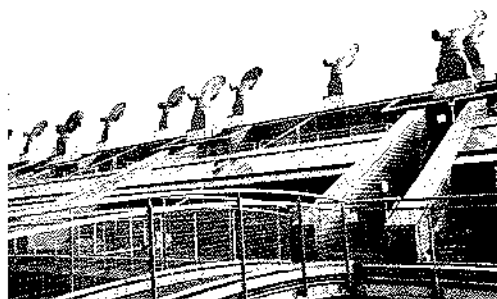
環境と調和した持続可能なまちづくりが世界各地で進められている。なかでも近年注目されるのは、持続可能性指標をきちんと定めた上で、それを目指して開発者・住民がともに歩んでいくプロジェクトである。

英国ロンドン郊外につくられた「ベドゼッド (BedZED)」は、その代表的なモデルとして知られる。家々の大きな窓ガラスが青空を映し、屋根にソーラーパネルや帽子型のカラフルな換気装置をつけた景観は、まるで近未来都市のようだ。いまでは海外から視察者が引きも切らないこの場所が、以前は殺風景な下水処理場跡だったとはだれが想像できるだろうか。

ベドゼッド (BedZED) のZEDは、「Zero Energy Development」の略称である。つまり、当初から化石エネルギー・ゼロを目指してつくられたコミュニティなのだ。実際、ここでは暮らしのあらゆるシーンで、化石エネルギーを減らす先駆的な取り組みが進められている。注目される工夫を幾つか紹介しよう。

(1) 二重ガラスのサンルームのついた高断熱性住宅

これにより家庭の暖房エネルギー需要の約6割が居住者の体熱や電気製品などからの廃熱でまかなうことができる。そのため、セントラルヒーティングの必要もなく、一戸当たり1500ポンドの節約になる。



ベドゼッドの外観。



ベドゼッドの建物の屋根。換気装置のかたちがユニーク。



真柴 隆弘

ましば たかひろ

NPO法人エコロジカル・フットプリント・ジャパン理事

サスティナブル・ライフデザイン研究所代表

著書に「スローライフな未来が見える」(河出書房 2004年)



ベッドゼッドの室内。とくに暖房機器がなくても、快適な室温が保たれる。

(2) 近隣都市の廃材を利用したコ・ジェネレーション（熱電併給）システム

電気や熱はコ・ジェネを利用しているが、興味深いのはその原料に都市の街路樹などを利用していることである。ベッドゼッドでは、お隣のクロイドン市とともに「都市林業プロジェクト」を推進。街路樹や公園の樹木の剪定などによる廃材を木材チップとして使っている。いずれはコ・ジェネだけでコミュニティすべての電力需要をまかなう予定だ。

(3) 自動車の共同利用

自動車を共同利用するカーシェアリングを実施。自動車も電気自動車であり、ソーラーパネルによる充電設備からエネルギーを補給できるようになっている。車の共同所有によって駐車スペースが削減され、その分、建物を増設できた。これは開発業者にとってもメリットとなり、経済と環境負荷の低減が矛盾するものではない一例となっている。

また、車の依存度を減らすために、職住一体型の空間を提供。住民が車でスーパーに買い物に行く回数も減らせるように、大口の食料雑貨の共同宅配も計画している。

(4) 雨水の利用

雨水はテラスの基礎部に設けられたタンクに蓄えられ、水洗トイレや屋上庭園の灌水として使われる。排水も浄化処理され、雨水タンクに

戻される。また、トイレなどに節水型製品を利用することにより、水道水の使用量の40%削減をめざしている。

(5) 地産地消

地元の有機農家と連携し、新鮮な野菜・果物を直配してもらう地産地消を実現。輸送に関わる環境負荷の削減はもちろん、美味しく健康的な食材を手軽に入手できるようになる。

このようにベッドゼッドでの取り組みは、より快適な暮らしの実現が、そのまま環境負荷の低減にもつながる新しいライフスタイルを示している。

陽光にあふれ、心地良い温度が自然に保たれる明るい室内、安全で健康的な食材、屋上には緑の庭があり、煩わしい通勤もなく、エコマインドの高い住民たちによるコミュニティとしての一体感も申し分ない——ベッドゼッドは、大都市近郊にあっても、快適でサステナブルなまちづくりがけっして夢ではないことを教えてくれるのだ。

そして、こうしたまちづくりに大きく貢献しているのが、「エコロジカル・フットプリント」という持続可能性指標なのである。

2. エコロジカル・フットプリントの活用

エコロジカル・フットプリントとは、人間の活動がどれほど地球環境に影響を与えているのか（環境に依存しているのか）を示す指標である。具体的には、私たちのさまざまな経済活動を土地・海洋の表面積に換算して測定する。食糧を得るための農牧地や海洋はもちろんのこと、各種エネルギー利用なども表面積に換算される。海外から輸入された食糧などの生産に要する面積も含まれるので、輸入の多い国は自国の面積をはるかに超えたエリアを利用していることが一目瞭然でわかる。

たとえば、日本のフットプリントは1人当たり4.3ha（ヘクタール）であり、世界平均の約2.4倍となっている。つまり、世界中のひとびとが日本人のような生活を始めたら、地球は2.4個分必要となってしまうのだ。同様にアメリカ人の場合は、なんと5.3個分である。もちろん地球は有限であり、ひとつしかない。すでに私たち人類は世界平均でも地球1個分を超える経済活動をしている。私たち日本人を含め、地球を何個分も消費する生活をしている国々では、「地球1個分の暮らし」を求められているのである。

このようにエコロジカル・フットプリントは、地球というモノサシを基準（地球基準）としているために、私たちの経済活動を明快に測り、わかりやすく伝えることができる。そのため、今日では世界各地でエコロジカル・フットプリントを活用したプロジェクトが進められている。地域・まちづくり、企業の製品・活動の評価、個人・家庭における環境負荷の把握、環境教育など、多分野で利用されているのである。

ベドゼッドもこのエコロジカル・フットプリントを指標として、持続可能なまちづくりを実現した。まず、ベドゼッドでは居住するだけでフットプリントを英国平均の1人当たり6haから4haに減らすことのできる環境を提供している。さらに居住者のエコロジカル・フットプリントを定期的にモニターしながら、世界平均の1.9haまで減らすことを目指している。

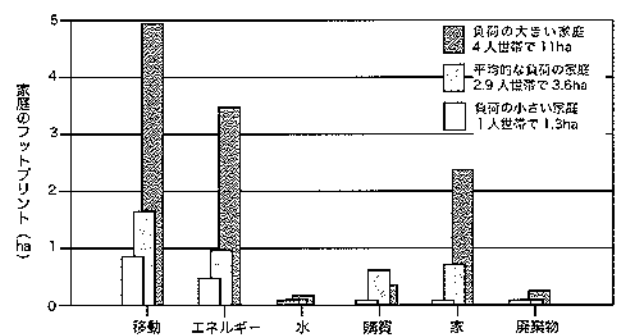
このような指標が与えられることによって、住民たちの環境負荷削減に取り組む意欲も高められていく。また、車の走行距離をどれくらい控えればどの程度のフットプリント削減になるなど、個別に指標が示されるので、日常生活で実行しやすい。

こうした住民一体となった活動が評価され、ベドゼッドは英国王室からサステナブル・コミュニティ開発に関する最高賞を受賞した。



エコロジカル・フットプリント・ジャパンのマーク。

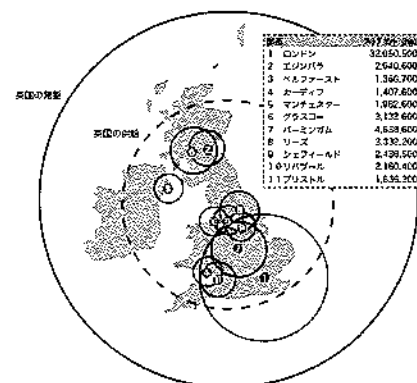
図1 家庭のエコロジカル・フットプリント



英国の家庭のエコロジカル・フットプリントを測定したグラフ。どの分野がどれくらい、環境に負荷を与えているかが一目でわかる。

『エコロジカル・フットプリントの活用』（合同出版）より引用。

図2 英国の都市のエコロジカル・フットプリント



英国の都市のフットプリント。各都市ごとのフットプリントの違いがわかり興味深い。

『エコロジカル・フットプリントの活用』（合同出版）より引用。

ベドゼッドの開発を手がけたのは、バイオリージョナルという民間グループである。同グループでは「ワン・プラネット・リビング（地球1個分の暮らし）」をめざすコミュニティを世界五大大陸でつくる計画を進めている。ベドゼッドはその最初のモデルであり、現在、ロンドン郊外にもうひとつのコミュニティ（2000世帯・5000人規模）を計画中だ。また、ポルトガルでも「余暇を楽しむことが地球を救う」というテーマのエコリゾートタウン「マタ・デ・センシブラ」の建設を進めている。こちらは5200haという広大な土地である。

3. 住民たちがシェアし合う「コハウジング」の試み

ベドゼッドのように持続可能な暮らしの実現をめざすコミュニティは、「エコビレッジ」とも呼ばれる。デンマークには世界各地のエコビレッジを結ぶ「グローバル・エコビレッジ・ネットワーク（GEN）」があり、さまざまなエコビレッジの情報をネットから入手することができる。エコビレッジは、「環境・社会・経済・文化・精神性」の3つの領域において、サステイナブルな暮らしを目指している。それぞれのコミュニティには独自の特色があり、そこから生まれた技術やアイデアは、ネットワークを介して世界各地に伝えられていく。

よく知られているエコビレッジには、パーマカルチャー（有機農法）の豪州・クリスタルウォーターズ、環境テクノロジーのテーマパークである英国・CAT、エコスピリチュアルな自治区として人気のあるインド・オーロビルなどがある。

エコビレッジで興味深いのは、「コハウジング（コレクティブハウジング）」と呼ばれる居住スタイルである。その特色は、独立の住居とは別に「コモンハウス（共通の家）」を設ける

こと。コモンハウスには、キッチン、ダイニング、ランドリーや図書館、子供の遊び室、音楽室、サウナなどがある。

これらのスペースを住民が共同利用することによって、独立した住居では得られない利便性や快適性が実現されるのだ。たとえば、コモンハウスのキッチンでは、住民たちが集うコモンディナー（夕食会）が開かれる。グループ当番制で料理をつくるので、主婦の家事もぐんと楽になる。家庭にいれば毎日、料理や後片付けをしなくてはならないが、交代制にすれば月数回で済むようになるからだ。共働きの家庭でも子供が孤立する心配はなく、お年寄りも話し相手に困ることはない。また、日曜大工の道具やピアノなども共有できるので、わざわざ個人で買い求める必要もなくなる。読み終えた本や雑誌を集めれば、ちょっとしたミニ図書館になるだろう。

このように住民たちが互いに支え合い、モノや時間をシェアすることで、より快適で安心できる暮らしを育んでいくスタイルが、コハウジングなのである。

4. 食べられるまちの安心コミュニティづくり

安心・安全で快適なまちづくりという点では、米国カリフォルニア州のエコビレッジ「ビレッジホームズ」の取り組みも見逃せない。

ビレッジホームズは「食べられる景観（エディブル・ランドスケープ）」のまちとして知られる。まちを縦横に走る小道は緑にあふれ、果実がなれば自由に食べることができる。さらに、8つの果樹園、2つの公園、コミュニティガーデン、ブドウ畑などもあり、オレンジ、レモン、チェリー、桃、栗などの果実や野菜を住民は無料で入手できる。希望者には地場醸造のワインまで配られるという。こうして、住民の多くは

必要とする野菜や果実の7割を、まちの中で自給しているのである。

また、まちのコミュニティは近隣8戸が最小ユニットとなり、それぞれ共用の庭や遊び場が設けられている。この小さなコミュニティではパーティが定期的に開かれ、近隣全体でも収穫祭などのイベントが催される。ミニコミュニティが集まって、まち全体のやすらぎにあふれたハーモニーを醸し出しているのである。地域コミュニティの一体感が希薄になってきている昨今、こうした小さなユニットから成る親密さの醸成は、学ぶべきことが多いに違いない。

ビレッジホームズは自然エネルギーによるエネルギー自給も目指している。ほとんどの家屋にはソーラーシステムが取り付けられ、夏期は100%温水利用をまかなえる。また、車道以外はできるだけ舗装せず、道の両側にくぼみを設けて雨水をため、地面に吸収させる自然排水システムが工夫されている。

ビレッジホームズの設計者は、建築家のマイケル・コルベットとジュディ・コルベット夫妻。かれらは米国がサスティナブルなまちづくりへと向かうエポックメイキングとなった「アワニー原則」の起草者でもある。

5. ポートランド市の「スマートグロース」政策

米国においてサスティナブルなまちづくりを州・都市レベルで行っているのが、「スマートグロース」政策である。もともと「成長管理」政策と呼ばれ、都市に流入する人口を抑え、適正な公共サービスを維持するために始められた。それが次第に成長の抑制というよりも、環境配慮も含めた適切な成長への誘導といった傾向が高まり、「スマートグロース」として認知されていく。すでに米国の多くの州でこうした政策が進められているが、とくに成功例として

知られるのがオレゴン州であり、その中心となるポートランド市にほかならない。

同州ではまず、「都市成長境界線」を設定。この境界線の外は環境保護区となり、都市開発が禁止される。こうしてポートランド市周辺には、魚釣り、森の散策、水辺の遊びなどを楽しめる豊かな自然が手つかずのまま残されることになった。

一方、公共の交通機関として路面電車の利用が進められ、車に依存する生活からの脱却が目指された。利用促進のために、路面電車やバスを市内の広範囲で無料にするといった思い切った政策を打ち出したほどである。

注目したいのは、こうしたまちづくりに住民の声がきちんと反映される仕組みが整えられていることだ。ポートランド市を中心とした地域では、スマートグロースを広域的に実施するために独自の「地域政府（Metro）」を設立。この地域政府が進めるほとんどの計画に、住民の意見が反映されるようになっていく。随時、住民にヒアリングやアンケート調査なども行い、住民参加型のサスティナブルな地域づくりを実現している。

このような政策が実を結び、今日、ポートランド市は「全米で最も住みやすい都市」と評されるほどになっているのである。

一方、欧州でも都市の密度を高め、環境にも優しいまちづくりは「コンパクトシティ」などのコンセプトで進められている。コンパクトシティと言うと、わが国ではすぐ高層ビルで多くの住民が暮らす姿を思い浮かべがちだが、ベドゼッドの例のように下水処理場跡地や工業跡地を再開発するなど、さまざまな土地利用法が工夫されている。

また、都市の快適な環境づくりという面では、ドイツの「進歩のための縮小」や「逆建設」などと呼ばれる動きも興味深い。たとえば、ドイツ・ケルン市ではライン川沿いの高速道路を地

下にもぐらせ、公園にすることにより、ひとびとの憩いの場に変えている。アーヘン市では歴史的な町並みを保存しながら、車道を狭め、歩道を広げて、ひとびとがゆったりとくつろげる場所を確保した。こうした事例は、すでに出来上がってしまった都市の中心部でも、高層化などとは別の方向で、より快適なまちづくりへの組み替えが可能なことを示している。

参考資料

◎ベッドゼッドについて

・BedZED

<http://www.bedzed.org.uk/>

・ブーラン・デサイ、スー・リドルストーン著『バイオリージョナリズムの挑戦』（群青社）

◎エコロジカル・フットプリントについて

・エコロジカル・フットプリント・ジャパン

<http://www.ecofoot.jp/>

・チェンバース、シモンズ、ワケナゲル著『エコロジカル・フットプリントの活用』（合同出版：発売）

◎欧米のまちづくりについて

・伊藤滋ほか監修『欧米のまちづくり・都市計画制度』（ぎょうせい）

・海道清信著『コンパクトシティ』（学芸出版社）

◎エコビレッジやコハウジングなどについて

・真柴隆弘著『スローライフな未来が見える』（河出書房新社：発売）

◎グローバル・エコビレッジ・ネットワーク（GEN）

<http://gen.ecovillage.org/>

環境配慮行動におけるポイント制度の 実証的実験の報告 『エコポン』と『EXPOエコマネー』

元EXPOエコマネーセンター事務局長 谷口 庄一

1. はじめに

環境に配慮した活動（エコ活動や公共交通の利用など）を実行するとポイントが付与され、蓄積ポイントがエコ商品やさらなるエコ活動の原資として還元される（公共交通運賃の割引など）エコポイント制度として公共交通エコポイント『エコポン』と『EXPOエコマネー』に関する実証的実験について報告をする。

公共交通エコポイント『エコポン』は名古屋市営地下鉄を中心に2004年度に『エコポン2004』、2005年度に『エコポン2005』として社会実験及び実証実験を行った。『EXPOエコマネー』は愛知万博の博覧会協会事業のひとつとして行われたエコポイント社会実験である。

『エコポン』も『EXPOエコマネー』も名古屋大学森川研究室とNPO法人エコデザイン市民社会フォーラムが事務局として、前者は名古屋市及び企業、後者は2005年日本国際博覧会協会と協働で実施した。

2004年に実施した『エコポン2004』では、愛知万博での『EXPOエコマネー』で採用を予定していたICチップを内蔵した入場券によるポイント蓄積システムの実証実験を行うことを想定して行い、2005年に実施した『エコポン2005』は『EXPOエコマネー』と並行して実施し、愛知万博閉幕後の『EXPOエコマネー』を継承することも目的のひとつとしていた。

筆者は『エコポン』ではキャラクター、カード、広報物のデザイン系を担当し、『EXPO

エコマネー』ではエコマネーセンター運営事務局長を担当した。本稿では実験現場での経験を踏まえ、「エコポン」と『EXPOエコマネー』との関係を整理したうえで、EXPOエコマネーセンター来場者に対するアンケート結果を踏まえて、環境配慮行動を促進・支援するための仕組みとしてエコポイント制度がどのように利用者に受け入れられたのかを報告する。

2. エコポンとEXPOエコマネーの概要

2.1 公共交通エコポイント社会実験

2.1.1 エコポン2004

『エコポン』はエコポイントTDMとして企画された。公共交通を利用して都心に買物に来た人にポイント（交通エコポイント）を付与するとともに、ポイントに応じたサービスの還元を行うことにより、自動車から公共交通への転換や、中心市街地の活性化を図るシステムである。2004年10月9日から12月5日までの58日間に1,000名のモニターによる社会実験「通



谷口 庄一

たにぐち しょういち

1963年生まれ
豊橋技術科学大学大学院博士前期課程
修了
名古屋大学大学院環境学研究科博士後期
課程単位取得退学
同大学院研究員
リージョナルブレインズ代表
技術士（都市及び地方計画）

称エコポン2004」を実施した。同年10月には名古屋市内で『ITS世界会議2004 愛知・名古屋』が開催されることもあり、『ITS世界会議2004 愛知・名古屋』のテクニカルツアーのひとつとして位置づけられた。

実施にあたっては2005年日本国際博覧会『愛知万博』に向けた継続的な導入や、恒久的な都市サービスシステムとしての実用化を目指すこととした。

実験実施主体はNPO法人、大学、名古屋市、国交省、ITS Japan、企業と産学官民で構成された『エコポイントTDM社会実験企画会議』である。

エコポイントTDM社会実験企画会議はプロジェクトのねらいを、大きく次の2点に集約している。

①エコポイントあるいはエコ活動に関する社会システムの検証

公共交通の利用促進を主眼とした今回のエコポイントTDM社会実験を契機に、エコポイントシステムに関する市民の協力意識、さらには環境にやさしい活動全般に対する市民協力意識について把握し、長期的視野に立った社会システムとしてのモニタリングを行う。

②エコポイントTDMシステムの技術的検証

国際博覧会『愛・地球博』においては、本プロジェクトとほぼ同様のシステムを用いたエコマネー導入が検討されている。博覧会においては1,500万人（博覧会協会による目標）スケールの来場とシステム利用が想定されており、その前に、限定されたモニターでシステムチェックを行っておくことの意義は大きい。



写真-1 エコポン2004告知ポスター



写真-2 エコポン2005告知ポスター

2.1.2 エコポン2005

愛知万博会期中の2005年8月21日から12月4日までの106日間に渡って『エコポン2005』が実施された。実施主体はエコポン2004とほぼ同じ関係者で構成された『公共交通エコポイント社会実験企画会議』である。

社会実験的な意味合いが強かった『エコポン2004』に比べて『エコポン2005』では『EXPOエコマネー』と連動し、前回の1,000人のモニターの役20倍の2万人の参加者を見込むなど、社会システムとしての実証実験を目指した。

表-1 エコポン事業比較

	エコポン2004	エコポン2005
実施期間	2004年10月9日～12月5日(58日間)	2005年8月21日～12月4日(106日間)
エコポイントを取得された人数	907人	約1万3千人
総取得ポイント	約8万8千ポイント(平均97ポイント/人)	約62万ポイント(平均47ポイント/人)
総読取回数	約3万3千回 平均37回/人 公共交通での読み取り約2万8千回	約36万回 平均30回/人 公共交通での読み取り約31万6千回
CO ₂ 削減効果	約32トン(約634グラム/人日)	約372トン(約270グラム/人日)

参考：CO₂排出量削減量算出の考え方

<ルール>

地下鉄駅またはあおなみ線構内設置のエコポンカードリーダーでポイント取得すると、取得1回について1,180gのCO₂が削減

<算出根拠>

- ・地下鉄利用1回あたりの平均乗車キロ：6.5キロ（名古屋市交通局データより）
- ・自家用乗用車のCO₂排出量原単位：192.2g-CO₂/人キロ（平成16年度環境白書より）
- ・地下鉄のCO₂排出量原単位：10.8g-CO₂/人キロ（平成16年度環境白書より）
- ・ $(192.2-10.8) \times 6.5 = 1179.1 \rightarrow 1180$ (g-CO₂)

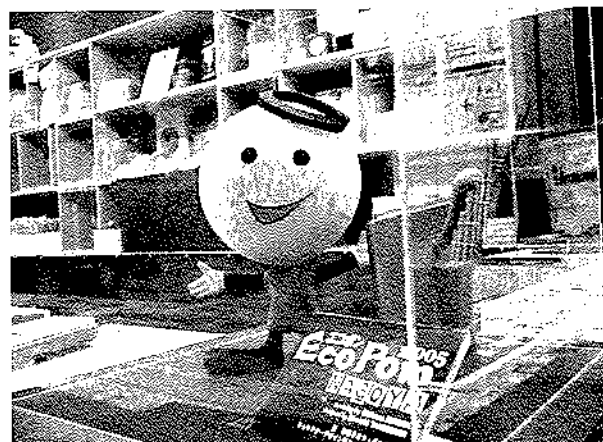


写真-3 EXPOエコマネーセンターに設置されたエコポンキャラクターフィギュア

2.2 EXPOエコマネー

『EXPOエコマネー』は、2005年3月25日から9月25日まで開催された2005年日本国際博覧会（愛知万博）で協会事業のひとつとして実施された、環境通貨の実験事業である。『EXPOエコマネー』は、市民一人ひとりの環境配慮行動を促すための仕掛けとして位置づけることができる。地球温暖化防止や循環型社会の実現を目的に、市民・企業・行政それぞれの「環境に配慮した行動」によってCO₂排出を削減し、ポイント寄付等による植樹でCO₂を固定化するという一連の行動の連鎖を促すため、ICチップを内蔵した愛知万博の入場券を使ってポイント管理をするものである。この『EXPOエコマネー』を一元的に扱った『EXPOエコマネーセンター』には、愛知万博会期中に約60万人の来場者を得た。

表-2 EXPOエコマネーセンター実績

来館者数	596,121人
エコ市民活動（リピーター含む）	481,951人
純エコ市民数	215,290人
CO ₂ 削減効果	約233トン

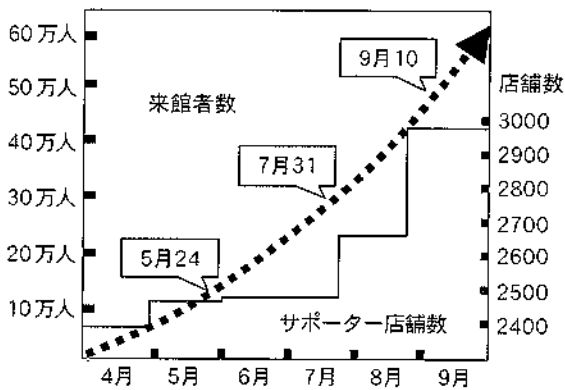


図-1 EXPOエコマネーセンター来場者数及びサポーター店舗数の経緯

エコボン2005は愛知万博の閉幕が近づいた2005年8月21日から名古屋市営地下鉄、あおなみ線を中心にリーダー機が設置されスタートした。『エコボン』のポイントとは時間帯や曜日によって取得ポイントが違っているが、公共交通を利用することが1エコアクションに相当するとし、『EXPOエコマネー』1ポイントと交換することができる。

当初の予定では9月25日に愛知万博は閉幕を迎え、『EXPOエコマネー』は修了することになっていたため、12月4日まで実証実験を続ける『エコボン』が一定の条件を設けて『EXPOエコマネー』を『エコボン』のポイントに換算した上でエコポイント実験を継続する予定になっていた。

しかし、『EXPOエコマネー』が予想以上に愛知万博来場者に支持され、サポートをする企業からも存続を望む声が高まった。そこで、名古屋市が金山駅前に誘致する形で、博覧会協会継続事業として2006年9月末まで事業延長することになったため、当初予定とは逆に『EXPOエコマネー』が『エコボン』のポイントを受け継ぐ形となった。

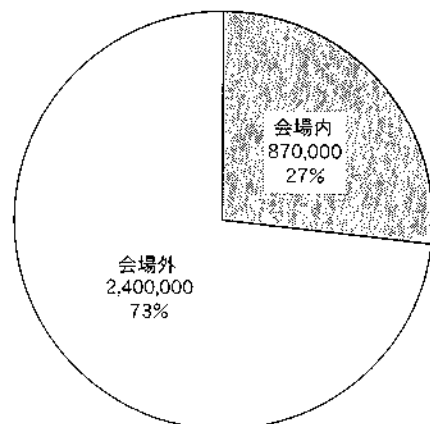


写真-4 EXPOエコマネーセンター外観
会期中後半は行列ができる程盛況であった。

3. EXPOエコマネーの参加者の行動

エコマネーセンターへの総来館者が約60万人、入場者比率（博覧会入場者に対する来館者比率）は2.7%である。博覧会協会が入場者比率の目標としていたのは1%（1500万人の入場者目標の1%＝15万人）であった。

EXPOエコマネーセンターにおいて発行したエコポイントの総数は約327万ポイント。その内訳として愛知万博会場内でのエコ活動によって取得されたものは27%で、のこりの73%は会場外のエコ活動によるものであった。



発行総ポイント数：約327万ポイント

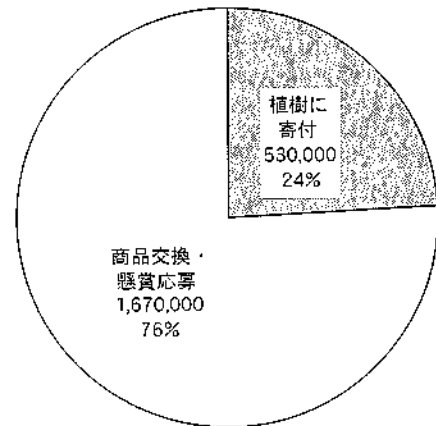
図-2 発行ポイント内訳

『EXPOエコマネー』はポイントを集めるだけでなく、使うこともエコ活動につながる仕組みであり、エコ商品との交換やエコツアーなどへの懸賞応募などが可能であった。『EXPOエコマネー』ではエコポイントを使うことによる環境意識啓発を提案している。

- ① 社会還元 ⇒ 植樹寄付 ⇒ 社会的規範
- ② 個人還元 ⇒ 商品交換 ⇒ 個人行動
- ③ 懸賞応募 ⇒ 情報不足者への配慮

個人の環境行動によって取得したエコポイントを植樹寄付に提供すると『葉』の形をしたシールをEXPOエコマネーセンター内に設置された樹木の壁画（通称どんぐり～ずの樹）に張付けることができた。愛知万博の期間中にどんぐり～ずの樹が生長していく形でエコ活動に見える形にしたものである。Webなどを使った環境行動の可視化に比べてアナログな手法であったが、このどんぐり～ずの樹はエコ活動が分かりやすいという評判を得ている。

植樹や商品交換などに還元されたポイント総数は約220万ポイント。植樹への寄付が約53万ポイントで4分の1であった。懸賞応募・商品交換として交換されたポイントは約167万ポイントであった。8月中旬までは植樹が30%近く占めていたが、8月後半に入り、企業・団体から提供されたエコ商品に魅力があるもの、博覧会会期中でしかか手に入らないように見えたものが増えたため、駆け込みで商品交換が多くなった。



還元総ポイント数：約220万ポイント

図-3 還元ポイント内訳

4. 来館者アンケートの概要と結果

4.1 回答者の属性

9月15日～25日の10日間にEXPOエコマネーセンターの来館者にアンケートを実施した。1,065名の回答を得た。内訳は男性29%、女性66%であった。

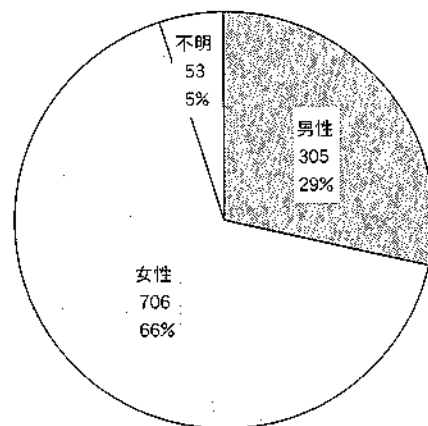


図-4 回答者の性別

年齢構成は、30～44歳代が多い。この結果は、博覧会協会が2005年7月8日から9月30日にかけて行った環境WEBアンケート調査結果 (<http://www.expo2005.or.jp/jp/N0/N2/N2.6/N2.6.402/index.html>) の回答者属性をみても回答者全体（1,711人）のうち30代が

39.5%、40代が29.9%となっており、この世代で約7割を占めている。本調査では年齢に関係なく調査を行ったため、小学生の割合が高くなっている。

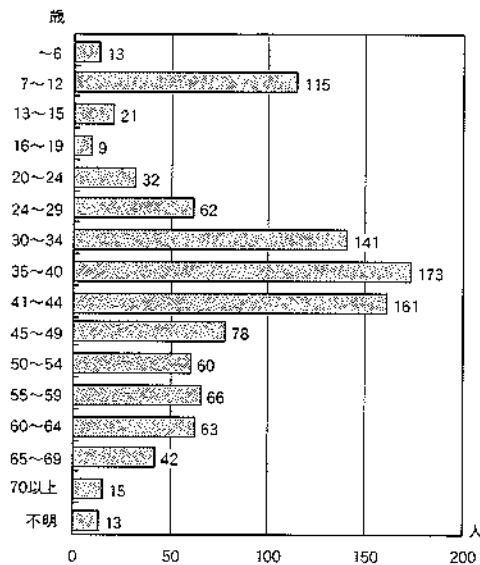


図-5 回答者の年齢構成

4.2 『EXPOエコマネー』の認知度

『EXPOエコマネー』について事前に認知していた回答者の27%を上回り「博覧会会場で知った」との回答者が71%であった。博覧会協会の環境WEBアンケート調査結果でも80.9%が認知していたため、愛知万博来場者における『EXPOエコマネー』事業の認知度はかなり高かったと言える。

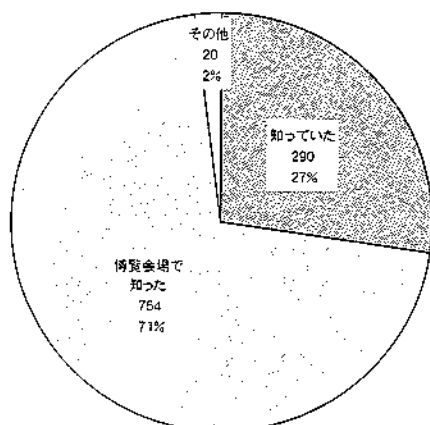


図-6 エコマネーの認知度

4.3 『EXPOエコマネー』の情報元

『EXPOエコマネー』をどのような情報ソースから得ていたのかを見ると、「人から聞いた」が最も多く、テレビ、雑誌・ガイドブックが続いている。各メディアは『EXPOエコマネー』を社会面で取り扱うことが多く、新聞各紙の万博特集面はほとんど紹介されなかった事もあり、新聞を情報元とする数値があまり上がらなかったと思える。

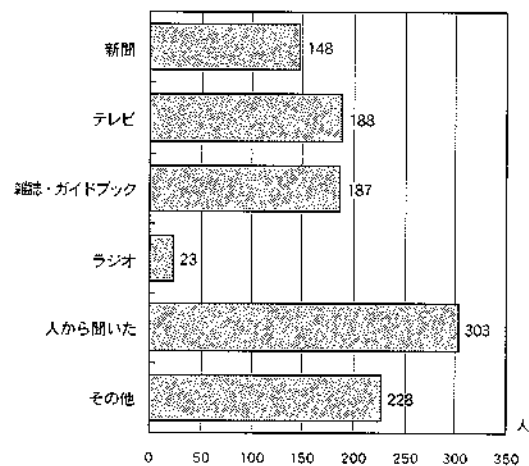


図-7 情報入手先

人から聞いたとした回答者のうち誰から聞いたのかについては、『EXPOエコマネー』がレジ袋削減活動を軸としていたことと、各スーパーの協力が徹底していたことに起因してレジ係から聞いたという回答が多い。

ヒアリング調査によると、当初各スーパーのレジ係から『EXPOエコマネー』のことを知った客が実際に愛知万博で『EXPOエコマネー』を体験したことを、買い物時にレジ係に報告することで、エコマネーをよく分からないままレギュレーション通りに、お客さんへサジェスションをしていたレジ係もエコマネーセンターに来館することになる。そして、さらに新しい客に対して『EXPOエコマネー』を伝えるというクチコミが広がっていたようである。知人が情報先という場合は博覧会の情報交換をし

ている中で『EXPOエコマネー』が話題になることが多かったという回答があった。

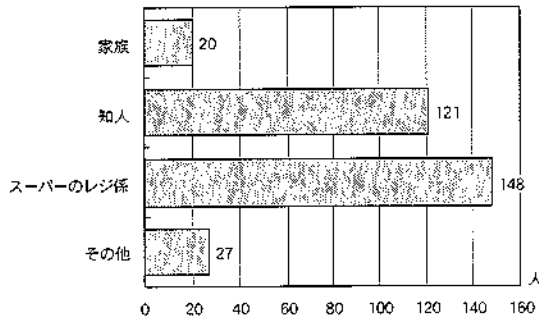


図-8 クチコミ情報元

4.4 主なエコ活動

エコ活動を主にどこで行ってエコポイントを所得したのかをみると、会場外のスーパーでのレジ袋削減行動が多く見られた。会場内での環境学習やエコグッズ購入は博覧会々場内での擬似的な社会実験に留まらず、会場外での『EXPOエコマネー』事業参加の誘発に成功したと言える。

今後の課題は、企業や団体が行っている会場外の環境プログラムやイベントへの参加が低かったことである。

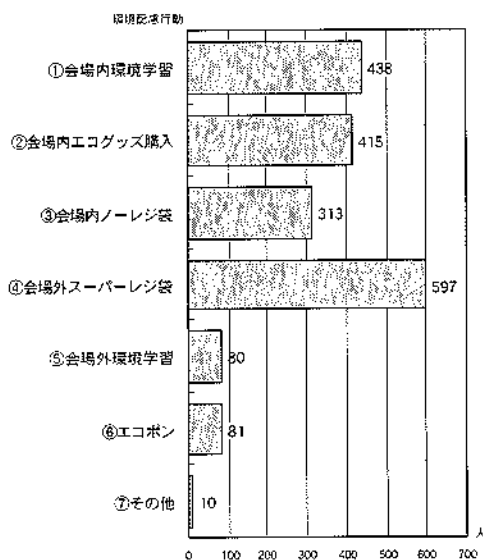


図-9 ポイント取得先

4.5 エコ活動意識の変化

『EXPOエコマネー』に参加したことによってエコ活動に関して意識の変化があったのかについてみると、エコ活動が身近になったという回答が最も多く、博覧会を契機にエコ活動を続けたいという回答も多い。マイバッグについても契機を与えたという見方もできる。概ね『EXPOエコマネー』を通じて普段の生活におけるエコ活動との連携ができたのではないかと考えられる。

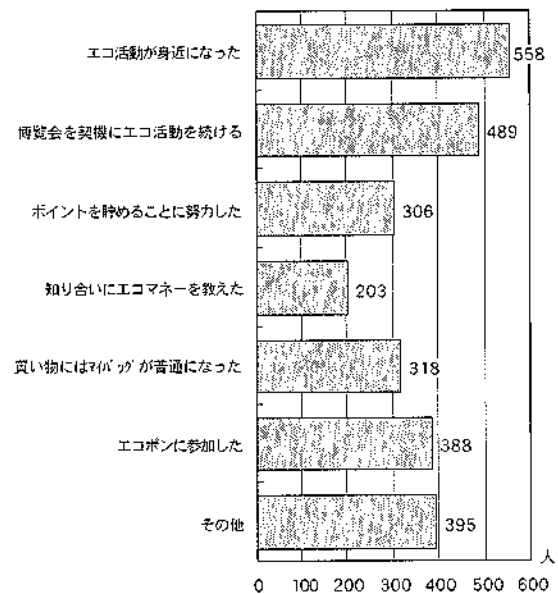


図-10 意識の変化

4.6 レジ袋削減活動

レジ袋の削減活動については、以前から活動を行っていたという回答が65%であるが、30%は『EXPOエコマネー』によって誘発している。

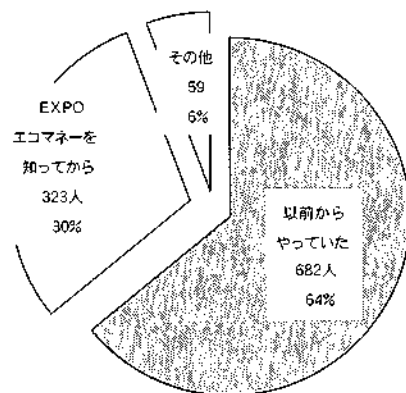


図-11 レジ袋削減活動について

4.7 『EXPOエコマネー』の評価

『EXPOエコマネー』に対する評価は、楽しくエコ活動が出来るという回答が商品と交換できるという回答よりも多くなっている。EXPOエコマネーセンターが景品交換所的に扱われることを危惧していたが、『EXPOエコマネー』がエコ活動を支援する仕組みであることが理解されていたと言える。

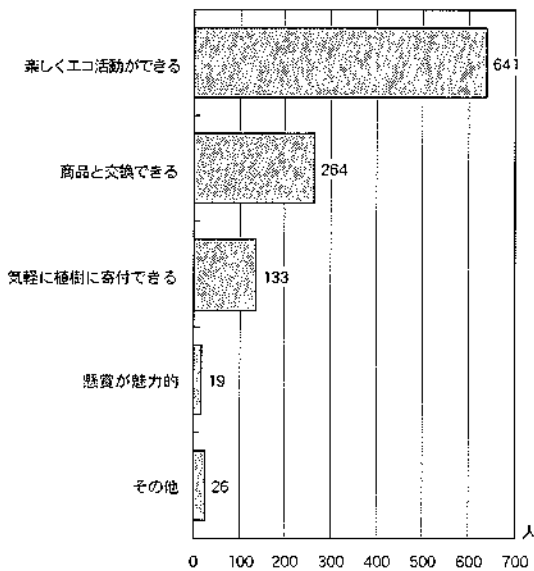


図-12 エコマネーの魅力

4.8 スポンサーに対する印象

『EXPOエコマネー』におけるスポンサーとはエコ商品を提供した企業または団体を言う。そのスポンサーに対するイメージに対する影響を見ると、よくなった80%、変わらない18%となった。今後『EXPOエコマネー』が継続するためにも支援企業・団体が『EXPOエコマネー』に参加することの意味を明確にする上で重要なことである。

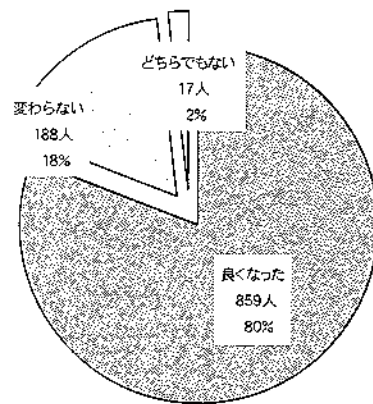


図-13 スポンサー企業・団体への印象

4.9 サポーターに対する印象

サポーターとはエコ活動を認証し『EXPOエコマネー』ポイントを発行する企業・団体を言う。ノーレジ袋活動によってスタンプやシールを発行するスーパーや環境学習の参加証を発行する企業や団体である。アンケート結果では、スポンサー企業と同様に82%がイメージが良くなったと回答している。

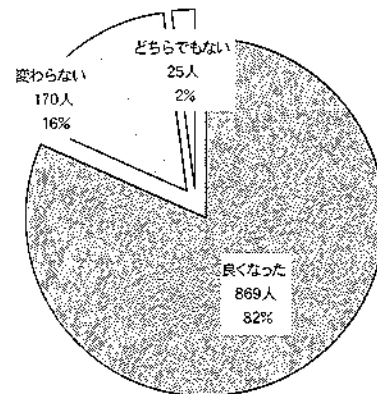


図-14 サポーター企業・団体への印象

4.10 EXPOエコマネー事業の継続について

エコマネー事業の継続については、これからも続けるべきというのが96%となっている。『EXPOエコマネー』の楽しさや意味を理解してもらえたものと考えられるが、愛知万博会期後半ということもあり、博覧会が終わるという中での調査であることを考慮する必要がある。

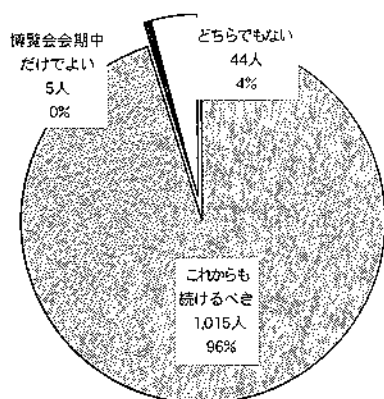


図-15 エコマネーの継続について

4.11 今後の『EXPOエコマネー』事業への要望

センターに対して望むポイントを発行するお店や活動の拡大が最も多くなっており、交換商品の充実を上回っている。身近な場所にエコ活動を証明してくれる場が増えることが望まれている。また、ポイントを発行してくれることによって、自分の行動そのものがなんとなくエコロジーにつながっていることが実感できると言う回答者が多かった。

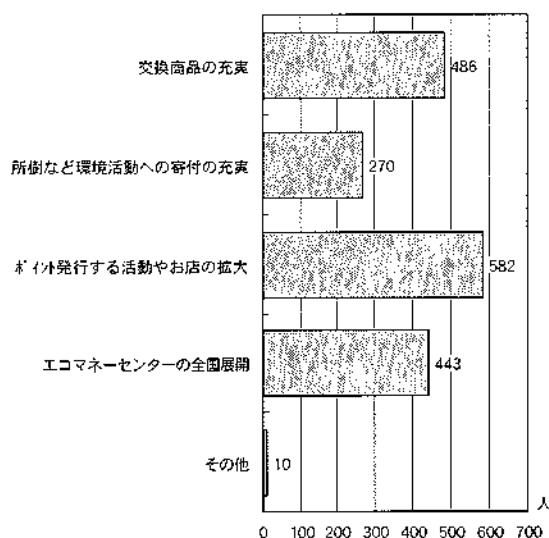


図-16 エコマネー事業に望むこと

5 『EXPOエコマネー』の今後の展開について

2005年11月20日に名古屋市金山駅前の商業施設「アスナル金山」内に『EXPOエコマネーセンター』が再オープンを図った。当日を含めてしばらくは愛知万博の名残を惜しむ人たちを巻き込んでEXPOエコマネー活動が再開した。

愛知万博期間中のアンケート回答者の居住地分布を見る。30人以上の市区町村を挙げると表-2のとおりである。愛知万博会場周辺部の市区町村に特化していることが分かる。

愛知県を居住地とする回答者は951人であったため、30人以上参加していた上位10市区町村で約59%となっており、愛知万博会場地から遠ざかるにつれて『EXPOエコマネー』来場者は少なくなっている。会場地周辺部の来場者は愛知万博のリピート率が高いと考えられるためEXPOエコマネーセンターにも日常的に来館することができたことを踏まえると、『EXPOエコマネー』は会場地周辺に居住している参加者に支えられていたと考えられる。

表-2 回答者の居住地

人数	市区町村
100人以上	豊田市
75人以上	瀬戸市
50人以上	名東区、守山区、尾張旭市、長久手町
40人以上	天白区、春日井市、千種区
30人以上	緑区
20人以上	昭和区、日進市、北区、岡崎市
10人以上	西区、東区、中村区、中川区、三好町、熱田区、南区、一宮市、瑞穂区、安城市、小牧市、刈谷市
1人以上	中区、東郷町、碧南市、知立市、豊明市、稲沢市、蒲郡市、清須市、港区、江南市、西春町、津島市、西尾市、犬山市、愛西市、師勝町、弥富町、幡豆町、豊橋市、半田市、大府市、知多市、蟹江町、常滑市、東海市、扶桑町、東浦町、幸田町、岩倉市、七宝町、菟目寺町、阿久比町、吉良町、小坂井市
ゼロ	26市町村

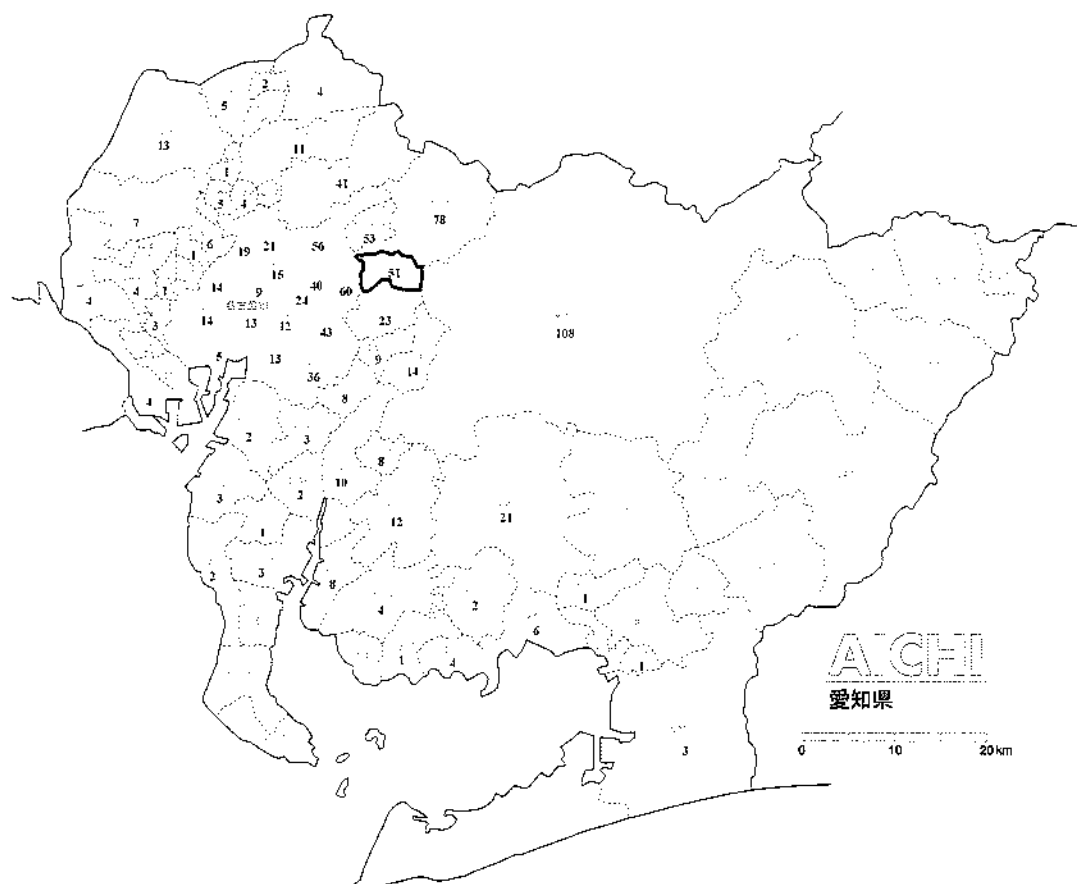


図-17 回答者居住地プロット

6 『エコポン』との連携

12月4日に終えた『エコポン』実証実験の結果、博覧会閉幕から12月末までの発行ポイントは約22万ポイントであり、これは22万回の読み取り回数を意味している。8月21日からの総読み取り回数は約36万回なので、総読み取り回数の61%は博覧会会期後に読み取られてEXPOエコマネーセンターに持ち込まれていることになる。

博覧会閉幕以降のレジ袋削減によるポイントが約23万ポイントであるので、『エコポン』のポイントがいかに多いかが分かる。『エコポン』と『EXPOエコマネー』の相乗効果で公共交通利用促進に寄与できたと考えられる。

7 おわりに

EXPOエコマネーは、今回はマネーとして流通されているわけではないため、厳密に言えば地域通貨ではなく、あくまでポイントシステムである。どちらかといえば、エコバリュー（環境の価値、環境配慮行動の価値）の評価に近い。エコマネーセンターでエコ行動を証明するのではなく、企業・団体が認証したものをポイント化するものである。あらゆるエコ活動を同列で扱うしくみになっている。これが、エコ活動を見えやすくしたことにつながった。

環境問題は複雑に課題を含んでおり、地球規模の話となると身近な生活と結びつけることが難しいが、『EXPOエコマネー』は環境配慮行動への最初の一步を簡単にすることができたと言える。『EXPOエコマネー』参加者の居

住地を見る限り、E X P Oエコマネーセンターのような施設は生活圏内の身近な場所に立地させていくことが、継続的な環境配慮行動誘発を支援していくものと考えられる。

参考文献

- ・エコポイントTDM社会実験報告書，平成17年3月、エコポイントTDM社会実験企画会議
- ・エコポン2005HP，公共交通エコポイント社会実験企画会議，<http://www.ecopon.jp/>
- ・環境WEBアンケート調査結果，2005年日本国際博覧会協会，
<http://www.expo2005.or.jp/jp/N0/N2/N2.6/N2.6.402/index.html>

住民主体による美しい生活環境づくりに関する研究 －美しい都市づくりのあり方に関する研究(2)

財団法人名古屋都市センター調査課研究主査 松山 明

1. 研究の対象・目的・検討体制等

本研究は、平成15年度自主研究「美しい都市づくりのあり方に関する基礎的研究」に引き続き、市民の日常生活域を主対象とした景観づくりについて調査するとともに、今後名古屋市が取り組むべき支援方策のあり方等について検討することを目的とした。

研究体制として、学識者、名古屋市関係各課担当職員、事務局からなる研究会を組織し、名古屋市におけるまちづくりルール諸施策の現状報告・問題点の整理や先進都市調査報告、地域住民組織ヒアリング調査、海外事例紹介等を基に議論・研究を進めた。

2. 美しい都市づくりを巡る動向の整理

(1) 他都市条例の動向の整理

近年では、景観行政の枠組みづくりを主とした1980年代の条例を改め、「総合的な都市環境づくりへの展開」、「目標とする都市像の現われとしての景観づくり」、「地域らしさの保全と強化」、「多様な担い手の関わりによる景観づくり」をめざす第2ステージの景観条例の展開が始まっている。

1) 東京都世田谷区

「東京都世田谷区風景づくり条例」に基づき、地域風景資産を発掘してそれを守り・育て・つくり上げることを通して風景づくり（保全及び

創出）の底上げをする地域住民主体の活動を支援している。

〇〇百選のような単なる人気投票ではなく、地域風景資産を、①風景としての試算の価値があること ②地域の共感・共有があること ③風景づくりにつながるアイデアがあること ④コミュニティづくりにつながる可能性があること の4条件で募集し、推薦者より風景づくりプランの提出→選定人による現場訪問・意見交換→公開選定会、所有者の合意を経て選定している。

選定を行うプロセスの時点から選定された後まで、①所有者との関係づくりや賛同者を募ることができる ②地域のコミュニティが育まれる ③選定後の風景づくり活動につながる（選定された地域風景資産を核に、建築協定や地区計画などの地域のルールづくりや、「界限宣言」：向こう三軒両隣から始める自主的な風景づくりの取り組み内容を登録・公表し、宣言内容に応じて区が活動を支援する制度）ことを期待。また、地域風景資産に選定されたものの中で、風景づくりを行うための指針が地域によりつくられた場合に、登録し、保全・活用のための支援を行う。）④建設行為等の誘導が進むという意義がある。

また、世田谷区の特徴的な風景としての国分寺崖線周辺の風景を保全・創出していくために「水と緑の風景軸」を指定し、風景づくりの考え方・方針を定め、建設行為等の誘導をはかるガイドラインとして、46種類の基準を定めている。

2)神奈川県真鶴町

真鶴町まちづくり条例（通称：美の条例）を有している神奈川県真鶴町は、平成17年1月に一般市町村として初の景観行政団体となった。現在、景観計画の策定に向け、町をくまなく歩く「町歩き」やフォトコンテスト、発見した美しい景観資源をルールとしてまとめるワークショップなど様々な方法により、幅広い町民参加を企画している。

一方、美の条例を法令違反の無効な条例であると主張する開発業者により、町との協議未了のまま8層建の共同住宅の建築確認が神奈川県小田原土木事務所に提出され、平成16年12月確認済証が交付された。高さ10mに制限されている地区における高さ22.1mの条例違反の建築物であったため、美の条例に基づく町民署名の開催請求による公聴会が平成17年1月に開催されたが、議論は平行線に終わり、地方自治法に基づく任意条例の限界を示している。

(2) 景観法制定を受けた司法判断の動向

全国各地で制定された条例の後押しをするかたちで「景観法」が制定施行された。

従来、景観とか美しさは、個々人の感覚によるもので、景観の意義は明確ではなく、良好な景観の判断基準を定めた規定もないとされていたものが、法制化された意義は極めて大きい。

国立市大学通りにおけるマンション裁判において、景観法制定後の東京高等裁判所での判決理由には、「良好な景観が、沿道地権者が自らの権利を犠牲にしてまで努力してきた結果形成されたと認められない。」とある。言い換えれば、沿道地権者が自らの権利を犠牲にしてまで努力してきた結果形成された良好な景観は法的保護の対象であると認めたと解釈できる。また、同判決では、「良好な景観の形成及び保全等は、・・・行政が住民参加のもとに、専門的、総合的な見地に立脚して、景観計画・風致地区・

建築協定等の諸制度を活用して社会的に調和のとれた施策を推進すべきものである。」とされ、住民参画の意義を積極的に評価している。

さらに同判決では、事後的に地区計画を制定した行政の安易な姿勢に対して、「国立市が土地所有者の意向を顧慮することなく、極めて短期間内に地区計画を決定し、建築条例を制定したことは、異例なことである。」と厳しく指摘するとともに、「法定諸制度を有効に活用することなく、特定の景観の評価について意見を同じくする一部の住民に対し、景観に対する個人としての権利性、利益性を承認することは、かえって社会的に調和のとれた良好な景観の形成及び保全を図る上での妨げになることが危惧される」と批判している。景観法の成立が、公法によらないローカルルールを認知しない方向に法律論的に向かう虞を有していることも示唆する判決でもある。景観法に基づく景観計画の策定などの行政対応が緊喫の課題である。

3. 名古屋市における諸制度の現状及び問題点の整理

(1) 建築協定制度

名古屋市における建築協定は、これまで認可された41地区中、一人協定型は5地区で、残りの36地区は合意形成型である。他都市と比較した場合、一人協定地区の割合はかなり小さい。建築紛争を契機としたものが多いためと考えられる。また、協定締結により一定の効果が得られたことが、隣接区域や類似課題（風俗関連施設、ワンルームマンション問題等）を抱えている地区に伝えられ、住民間に建築協定の有効性が認識されたことにもよると考えられる。

美しい都市づくりを意図して締結された地区はないが、建築物の高さが抑えられ、まどりのある街並みになってきたり、壁面後退でできた空地に植栽がなされ結果的に緑が多くなってき

ている地区や、建築協定の締結や運営を通して、地域美化への取り組みや防犯活動へと地域コミュニティ活動が展開されてきている地区もある。

協定運営＝建築確認申請時の事前協議や違反建築物の見回りなどが協定運営委員会＝地域住民により行われることで、まちづくりに主体的に取り組む意識が醸成されている。制度・協定があってもそれだけで美しい都市が護られるのでは無く、地域住民による不断的努力が必要であること^{*)}を意識し、自発的・積極的に建築協定地区相互の情報交換と協定制度の普及・啓発を推進する協定地区連絡協議会が設立され、各地区における協定運用をバックアップしている。

一方、行政が極めて柔軟な運用を図るなど建築協定の締結を強く支援した地区において、協定更新時に、協定締結率が低下したり、運営委員会役員のなり手不足に悩む地区も出てきている。

技術的アドバイスのできる専門家集団を組織化し、建築紛争時に建築協定締結に至らなかった地区やこれから生じるおそれがある地区等においての建築協定制度等の普及・啓発をより推進していく必要がある。

(2) 地区計画制度

名古屋市における地区計画指定地区は、用途地域の部分見直し対応や、区画整理事業・大規模団地建替え等の面的整備に併せた地区指定が多い。反面、住民発意型の地区は、地形地物による明確な区域界設定とその地区内地権者のほぼ100%に近い同意等を実質上の要件にしているなど極めてハードルが高いためか、極めて少ない。

地区計画における景観面への配慮事項である「形態又は意匠の制限」、「垣又はさくの構造制限」についてしてみると、形態意匠では「周辺環境や景観との調和」や「原色を避け落ち着いた色調」、垣さくでは「圧迫感や閉塞感をあたえないもの」とする。とされている。しかし、

明確な基準を示すべき法令になじまない曖昧な表現が用いられていること、建築確認申請時に色彩や垣さくなどについて正確な図面が提出されることは少なく実効性に欠けること、形態意匠や垣さくの制限が地区計画の主な目的ではないことなどの理由により建築規制条例化はなされていない。

このため、建築確認対象法令にはこの項目は含まれず、強制力の無い届出・指導・勧告制度により運営されているため、垣やさくについては守られていないことも多い。

しかし、形態に関しては、壁面の位置、絶対高さ、斜線制限、建物用途制限などにより既定されることもあり、良好な街並みが形成されてきている地区もある。

有松駅南地区では、まちなみ協議会によるまちなみ指針を設け、修景費用への補助金制度と組み合わせることにより実効性を持たせようとしている。

(3) 緑地協定・緑と花の協定制度

緑地協定には厳しい法的要件（全員合意、地区の範囲、期間等）があるため、より柔軟に運用できる条例制度として緑と花の協定制度がつけられている。

協定が更新された地区では、年月の経過により、より緑が深くなり良好な住環境が形成されている地区もあるが、一人協定の有効期間後に更新されなかったり、緑化活動をリードしていく人材が不足しているため行政による花苗の支給によりかろうじて活動が継続されている地区もある。

協定締結地区から町全体への緑化の広がりあまり見られないことが課題になっており、緑化地区制度や花・水・緑に関する市民活動団体との連携が必要である。

(4) 景観行政

全国的に景観行政が初期段階の昭和59年に名古屋市都市景観条例が制定・施行され、デザイン都市名古屋にふさわしい都市景観行政がその後続けられてきたが、景観法に基づく条例改正等に向け、方向性の議論が開始されている。

都市景観基本計画に位置づけられた19の重点地区（すぐれた都市景観を創造し、または保全する必要がある地区）のうち6地区が条例第12～21条に基づく都市景観整備地区に指定され、条例第26・27条に基づき地域の景観を守り育てるために締結した協定を市長が認定告示する都市景観協定が3地区認定されているが、いずれも商業・業務系の地区であり、ナディアパーク周辺地区整備関連の住吉通地区以降新たな協定・地区指定はない。

条例第28・29条に基づく都市景観市民団体は6団体あるが、平成2年認定の栄ウォーク街栄東景観整備協議会が最後で、条例第33条に基づく都市景観市民団体への助成も平成6年度で終了し、新たな地区が出てきていない。

(5) 区役所におけるまちづくり推進

昭和区では、特色のある区づくり推進事業を契機とし、「住みたくなるまちづくり研究会」を設立し、ゴミ減量とリサイクル問題をはじめ、コミュニケーションの場となる“ふれあい花壇”、花と緑を育てる気運を盛り上げる“花壇コンテスト”“街角ガーデニングコンテスト”、地域を再発見する“マップ「The SHOWA」”など様々な活動を展開してきている。さらに、研究会の議論から、ビオトープ(トンボ池)づくり、空き地に花を咲かす活動、八事の森を守る活動、ごきそ緑道里親プログラム、ふくしまップなどのまちづくり活動へと展開してきている。

また、緑区では、花・水・緑の会など設立当初は区が主導していた活動が、次第に行政から独立して、学区とも協力しあい活動範囲を拡げ

てきている。

花や緑のまちづくりに関わる人材発掘や育成を狙いに生涯学習センターでガーデニング講座を開講し、受講者の中から中心的な参加者に呼びかけ、講座終了後に自主的な集まりを始めてもらうことを団体づくりの契機とした仕掛けが上手く機能している。

このようなまちづくり活動の活発な区における実践のノウハウが他区でも活用されるべきである。

4. 他先進都市事例の調査・報告

(1) 尼崎市

①街並み街かど花づくり運動

市民推進組織「花のまち委員会」に147グループ、約1,050人が参加している。

市は遊休地を使って本格的な圃場を設置し、緑化協会を通して資材の提供や栽培技術等の支援をするが、助成金などの直接金銭支援は行っていない。花のまち委員会は、花壇の造成や毎年のデザイン、資材の運搬、花苗の生産を行っている。

②フラワーデザインコンテスト

マンネリ化して停滞していた「花壇コンクール」を休廃止や隔年開催とするのではなく「コミュニティ緑化」部門を加えた「フラワーガーデニングコンテスト」として活性化させている。



コミュニティ緑化第1位 17th.Str地区



コミュニティ緑化第1位 17th.Str地区

(2) 神戸市

①灘区新在家南地区

まちづくり協定・街なみ環境整備事業等

風俗関連施設立地をくい止めるなど着実な成果を上げてきており住民間の協定に対する満足度は高い。

協議会が設立されていたため震災復興にも早期に対応でき、景観に配慮された共同住宅も数棟が建設された。またその後も地区内大規模工場跡地開発や国道43号沿道騒音対策空地の緑化など新たな課題に取り組むなど、活発な活動を続けている。

神戸市各部署からの活動助成金や計画策定委託により同一コンサルタントが継続して地区に貼り付き、地区の複数の課題に複数の施策（手法・制度・事業等）をセットする地域総合管理を行っている。



拡幅美装化道路と修景建築

表 重点整備・誘導方針の役割分担及び達成目標等

重点整備・誘導方針	役割分担	達成目標	主な手法
まちづくり協定の健全な運営	民、企、市	継続	まちづくり協定
「酒蔵のまち」としての景観整備	民、企、市	継続	街なみ環境整備事業
緑花促進活動の継続	民、企、市	継続	市民花壇への助成、緑と花の市民協定等
「まちの活性化」のためのイベント開催	民、企	継続	空地の活用等
住宅密集ゾーンの住環境の改善	民、市	中・長期	近隣住環境計画制度等
国道43号横断のための施設整備の促進	道路管理者	短・中長期	道路施設の改善等
「水と緑のモール」構想の推進	企、市、道路管理者	中・長期	道路施設の新設・改善
国道43号沿道整備への取組み	民、道路管理者	短・中長期	沿道法・環境防災緑地の整備
旧西国浜街道の美装化	民、市	中・長期	街なみ環境整備事業
酒蔵の道の整備とネットワークの促進	市、企、民	短・中長期	都市防災推進事業
魅力的な集客施設の整備充実	企、市、民	短・中長期	各種事業
運河プロムナードの充実と灘浜緑地へのアクセスルートの整備	市等	短・中長期	施設改善事業

②神戸市建築協定連絡協議会

自律した「行政のよきパートナー＝健全な拮抗する勢力」を目標に、更新地区の支援や各地区の運営委員会をバックアップする取り組みがなされている。さらに、防犯、子育て、ゴミ等の環境、駐車マナーや交通安全等々の総合的な地域自治組織活動・まちづくりに関し、NPO等とも協働して取り組む住民発の「神戸モデル」を提案しようとの試みが始められている。

③神戸市西区 西神(46)団地地区 建築協定

西神NT竹の台地区の7地区の建築協定の一つである西神(46)団地地区は、北米から輸入し

た住宅をロータリー中心に配置し、芝生で囲まれ塀のない広々とした街並みが1990年に造られた。

前庭や共有空間等の清掃・植栽の育成管理、街灯の管理・修繕等が建築協定運営委員会の日常活動であり、建設当時の美しさが地域住民自らの手により維持されている。



西神(46)地区シアトル村



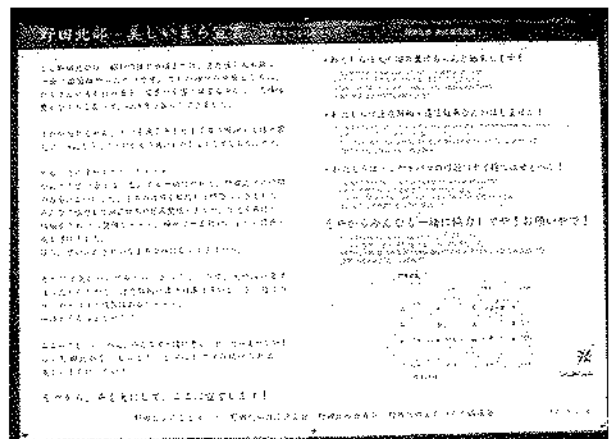
バンクーバー村

④神戸市「美しいまち神戸」

関係各部署の連絡組織、兼務発令等は、経験則として形骸化・硬直化をもたらすものであるからと設置せず、担当の市民参画推進局市民活動支援課協働と参画のプラットフォームが個別事業毎に関係各部署と交渉をして、市民を参画

により実施している。庁舎最上階の展望レストランの横に位置する執務スペースには、多くのまちづくり市民が気軽に立ち寄っている。

「野田北部協働プロジェクト」では、震災復興の地区計画をまとめてきたまちづくり協議会が、美しく住みよいまちになっているのかと問題を意識し「美しいまち宣言」をまとめ、内外に宣言した。



宣言看板

⑤神戸市灯りのいえなみ協定

神戸市新開地「聚楽横町」では、夜道が暗くて危ないなどの課題を解決し、路地横丁に似合う「あたたかく賑わいを感じる」灯かりへの改善を進めるため、平成15年3月に任意協定として「灯かりのいえなみ協定」を締結した。協定では、1. 暖かく柔らかな灯かりのいえなみを創るため防犯灯や玄関灯の電球の光色は色温度の低い電球色とする、2. 防犯灯や玄関灯を午前0時まで点灯するよう配慮、などが定められている。

職員提案制度により創設された神戸市独自の制度であり、防犯性能の向上と当該地区及び神戸市全体(遠景として)の夜間景観の改善を併せた美しい生活環境づくりの新しい展開として、郊外戸建て住宅団地でも協定締結に向けた検討が進められている。全国的な防犯意識の高まり

につれ、千葉県白井市など民間開発業者が「灯りのいえなみ協定」をセールスポイントにする事例も出てきている。

(3) 犬山市 城下町まちづくり

都市景観条例、街なみ環境整備事業等

高層マンション建設反対運動を契機に平成5年に景観条例を制定し、翌年に都市景観重点地区を指定したが、江戸期町家・武家住宅などの個別の建物保存目的の登録文化財指定を主としていた。

地区を分断することとなる2本の都市計画道路整備の現地説明入りと同時期に、街なみ環境整備事業や歴史的地区環境整備街路事業による生活道路の美装化、小公園整備、まちづくり拠



町屋修景(車庫に格子戸、庇修景)



花・緑での装い

点施設整備（どんでん館や町家を取得改修したしみんてい等）、町屋の修景補助が始まった。

全国的にも都市景観100選の受賞など高い評価を受けることにより、他都市とは違うアイデンティティがあると地域住民間のまちづくり意識も醸成され、地区を分断することになる2本の道路の都市計画も変更されることにつながっている。

(4) 掛川市 城下町風まちづくり

地区計画、区画整理事業

掛川城天守閣復元や土地区画整理事業の施工に併せ、広範囲(約41.4ha)に地区計画の方針を定め、その中で重点区域(約6.9ha)のみに地区整備計画を定め、1F用途、低層部壁面後退、軒の高さ、屋根・庇の勾配と材質、外壁等の色彩、付帯設備、広告物などを城下町風のイメージに調和することを求めている。

建築条例化による規制を行わず、修景費補助制度による誘導であるが、デザインガイドが明確でかつキメ細かく定められているため、チグハグな有松駅南地区と異なり地区全体の調和が図られている。



城下町風のイメージ建築



修景された駐車場の塀

(5) 可児市 桜ヶ丘地区

地区計画、街づくりを考える会

桜ヶ丘地区、皐ヶ丘地区、桂ヶ丘地区を含む桜ヶ丘ハイツは、開発業者と個別宅地取者との間に、任意の建築等に関する協定が定められ、住民間で良好な住環境が守り育まれてきている。

後発の皐ヶ丘地区、桂ヶ丘地区は、それぞれ開発初期の段階で地区計画が定められた。しかし、皐ヶ丘地区に地区計画がかけられた時期には、桜ヶ丘地区は既に千戸近い住宅数があったため、合意形成が困難と考えられ地区計画制定の検討は進められなかった。

建築基準法による建築協定の場合、協定地が転売されても第三者効があるが、任意の建築に関する協定には第三者効はなく、このため、桜ヶ丘地区の一部で協定違反の建築物が現れ始めた。

近隣センター地区において当初計画になかったパチンコ店等の計画が出てきたことを期に、1998年7月に自治会やPTA等の活動を通じて問題意識を持った人達が自治会内での勉強会から始め、自治会総会での活動認知→自治会員アンケート→プロジェクトチームの公募→地区計画原案策定→意見募集・説明会→原案修正→賛否投票→自治会総会で地区計画策定要望を決定 まで約2年半をかけ、住民自身の手づくり

により地区計画案を可児市に提案した。市は提案に基づき市案を策定したが、近隣センター用地所有者の同意が得られず、2年ほど棚上げ状態になった。しかし、可児市が開発業者と粘り強い折衝を続け、近隣センター地区も含めた桜ヶ丘地区全体での地区計画の制定がなされた。

開発業者任せであった地域住民が、勉強会や地区内で活動している諸団体の情報交換・得られた情報の全戸配布などをベースに、地区計画の策定に漕ぎ着けた方法は他の地区にも参考になるものである。さらに地区計画策定に止まらず、近い将来に一気に進むであろう団塊世代である自分たち自身の高齢化問題など、将来像を見据えたまちづくりビジョンを策定していこうとする試みは高く評価できる。

(6) 欧米諸国での景観コントロール

英国・米国では詳細なデザインガイド、ドイツではFプランに基づくBプラン、フランス・イタリアでは地区再生計画・眺望保存計画などにより、都市景観がコントロールされてきている。

都市景観の客観的な捉え方の参考例として、また都市景観形成の実現可能性を検討する資料として、欧米諸国の中でもより詳細な具体的なデザイン・ガイドである英国Essex州DesignGuide^{*2}とBirmingham市New Residential Development Design Guidelinesをみた。

英国での開発・建築行為は、開発許可が原則である。許可基準は、英国政府によるPPG (Planning Policy Guide 1都市・3住宅・13交通など) によるが、具体的即地的景観配慮の主要部分としてデザイン・ガイドがあり、行政担当者の判断基準となるばかりではなく、事前に公開されていることにより、開発業者側にも基準として機能している。

基本は、地域における伝統的な住宅を規範とする連続した建築を中心とした囲みで、歩行者優先

の街・調和の中に個性を持つことを定めている。

都市景観を捉える基礎概念である囲みを前提とすると、「壁面を揃えることと高さを揃えること」が街並みの調和の基本原則であり、原則をはずすときは、もっといいデザインの街になることが条件になる。技術力の低い建築家へは強制になるが、高いレベルの建築家には大きな励みになる。

研究会の議論においては、土地所有者等の所有権意識が強い日本・名古屋では、景観による規制強化は地元を受け入れられ難い、との意見も出されたが、事前明示は開発業者にもメリットがあると確認された。

5. まとめ

(1) 行政における法制度対応

公法としての景観法の成立が、公法によらないローカルルールを認知しない方向に向かう虞を有している。地方自治法に基づく任意条例や制度要綱等に依っている景観関連行政を景観法に基づく条例とするなどの法制度対応を早急に名古屋市は行うべきである。

(2) 地域住民による運営管理の必要性

国立市の東京高裁判決では「沿道地権者が自らの権利を犠牲にしてまで努力してきた結果形成された良好な景観は法的保護の対象」とされた。

建築協定違反をめぐる判決では、協定運営委員会として他の違反事例に対しても是正措置を講じてきたことが評価されている。

名古屋市における建築協定でも、協定運営＝建築確認申請時の事前協議や違反建築物の見回りなど協定運営委員会＝地域住民により行われることで、まちづくりに主体的に取り組む意識が醸成されている。

規則やルールが制定されていたとして、地域住民が受動的な場合には遵守され難く、違反物

件が多い場合には違反者に対しても効力がないものとなる。ルールの運営管理に地域住民等に関われる仕組みを充実させることが必要である。

そのためには、建築協定連絡協議会のような地区間の相互支援を行う体制づくりなどの行政サイドの支援により、地域に過度な負担がかからないような仕組みも必要である。

(3) 施策間連携強化・地域総合管理の必要性

先進他都市においては、規制制の側面を有するまちづくり協定を締結した地域住民等に対して、行政が生活道路や小公園等のグレードアップ等の整備や街並みに合わせた建築物整備・修景へ補助金を交付するなどの施策の連携・複合化が高い効果を発揮している。

また、地域住民間でまちづくり気運が生じた時から、相談窓口の明確化→まちづくりアドバイザー派遣による組織立ち上げ支援→コンサルタント助成制度や計画策定・パンフレット作製等委託業務発注による支援→適宜の表彰や短期間の活動助成による梃子入れなどの多部門による多段階かつ継続的な支援を行い、複数の事業や制度を組み合わせた住民・企業・公協働の地域総合管理も効果を発揮している。

研究会において、住民主体によるまちづくり施策展開にあたり「美しい」を新しい共通の切り口とすることで、美しい生活環境づくりの展望が開かれると確認された。特定の既存制度に対応しない市民サイドからのまちづくり提案等に対する行政対応・手続きを定め周知しておくことも必要である。

(4) 花と緑を活用したまちづくり

名古屋市における建築協定地区や緑地協定地区の活動が地区外への拡がりに欠けるのに対して、区役所地域振興課が推進する特色のある区づくり事業における花と緑のまちづくりにおいては、昭和区(住みたくなるまちづくり研究会

等)や緑区(花水緑の会等)のように、行政から自立を始めた住民によるまちづくり活動にすすみ、沿線からその背景地へあるいは区全体へと取り組みが拡がりつつある。

この要因としては、優秀な地域リーダーや学識者等のサポート役の存在が大きい。花や緑は個人でも手軽に始められること。→短期間で成果が出て、見た目に美しさが現れること。→本人も満足でき。周りの人にも喜ばれる。→誉めてくれる人がいることで、さらにモチベーションが高まる。という図式が示唆される。

どのようなまちを形成していくのかという住民合意がなされていない普通の住宅地であっても、花と緑を活用した活動には抵抗が少なく取り掛かることができ、それをきっかけに自発的なまちづくり活動に拡がる可能性を有している。

(5) 花・緑による美しい街づくりから、より深みのある街づくりへの展開

一方、尼崎市17th.Str地区はとても美しい街なみ景観を創出しているが、シャッターにフラワーポットを架けることで車庫機能が喪失していたり、高い塀など道路と建物の関係が閉鎖的に造られていることなど表層的な対応による限界も表出している。

抵抗が少なく取りかかることができる花や緑を活用したまちづくりから始めても、より深みのある街づくりのためには、建築物～外周～道路～街区単位を総合的にデザインコントロールする施策が必要である。美しく計画的に開発された住宅地が開発後も建築協定等により住民間でその良好な生活環境が持続されている西神(46)団地地区、可児市桜ヶ丘等が参考になる。

一般市民の生活域である既存住宅市街地における美しい景観をつくりあげていくためには、市民・行政が協働して生活地区単位での将来ビジョン作成や現状放置の場合に想定される地獄絵提示を行うことなどから始めることを提案する。

* 1 : 壁面後退距離違反物件の簡易物置に対し協定運営委員会が撤去請求を提訴した横浜市における裁判では、被告側より区域内に他にもカーポート等違反物件があるのに、自分だけが是正請求をされる訴えは権利の濫用として許されないと反論された。判決では、協定運営委員会は当該物件については是正措置をとるよう再三指導してきたことに加え、過去にも違反事例に対して是正措置を講じてきたことが認められ、権利の濫用にはあたらない。として違反部分の撤去が命じられた。

* 2 : 基本デザイン: 20戸/ha以上(3~40戸/haまで)の密度の住宅地は、連続性のある建物を中心とした囲みで成立するという前提に立ち、
①住宅は道路に正面を向けること。雁行配置はダメ②単調な通りは曲げや建物で変化を持たせる③樹木は季節により変化する落葉樹を基本とし、物を隠すときにのみ常緑樹を使う④広い囲みは柔らかく、狭い囲みは硬く仕上げる。

・詳細デザイン: ①前庭を無くして道路境界一杯に壁面を揃え、連続性(囲み)を強調する②駐車スペースは建物の裏側にし、目立たないようにする③屋根は連続性のある切り妻、勾配は50度で奥行き5mとして屋根の高さを揃える。天窓は屋根の形を崩さないこと④建物のプロポーションを重視する。開口部のシンメトリー性の尊重、水平軸と垂直軸の重視⑤開口部、玄関の中心性、窓は小刻みに⑥材料の表現: 石やレンガ造りは窓の深みを表現する。逆に、壁が薄い場合は窓の奥行きを浅くし軽快さを表現する。

名古屋の都市評価に関する調査 —都市の国際比較を通して—

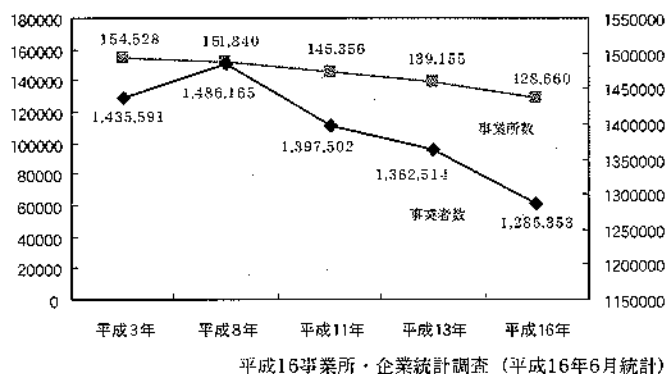
財団法人名古屋都市センター調査課研究員 安藤 修一

1. 都市評価にあたって

(1) なぜ今、都市評価が必要なのか

名古屋は近年、「元気なまち」として新聞や雑誌等で数多く取り上げられている。名古屋駅地区は次々と再開発され、栄地区には有名ブランドが数多く進出するなど名古屋の元気は暫くの間、続くのではないかと思えるほど満ち溢れている。こうした表向きの元気さに目を奪われがちであるが、名古屋市内では事業所数や事業者数が減少するなど産業の空洞化が進み、また今後は人口減少により、労働力の減少、住宅や宅地の余剰といった課題に直面することになる。

名古屋の事業所数・事業者数の推移



「元気な名古屋」の実状は意外と危うい。新聞や雑誌に踊らされることなく、今こそ名古屋を冷静に評価し、成熟社会においても元氣（活力・魅力）な名古屋であり続けるために、必要な都市づくりのあり方を考察する必要がある。

(2) 都市評価の方法

IT技術の発達による急速なグローバル化が進む現在、国内的な視野だけでなく世界を意識した都市づくりが欠かせない。そこで本調査では、都市圏の中核的機能を担う海外都市と名古屋を比較分析することで、相対的に名古屋を評価した。また、4つの側面（環境、社会、経済、交流）から指標を選び、数値により名古屋を総合的かつ定量的に評価した。

(3) 調査の進め方

名古屋の都市評価は、以下の流れで進めた。

STEP1 名古屋と比較分析する都市の決定

○名古屋と比較分析する海外都市を決定する。



STEP2 比較都市の動向を把握

○比較都市（名古屋と比較分析する都市）の概要、特色のある都市づくりについて整理する。



STEP3 名古屋の都市評価

○「環境、社会、経済、交流」の4つの側面から指標を選び、比較分析を通し名古屋を評価する。



STEP4 元気都市名古屋の構築に向けて

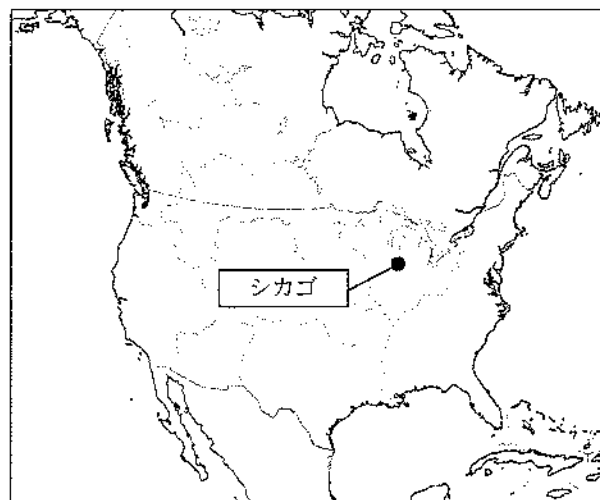
○名古屋の都市評価を踏まえ、名古屋の特徴（強みと弱み）を整理し、今後も元氣（活力・魅力）な都市であり続けるために必要な今後の都市づくりのあり方を考察する。

2. 名古屋と比較分析する都市

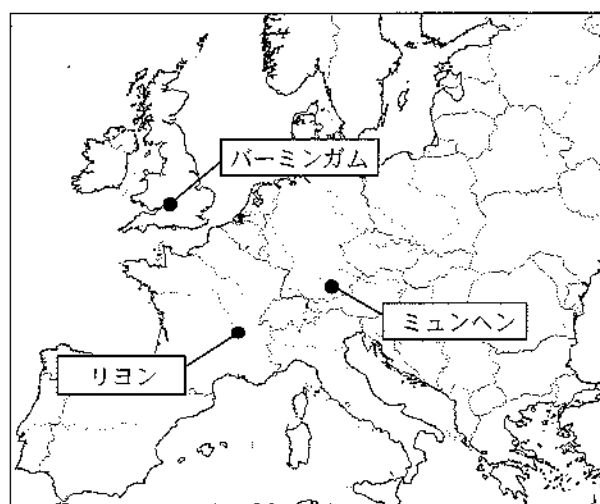
(1) 比較都市の決定

下記に掲げる考え方に従い、シカゴ、バーミンガム、リヨン、ミュンヘンを名古屋と比較分析する都市に決定した。

- ①経済水準が高く社会的に成熟していること
(経済水準が概ね日本に類似するアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの都市。)
- ②都市規模が名古屋に類似していること
(100万～300万人程度の都市。)
- ③地方の中核都市であること
※首都(中心都市)ではない。(第2、第3の都市。)
- ④ものづくりが盛んであること(工業都市)



北アメリカ



ヨーロッパ

(2) 比較都市について

比較都市の位置及び概要は以下の通りである。

- ①シカゴ (アメリカ合衆国/イリノイ州)
- ②バーミンガム
(イギリス/ウェスト・ミッドランズ地方)
- ③リヨン (フランス/ローヌ・アルプ地方)
- ④ミュンヘン (ドイツ/バイエルン州)

【比較都市の概要】

都 市 名	名古屋 (2000年)	シカゴ (2000年)	バーミンガム (2001年)	リヨン ^{※1} (1999年)	ミュンヘン (2000年)
人 口	217万人	289万人	98万人	126万人	125万人
都 市 圏 人 口	704万人 ^{※2}	839万人	255万人	579万人	240万人
市 域 面 積	32,645ha	58,850ha	26,777ha	55,000ha	31,043ha
出 生 率(国)	1.36	2.13	1.63	1.90	1.29
高 齢 化 率(国)	17.1%	12.5%	16.0%	15.9%	16.4%
主 要 産 業	一般機械・自動車	家電・工業機械	金属、自動車	繊維・化学工業	自動車・情報
空 港	名古屋空港	オヘア国際空港	バーミンガム 国際空港	サンテクジュベリ 国際空港	ミュンヘン 国際空港

※1：リヨン都市共同体(大リヨン)、※2：愛知県の人口

3. 比較都市の動向

(1) シカゴ (アメリカ)

シカゴは、アメリカ合衆国の北東イリノイ州に位置するニューヨーク、ロサンゼルスに次ぐアメリカ第3の都市である。アメリカのほぼ中央に位置することから、古くから交通の要衝として栄えた。1871年に大火に見舞われたが、その後の復興により高層建築物が建ち並ぶ近代都市へと生まれ変わっている。

また、シカゴは全米で初めて「大気浄化条例」を制定したり、「都市美づくり」を進めるなど、全米のCity Beautiful運動の先駆的存在としての歴史をもっている。

全米一の環境先進都市づくり

シカゴでは、風の街の特性を活かし、「風力と太陽エネルギー」を利用した取り組みに力を注いでいる。公共施設から高架鉄道に至る市内のあらゆる消費電力の20%をリニューアブル・エネルギー（持続的利用可能エネルギー）で賄うことを目標に掲げている。

そのための施策として：

- ・省エネ技術を活用し、環境にやさしく、質の高い建築物を整備するため「Chicago's Green Building Pilot Project」を2000年から実施している。
- ・建物用途別に基準「Building Green / Green Root Matrix」を設け、屋上緑化を推進している。

(2) パーミンガム (イギリス)

パーミンガムは、イングランドのほぼ中央に位置するロンドンに次ぐイギリス第2の都市である。産業革命発祥の地であり工業都市として発展したが、近年では、脱工業都市を目指した都市づくりを進めている。

住民との協働による創造都市づくり

パーミンガムでは、複雑な都市問題を解決するための手段としてPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）が有効であるとして、その中心的な役割を担う組織としてBSP（パーミンガム戦略パートナーシップ）を設置している。

BSPは、地域住民、議会、ボランティア団体、企業、大学などで構成され、より質の高い都市づくりを実現するために活動している。具体的には、安全、教育、経済、環境、福祉、住宅に関する問題点、改善点を話し合い、コミュニティ計画や近隣再生計画などを策定している。

(3) リヨン (フランス)

リヨンは、北ヨーロッパと地中海地域の接点に位置するフランス第2の都市である。ローマ時代から栄えた2000年以上の歴史をもち、旧市街地はユネスコの世界遺産にも登録されている。

国際パートナーシティづくり

リヨンでは、リヨンのイメージ・存在性を高めるために「パートナーシティ」づくりを進めている。現在は世界17都市と密接なネットワークを形成し、お互いの都市が抱える課題やそれに対するノウハウを共有している。また、これらのネットワークを通してリヨンの魅力をPRし、観光客や企業の誘致に結び付けている。

公共空間整備総合政策

リヨンでは車中心に利用されていた道路や広場などの公共空間を人中心の利用に変換していくことで、都市に賑わいを取り戻し活性化させている。

都市への通過交通を減らすために迂回路を整備したり、車の流入を減らすために都心にあった駐車場を広場にコンバージョンするなどの取り組みを実施するとともに、新たに創

出された広場や車の利用が少なくなった道路は、コンペにより選ばれた「マスターアーキテクト」の手によりデザインが一新され、リヨンの魅力をより高める空間とし生まれ変わっている。

(4) ミュンヘン（ドイツ）

ミュンヘンは、アルプス山脈とドナウ川の中間に位置するベルリン、ハンブルクに次ぐドイツ第3の都市である。BMWやシーメンスが本社を構えるヨーロッパ有数の工業都市であるが、観光都市としても有名で観光客の数はパリ、ロンドンに次ぐ規模を誇る。

市民による都市景観の保全

ミュンヘンでは都市の景観が保全するため、住民請求により「アルプス山脈の眺望を阻害する建物」「フラウエン教会の塔（99m）より高い建物」の建築が禁止された。

この活動で中心的な役割を果たしたのは、住民によるまちづくり活動をサポートするために設立された「ミュンヘンフォーラム」と呼ばれる組織である。この組織は専門的で中立な情報を提供するとともに、公開市民討論会を開催するなどの活動を展開している。

4. 名古屋の都市評価

(1) 都市評価指標について

名古屋が成熟社会においても元気（活力・魅力）な都市であり続けることが出来るか否かについて評価するため、「環境」「社会」「経済」「交流」の4つの側面から指標を選定した。

■環境的な側面（主な指標）

	指 標 項 目	評 価 の 視 点
1	ごみの総排出量	循環社会に対応した取り組みが成されているか
2	二酸化炭素排出量	地球温暖化に対する取り組みが成されているか
3	都市公園の面積	緑豊かで潤いが感じられるか

■社会的な側面（主な指標）

	指 標 項 目	評 価 の 視 点
1	犯罪件数	安心して暮らすことができるか
2	文化施設の数	容易に文化とふれあうことができるか
3	NPOの数	住民が街づくりに参加しているか

■経済的な側面（主な指標）

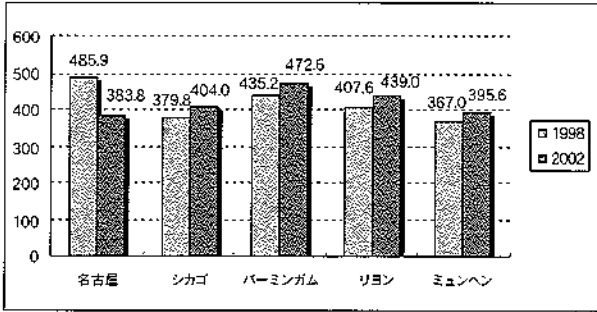
	指 標 項 目	評 価 の 視 点
1	失業率	安心して働くことができるか
2	GDP	国際的な経済力を持ち合わせているか
3	産業振興の組織等	産業誘致・振興に関する支援組織が整っているか

■交流的な側面（主な指標）

	指 標 項 目	評 価 の 視 点
1	空港の旅客数	人の交流が進んでいるか
2	領事館の数	世界への窓口が設けられているか
3	留学生の数	留学生に選ばれているか

(2) 環境的な側面 (主な指標)

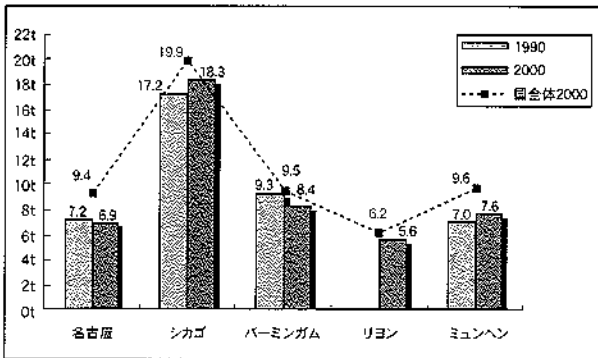
■ゴミの総排出量 (人口一人当たり)



(名古屋の評価)

比較都市が増え続けているなか大幅な削減に成功しており、高く評価できる。

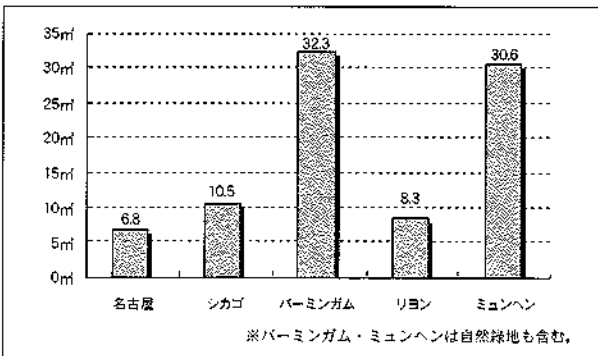
■二酸化炭素排出量 (人口一人当たり)



(名古屋の評価)

他都市並みに削減できており評価できる。

■都市公園面積 (人口一人当たり)

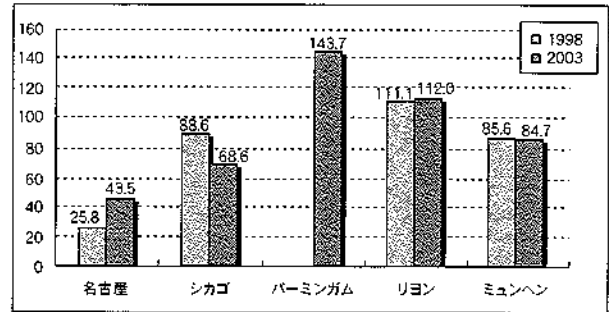


(名古屋の評価)

他都市に比べ整備が遅れており、公園機能の充実が望まれる。

(3) 社会的な側面 (主な指標)

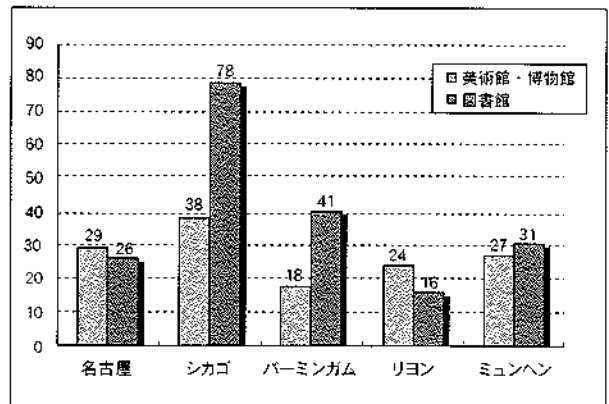
■犯罪件数 (人口千人当たり)



(名古屋の評価)

絶対数は他都市に比べ少ないが、近年急激に増加しており対応が求められる。

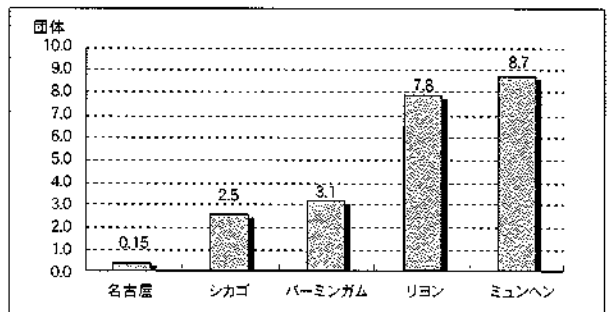
■文化施設 (美術館・博物館、図書館) の数



(名古屋の評価)

他都市並みに充実しており評価できる。

■NPOの数 (人口千人当たり)

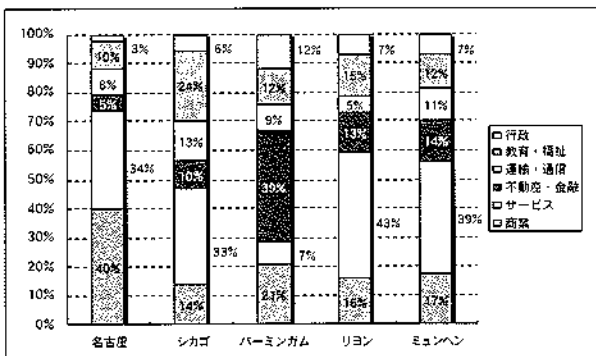


(名古屋の評価)

民間・市民団体の役割は益々重要になると考えられるため、活動を促す支援が必要である。

(4) 経済的な側面 (主な指標)

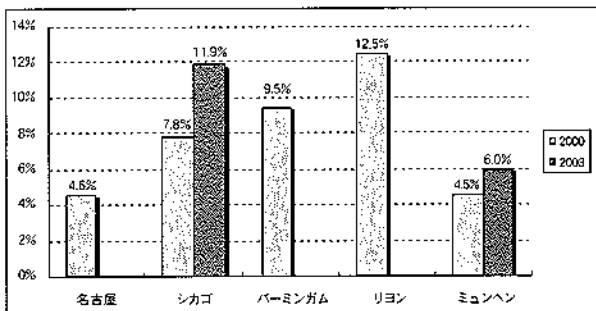
■産業人口 (第3次産業業種別就業者構成割合)



(名古屋の評価)

「不動産・金融」「教育・福祉」分野の割合が低く、これら分野の企業支援等が必要である。

■失業率



(名古屋の評価)

雇用が安定しており高く評価できる。

■産業振興の組織・展開

比較都市では国際的な産業誘致を行うための組織が戦略的に活動している。

例：[ADRLY] (リヨン地方経済開発公社)

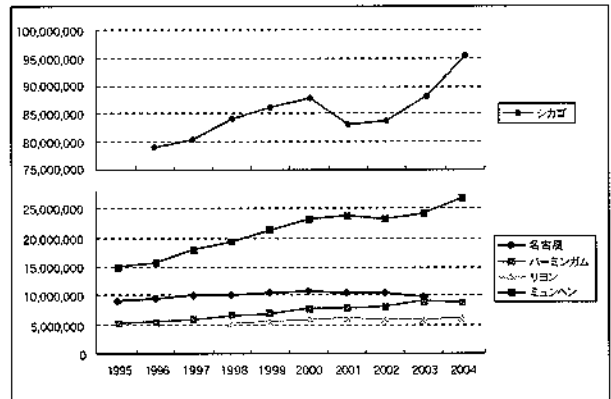
企業や公共機関を闇雲に誘致するのではなく、誘致可能な企業や機関をリストアップしたうえで個別にアプローチしている。また、進出企業に対しては、行政手続き・生活に関する情報提供などのサポートを行っている。

(名古屋の評価)

GNI (Greater Nagoya Initiative) の取り組みを、より高める必要がある。

(5) 交流的な側面 (主な指標)

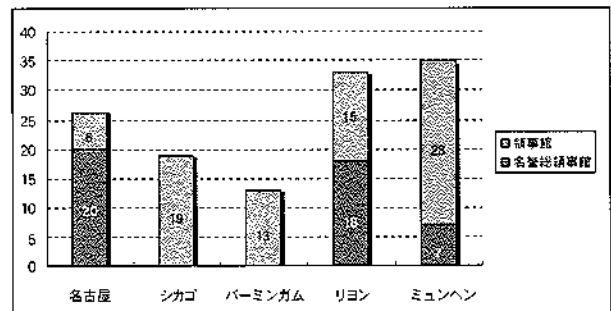
■空港の旅客数



(名古屋の評価)

旅客数は少なく新たな対応が必要である。

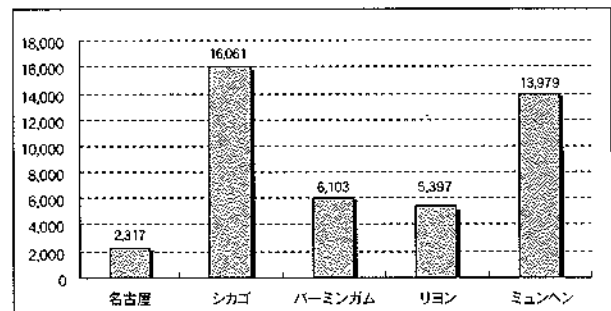
■領事館の数



(名古屋の評価)

名誉領事館の数は他都市に比べ充実している。

■留学生の数



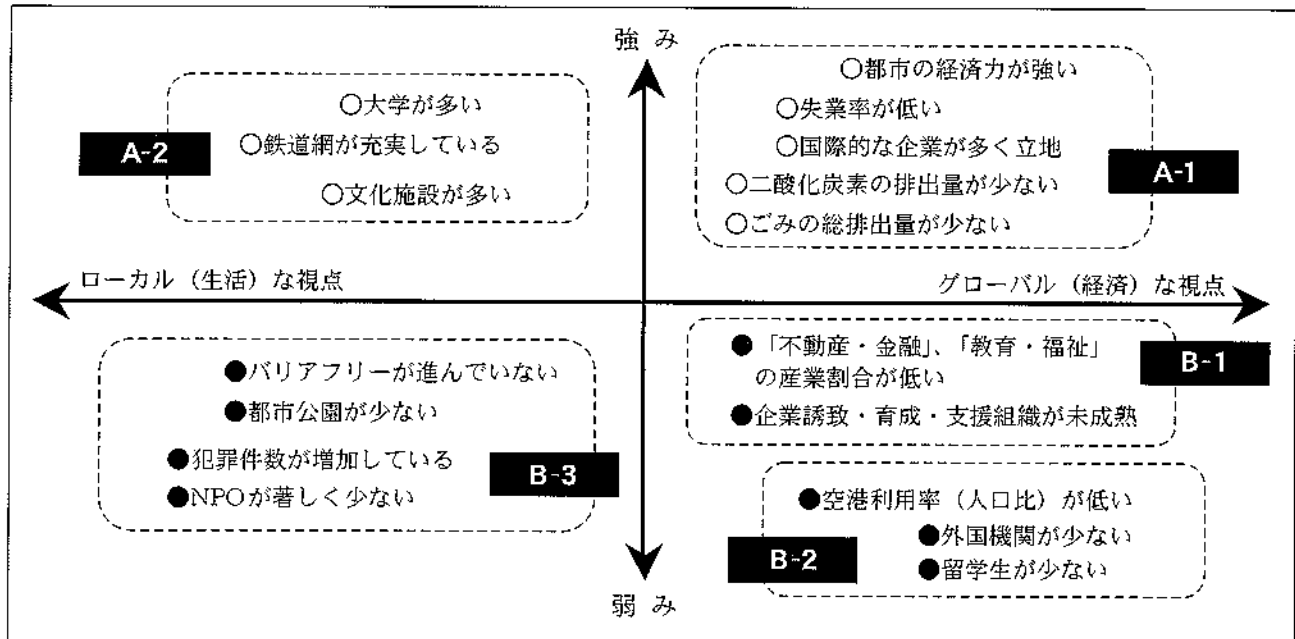
(名古屋の評価)

他都市に比べ非常に少なく対応が求められる。

5. 元気都市なごやの構築に向けて

(1) 名古屋の特徴（強みと弱み）

各側面から見た名古屋の評価を、ローカル（生活）な視点で見た強み・弱みと、グローバル（経済）な視点で見た強み・弱みに整理した。



A. 名古屋の強み

A-1：環境と共生した力強い都市経済を構築している。

（都市の経済力が強い、失業率が低い、二酸化炭素・ゴミの排出量が少ない。など）

A-2：生活インフラが充実している。

（大学、鉄道網、文化施設が充実。など）

B. 名古屋の弱み

B-1：新しい時代ニーズ産業が不足し、誘致・育成組織も未成熟である。

（「金融」「教育・福祉」の産業割合が低い、「情報・医療」の企業立地が少ない、企業誘致・育成・支援組織が未成熟。など）

B-2：国際化が不十分である。

（空港利用率が低い、外国機関が少ない、留学生が少ない。など）

B-3：生活の質を改善すべき点がある。

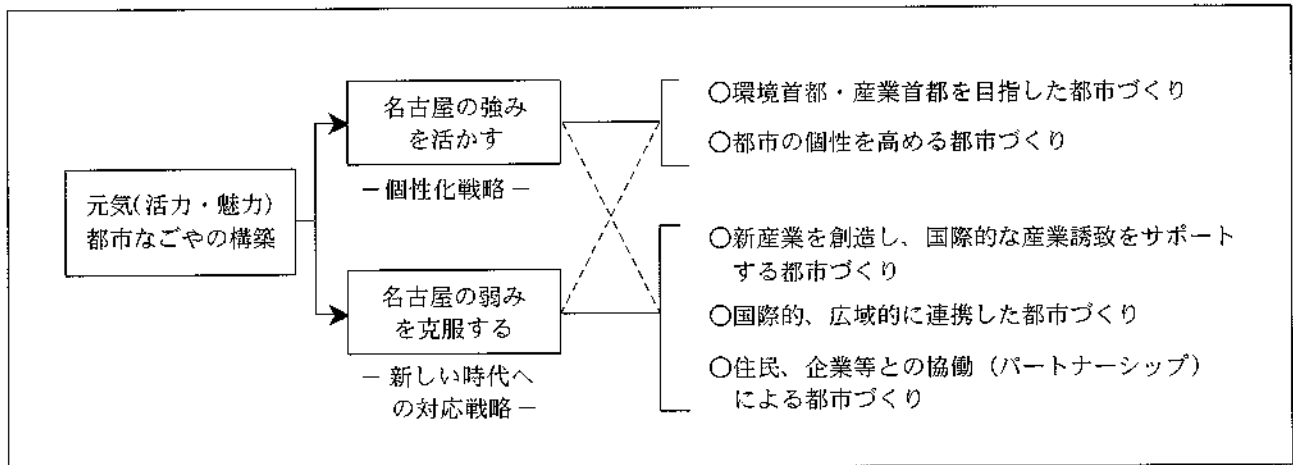
（都市公園が少ない、NPOが少ない、犯罪件数が増加している。など）

(2) 今後の都市づくりのあり方

名古屋の特徴（強みと弱み）を踏まえ、名古屋が元気（活力・魅力）な都市であり続けるために必要な「今後の都市づくりのあり方」についてまとめる。

		社会変化（機会）	社会変化（脅威）
		グローバル化	人口減少
特徴（強み）	○環境と共生した力強い都市経済 ○生活インフラが充実	○環境首都・産業首都を目指した都市づくり	○都市の個性を高める都市づくり
特徴（弱み）	○新しい時代ニーズ産業の不足、誘致組織が未成熟 ○国際化が不十分 ○生活の質を改善すべき点がある	○新産業を創造し、国際的な産業誘致をサポートする都市づくり ○国際的・広域的に連携した都市づくり	○住民・企業等との協働による都市づくり

今後の都市づくりのあり方

**環境首都・産業首都を目指した都市づくり**

名古屋の強みである環境や産業をより伸ばし、都市の元気（活力・魅力）を高めることが必要である。「環境大学」などの環境施策や、「GNI（Greater Nagoya Initiative）」などの産業施策をより充実させることで、環境首都、産業首都と世界から認められ、注目されるような都市を目指す必要がある。

都市の個性を高める都市づくり

人口減少社会においても、元気（活力・魅力）ある都市であり続けるためには、都市の歴史的、社会的な固有資源を活かした都市づくりが必要である。

リヨンにおける公共空間整備総合政策など、比較都市においても個性を高める都市づくりを積極的に展開している。名古屋においても、生活インフラの充実を単なる数の上での充実で終わらせることなく、質の充実へと変換させていくような施策が必要である。

新産業を創造し、国際的な産業誘致をサポートする都市づくり

経済のグローバル化が進み、都市間競争が激化する中、新産業を創造するとともに、国際的な産業誘致を積極的にサポートすることは、都市の元気（活力・魅力）を高める上で欠かすことができない。

比較都市においても、国際的な産業誘致を図るためリヨンのADELLELYなどが活動を行っている。名古屋においても、グローバル化する社会変化を活かし、名古屋経済の弱点を補う国際的な活動組織の充実が求められる。

国際的、広域的に連携した都市づくり

グローバル社会において、都市の元気（活力・魅力）を向上させていくためには、国際的な連携が欠かせない。名古屋ではこうした動きはほとんど見受けられないが、リヨンでは「国際パートナーシティづくり」により国際的な連携を深めている。

お互いの都市機能を協調し、補完しあうことでより効率的な都市づくりが可能となる。

住民、企業等との協働（パートナーシップ）による都市づくり

元気都市を構築する上で、住民等との協働が欠かせない。比較都市でも市民参画を最重要課題として捉え、パーミンガムの「地域戦略パートナーシップ」のような市民参画を促す仕組み・仕掛けづくりを行っている。

住民が主体となり都市づくりを進めることで生活の質は高まり、住民が住み続けたいと思い、他からは移り住みたい、訪れたいと思える本当の元気都市に生まれ変わることができる。

地域の“まちづくりびと”養成講座開催

～自分の住むまちに誇りと愛着をもち、次世代に引き継いでいくための
“まちづくりびと”養成～

財団法人名古屋都市センター調査課主査 田嶋 仁美

1. 何故、今“まちづくりびと”が必要なのか？

名古屋のまちの骨格は区画整理事業などにより概ねできあがり、今後はその財産をいかに活用し、地域レベルでの課題を解決しながら魅力あるまちに育てていくかが大切です。

そのためには、行政と住民との協働が不可欠であり、まちづくりの専門機関である名古屋都市センターでは、行政との橋渡し役として、住民による地域のまちづくり活動を支援するための組織、「まちづくり支援班」を平成17年4月に設置しました。

そして最初の取り組みとして、地域のまちづくり活動に取り組む“まちづくりびと”を養成することとし、初年度はリーダー養成を目的としたプログラムを組み、地域の“まちづくりびと”養成講座を開催しました。

“自分の住むまちをもっと快適にし、誇りと愛着をもてるまちにしよう。”そして、それを“次世代に引き継いでいこう。”そう思えるまちづくりのためには、行政任せのまちづくりではなく、住民自らが自分の住むまちを知り、どうしたらより快適になるか考え、実行することが大切です。そのために、今、“まちづくりびと”が必要なのです。

2. プログラム

講座の前半は、講義や実際にまちづくり活動に取り組んでいる方の話を聞き、知識や情報を得、後半は、グループに分かれて東区白壁地区、港区築地地区をモデルにタウンウォッチングをし、まちづくりの構想案づくりを体験しました。

特別講座1 まちづくり講演会

【と き】平成17年11月5日(土) 14:00～16:00
【場 所】名古屋都市センター11階大研修室
【内 容】演題「元気な地域づくり・まちづくり」
＜講演＞ 長野県小布施町 樹一市村酒造場取締役
セーラ・マリ・カミングスさん
＜対談＞ 店づくり・街づくりプロデューサー
石黒靖敏さん

第1回 開講

【と き】平成17年11月12日(土) 13:00～16:45
【場 所】名古屋都市センター11階大研修室
【内 容】＜講義1＞「まちづくりとは何か」
三重大学助教授 浅野聡さん
＜講義2＞「名古屋のまちづくりの歴史と現状」
名古屋都市センター 青山嵩
＜講義3＞「まちづくりの進め方 LET'S TOWN」
株式会社空間設計代表取締役 今村敏雄さん
＜グループワーク1＞「自己紹介」

特別講座2 まちづくり講演会（パネルディスカッション）

【と き】平成17年11月27日(日) 13:00～16:00
【場 所】名古屋都市センター11階大研修室
【内 容】住民主体のまちづくりの意義
＜基調講演＞「花と緑のまちづくり～人と緑をはぐくむまち育て～」
NPO法人まちの縁側育くみ隊代表理事・
愛知産業大学大学院教授 延藤安弘さん
＜講 演＞「地域の防災力を高めよう！」
NPO法人レスキューストックヤード代表理事
栗田暢之さん
「コミュニティビジネスの魅力～共鳴のし
くみから生まれる新たな地域力～」
NPO法人起業支援ネット代表理事
関戸美恵子さん
「資源の有効活用～防潮壁の修景～」
夢塾21塾長 松本一男さん
＜パネリストによる討議・会場からの質疑応答＞

第2回 現地見学会	
【と き】	平成17年12月3日(土) 9:30~17:00
【内 容】	築地地区と白壁地区を見学し、まちづくりのテーマ・方向性を決める <午前>築地地区を見学 ・見学 防潮壁、稲荷公園など ・説明 名古屋市住宅都市局臨海総合整備事務所 夢塾21 <午後>白壁地区を見学 ・見学 井元家住宅(榎木倶楽部) など ・説明 名古屋市住宅都市局都市計画部都市景観室 「白壁・主税・榎木」町並み保存地区の 住環境を考える会 <グループワーク2>まちづくりのテーマ、その方向性 を定めよう!
第3回 タウンウォッチング	
【と き】	平成17年12月10日(土) 13:00~17:00
【内 容】	<グループワーク3>タウンウォッチング ・会場 白壁グループ 井元家住宅(榎木倶楽部) 築地グループ 港湾会館
第4回 中間発表	
【と き】	平成17年12月17日(土) 13:00~16:45
【内 容】	<講義4>「まちづくり手法の紹介~まちのルールはみんなで決めよう~」 名古屋都市センター 安藤修一 <グループワーク4>まちづくりの構想案づくり、中間発表
第5回 構想案の作成	
【と き】	平成18年1月14日(土) 13:00~16:45
【内 容】	<グループワーク5>構想案の作成
予備作業日	
【と き】	平成18年1月21日(土) 13:00~16:45
【内 容】	名古屋都市センター11階大研修室を開放
第6回 構想案の発表	
【と き】	平成18年1月28日(土) 13:00~16:45
【内 容】	<グループワーク6>構想案の発表 ・講 評 三重大学助教授 浅野聡さん ・質疑応答 白壁・築地地区の方、東・港区役所区民 生活部長 ほか

3. 特別講座「まちづくり講演会」

2回開催した特別講座「まちづくり講演会」では、受講生のほかに一般募集で多くの方に出席いただき、まちづくりを実践している方々の話を聞きました。

(1)「元気な地域づくり・まちづくり~ひとりから企業・地域・まちへと広がる力~」

◇講 師 セーラ・マリ・カミングスさん

対 談 石黒靖敏さん

◇出席者 111名



◇内 容

セーラさんは、お客さんの顔が見え、交流ができることを第一に考え、持ち前の粘り強さで周囲を説得、250年前の酒蔵の一部を改築し開かれた文化サロンとして「蔵部」を誕生させました。さらに「時間がない」「お金がない」「警察が許可しない」中「小布施見^{イチゴミゼロ}にマラソン」を実現させたり、「1530運動」を町ぐるみで展開するなど、豊かなアイデアと行動力で、さまざまなプランを実現させました。

小布施のまちづくりが注目を集めるなか、セーラさんは「まちづくり」という言葉があまり好きではないと言います。「そこに住む人が住みたい生活を作り上げていく、ライフスタイルづくり。専門的な概念ではなく、住んでいる人が主人公になるまち」が大切だと語ります。住んでいる人が主人公であれば、まちづくりにおけるさまざまなプランニングも、地域に住む次の人にバトンタッチができるからです。多くの観光客が訪れる小布施ですが、人をどう呼ぶかを先に考えるのではなく、どんな暮らしをこの町でしたいのかをまず考えることが重要であり、また、異文化交流や知的刺激を歓迎することが大切にされていると語ってくれました。小布施がまちづくりで注目を集めるのは、努力して夢に近づこうとしているからだそうです。町並み修景でもお互いに協力しあい一定範囲の町

並みを快適な空間にしていこう、お互いの生活が快適になるようお互いを思いやることに努め、さらに、自分でリスクと責任を負う人たちがじっくり話し合っまちづくりをしてきたからだと言います。

「無難な道よりでこぼこ道の方が可能性がある」と語ったセーラさん。「これからの時代は住民自身がもっと力を鍛えなければいけない」とまちづくりに取り組む住民に向けてアドバイスもいただきました。

セーラさんの講演の後は、まちづくりプロデューサーの石黒靖敏さんと対談し、石黒さんが「らしさ」の再評価を行い覚王山商店街を活性化した話から、身近なまちづくりとは何か、まちを良くしていくにはどうしたらよいかについて、具体的な例も含めて話が展開されました。

(2)パネルディスカッション

「住民主体のまちづくりの意義」

◇講師 延藤安弘さん（コーディネーター）
栗田暢之さん
関戸美恵子さん
松本一男さん

◇出席者 57名

◇内 容

4名の講師による講演の後、延藤安弘さんの絶妙なコーディネートによりディスカッションが行われました。

4名の取り組み内容は様々ですが、地域をより快適にすることへの思いや熱意は共通しており、行政との協働や活動を継続することの難しさなど、内容の濃い話が聞けました。



延藤安弘さん

演題「花と緑のまちづくり～人と縁をはぐくむまち育て～」

幻燈会による基調講演

①絵本「プラムおじさんの楽園」

ロンドン下町の長屋に住むプラムおじさんは、自宅の庭で花や緑を一杯育てていた。そこへ隣のポッツおじさんが「僕も一緒にやりたい。互いの塀を取除こう。」と言い出した。この声は長屋全体に広がり、長屋の塀は取除かれ、花と緑で一杯になった。やがてここを「プラムおじさんの楽園」と名付けて公開すると多くの人々が訪れ、やがてナショナルトラスト¹⁾に寄付をすることになった。

＜この絵本が語っている3つのこと＞

- ・ナショナルトラストは100年以上前から住民主体のまちづくりを進めてきた。
住民主体のまちづくりには時間がかかる。
- ・ポッツおじさんの「塀を取除こう」という言葉は物理的な壁だけではなく「心の塀を取除こう」というメンタルのバリアフリーの呼びかけの原点である。
- ・地域にプラムおじさんやプラムおばさんが
どんどん育ててくれるといいなあ。

②まちの縁側MOMO

「NPO法人まちの縁側育くみ隊」の活動拠点。“あそこに行けば何かいいことに出会える

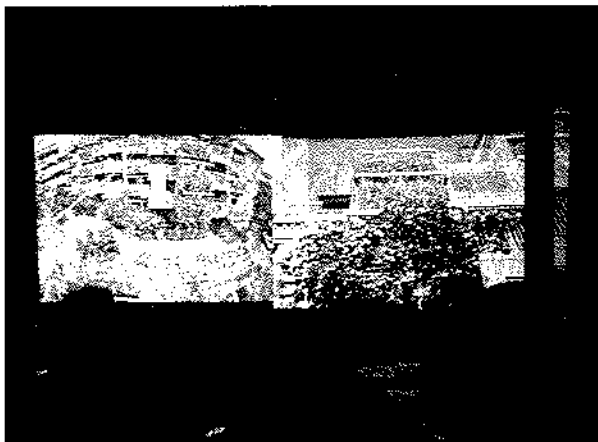
かもしれない”場所。赤ちゃんからお年寄りまで多世代が学びあう、かつてあった縁側のようにホッとする場所づくりをしている。

③ながはざま街園づくり

行政が12年間放っておいた守山区長廻間の道路のへたちに街園を作ることになった。市民に「住民参加で花と緑のまちにしよう」と呼びかけたが、最初は行政と我々専門家はなじられた。つまり“パートなじるシップ”から始まった。その後、地域のタカラ発見ツアーなどの企画を経て、子どもからお年寄りまで積極的に参加して本当の「パートナーシップ」による街園ができた。

④ユーコート住宅

20年前に建てられた京都のコーポラティブ住宅^{注2}。中庭（コート）を囲んでUの字を描いて建っているのがユーコートと名付けられた。中庭で、向かいの階段を下りてきた子どもと、こちらから降りてきた子どもが出会うことができ、異年齢集団ができた。また、大人と子どもが一緒になって花や緑を育てることで、自然の命を子ども達自ら育てていく力を育くんだ。20年たち大人になった子ども達は、ユーコートを出て行っても、同じような異年齢集団を生み出していきたいと語る。



延藤安弘さんによる幻燈会

栗田暢之さん

演題「地域の防災力を高めよう！」

①向かうべき「敵」を知る

阪神大震災の映像を放映。すごく揺れる。東海地方に地震が来ることは十分知らされており、事前に備えることが可能である。

②平常時の備え

広範囲の地震が来たら被害の大きい地域に救援が集中し、中途半端な被害の名古屋には誰も助けに来ない。意識調査では地震に関心のある方は多いが、備蓄食糧のない方が半数、家具の転倒防止をしていない方が7割。自主防災組織の組織率は95%で全国3位だが、参加したことのある方は4割しかない。

③震災で命を奪うもの、救うもの

阪神大震災では、亡くなった方の8割以上が家具の倒壊・転倒による窒息死。従って、安全な家に住むことが一番大事。

一方で、命を救ったのは地域住民。生き埋めになった要救助者の77%が地域住民によって救出された。自衛隊や消防隊による救出は23%でこれが限界。阪神大震災で直接亡くなった方の80%が15分以内に死亡している。15分以内で救えるのは地域住民しかない。

④地域の防災力を高めよう

これまでの防災訓練は、災害が起こった後の災害後訓練だった。今後は、地震が起こる前に災害の少ないまちをつくること。災害が起こる前に何ができるのかを地域ぐるみで考えることが大事。

⑤NPOの役割

主役は地域住民でNPOは応援団。主役の地域住民がどこまでやれるか。行政任せにせず、自分たちの町は自分たちで災害に強いまちづくりをしていくことが大事。

関戸美恵子さん

演題「コミュニティビジネスの魅力～共鳴のし

くみから生まれる新たな地域力～」

①コミュニティビジネスとは

延藤さん、栗田さん、松本さんの取り組みこそを、コミュニティビジネスと呼んでいる。

利益のみを至上命題とするビジネスではなく、地域の人々が地域の課題を自分たちの手で何とかしようとする時に、継続性を担保し、影響力をもち、しっかり問題解決に取り組むために事業性を帯びてくるもの。

それはプロフェッショナルが専任スタッフとして関わり継続性を担保することでもある。

神戸の研究所が出した言葉がしっくりくる。「イン・ザ・コミュニティ、バイ・ザ・コミュニティ、フォー・ザ・コミュニティ」。つまり、地域の中であって、地域の人によって、地域のために興され担われる事業。防災もあれば、まちの縁側、介護、福祉、子育て、環境、文化、まつりなど様々である。今まで右肩上がりインフラが整い豊かになった日本だが、ふと見れば地域には穴ぼこがたくさんある。地域の中で分断が起きたり、人と人との触れ合いがなかったり、少子高齢化だったり。これに対して、いかに地域が手をつなぎながら解決していくのがこれからの課題。

②もうひとつの博覧会「第1回コミュニティビジネス全国サミットin愛知」

2004年に国土交通省の委託を受けてコミュニティビジネスの全国調査をした。2006年2月に調査先の北海道から鹿児島までの人々を愛知県で迎えて全国サミットを開催。地域の様々な問題は災害と違って緊急度が目に見えないがじわじわと襲ってくる。地域の穴ぼこに対して全国ネットワークを組みながら解決していきたい。

松本一男さん 資源の有効活用～防潮壁の修景～

①夢塾21の誕生

「築地ポータウン21まちづくりの会」（港区築地地区の地元組織）の呼びかけで、平成8

年に福祉・景観をテーマとする「まちづくり専門委員会」として発足した。メンバーは、まちづくりの会役員、学区連絡協議会、都市計画の専門家、行政職員など約50名。

②稲荷公園「ゆめランド」の整備

土木事務所から住民の意見を聞いた公園にしたいと提案され、「夢塾21」と名前を変えて取り組んだ。数回ワークショップを重ね、自分たちが提案した通りの公園が完成した。

③旧防潮壁の修景「みなと・夢ロード」

防潮壁の機能を果たさなくなったグレーの固まり（旧防潮壁）が1キロ以上つながって汚かったので、これを修景しようと企画があがった。ワークショップでアイデアを出し合い、子どもたちが絵を描いたり、緑化、トリックアート、ギャラリー風の写真展示をしている。今後も継続していく。

④夢塾21の特徴

取り組みの特徴は、行政への提案ではなく、「こうしたい。管理も自分たちでやる」という熱意を示し、行政も巻き込んで実践すること。企業や名古屋港管理組合など行政の協力を得ること。夢塾の活動が公園愛護会などのまちづくり活動に波及していること。

活動の特徴は、人海戦術でみんなの参加意識を高めること。アンケート、ワークショップ、タウンウォッチング、案の募集など、夢塾メンバーだけでなく、地域の方にファミリーで参加してもらった。町内会、子ども会、女性会などの既存組織のほか、子ども達と学校も巻き込んで取り組んでいる。

ディスカッション

会場からの質問に対する講師のお答え。

Q成功しているコミュニティビジネスの事例

A関戸さん

成功の基準は「ニュープロフィット」（新しい利益、新しい営利）を創造し、循環させてい

るかだと思う。ニュープロフィットとは、お金プラス“いきがい”や“仲間”“地域との繋がり”など。防潮壁の修景、縁側の復活でもいい。成功事例は多治見の市民タクシー、レスキューストックヤードなど多数ある。

Q行政との協働について

A松本さん

夢塾のメンバーに行政の職員も加わっており、上手くいっている。住民が参加意識を高めて自立して行動していくことが重要。

A関戸さん

行政との協働というより、行政職員との協働という感覚が強い。まだその段階。

A栗田さん

東海豪雨時には協働したが、本当の協働は企画の段階から話し合うことが大事。災害救護に向けては着々と行政との協働は進んでいるが、平常時の対応では自主防災組織が中心でNPOとの協働は進んでいない。

Qまちづくりのきっかけづくり、しくみづくり、相互理解づくりについて

A延藤さん

3つのタイプのお世話役(コーディネーター)が住民の中で育まれていくことが肝要。

第1に、理念派・哲学派。何のためのまちづくりかのコンセプトを人々に伝え、混乱した時も状況に合わせてそれを掘りさげて共感の世界をひろげる役割。

第2に、実践派。理念・夢を実現するためのカネ・シクミ等の創意工夫を行い、状況をひらいていく役割。

第3に、思いやり派。いつも、特に、しんどい時に参加者みんなのことに思いをはせ、みんながキモチよく前に進めるように按配する役割。



まとめ

講演の内容を踏まえ、最後に延藤さんがまとめをしました。

創造的な住民主体のまちづくりを促進するためのキーワードは、「き・ず・な」

き 危機感と夢を分かち合い、不安と希望の分かち合い。

ず ずーっと継続するためには、運動と事業を統合する。

な 難儀なトラブルをエネルギーに変えよう。

4. 講義

地域でまちづくり活動に取り組むにあたって必要な基礎知識の講義を行いました。

受講生のほかに名古屋市職員にも聴講生としてお聞きいただきました。

(1)講義1「まちづくりとは何か」

◇講 師 三重大学 浅野聡さん

◇出席者 受講生21名、聴講生7名

◇内 容

①まちづくり学習

まちづくりに取り組んでいる方でも“まちづくりのしくみ”や、自分の住むまちの“都市計画マスタープラン”を知らない方が多い。まず、知ることからスタートしよう。

②まちづくりとは何か

<定義>

「地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、「生活の質の向上」を実現するための一連の持続的な活動である。」

佐藤滋：『まちづくり教科書第1巻 まちづくりの方法』（日本建築学会編 丸善株式会社）

まちづくりはすぐにはできない。中長期的な目標を掲げ、少しずつ改善するもの。

<3つの像が重要>

3つの像が描けたら、まちの姿が描けたといえる。まちの姿が描けたら、実現に向けて進むことができる。

生活像

どんな暮らしをしたいか？を描く。

空間像

生活像を実現するために必要な生活空間の改善や不足部分の創造を描く。（住宅、緑、水、道路のあり方など）

実現像

生活像と空間像を実現するための施策・主体（だれがやるのか）・時期などを描く。

③都市計画への参加

市町村のまちづくり計画の柱である「都市計画マスタープラン」策定にあたっては必ず住民の意見を聞く機会があるので、是非意見を言って欲しい。

④21世紀のまちづくり（方向性）

～まちづくりの3つを変える～

「うつわ」（まちの大きさ）を変える。

郊外に無秩序に拡大したまちを、身の丈に合わせて小さくする。

「なかみ」（計画の質）を変える。

人間性・歴史性・風土性を回復し、経済性・効率性とのバランスをとる。

「プロセス」（つくり方）を変える。

市民参加型のまちづくりプロセスにする。

⑤まちづくりの手順

□計画の位置付け

目的、期間、予算、組織などを決める。

□まちの現状、特徴、課題などを調査してまとめる。

□調査結果をもとに、まちづくりテーマ（目標像）を決める。

□テーマに沿って具体的な計画をまとめる。

□併せて計画の実現のための手法や制度について学習する。

□まとめた計画を発表、提案する。

□決定された計画に従って、実践する。

(2)講義2「名古屋のまちづくりの歴史と現状」

◇講 師 名古屋都市センター 青山嵩

◇出席者 受講生21名、聴講生7名

◇内 容

①名古屋の成長

・名古屋の成長を支えてきたのは、市域面積の2/3にも及ぶ区画整理という手法。

・昭和40年頃を境に市域面積・人口の伸びは横ばいになり、都市が成長期から安定期に入った。“都市化の政策”から“都市型の政策”に変わってきた。

・今後は人口の自然増は見込めない状況なので、都市の魅力を高め、他の都市から呼ぶか、郊外から戻すしかない。

②身の回りの環境の変化

～「住む」「働く」「憩う」の視点～

「住む」

- ・単身者または夫婦のみの1世代家族が5割以上であり、住宅形式では、戸建住宅より共同住宅（マンション）の方が多い。

「働く」

- ・第3次産業が7割、第2次産業が3割。
- ・小売店の売上は減り、百貨店とコンビニの売上が増えており、二極化している。

「憩う」

- ・緑の変化。緑被率は平成2年から12年までの10年間で約4.5%減っている。
- ・街路樹や建物の壁面緑化や屋上緑化で頑張っているところや、市民活動として取り組む事例もある。こういう動きや活動に期待しないと今後、緑は増えない。

※こうした変化を踏まえ、「住んでいる人達にとって、どういうまちにするのか」を考えながらまちづくりをすすめる必要がある。

③これからのまちづくり

子育て交流、商店街の空き店舗対策など、具体的な取り組みは既に始まっているが、この取り組みが、どう地域に広がり実を結ぶのか？これが地域の“まちづくりびと”に期待されることである。

④これからのまちづくりの考え方

＜まちづくりの基本認識＞

- ・“都市化社会”から“都市型社会”へコンパクトシティを目指す。
- ・都市の再整備の必要性の増大
多様な市民ニーズを把握し、既存ストックを改善する。
- ・まちづくりの合意形成
地域で具体化していくためには、合意形成のプロセスを重視したり、まちづくりを推進する体制を確立することが必要。

＜住民サイドの役割＞

- ・学習

- ・多様な地域活動（NPO等）の統一
- ・推進主体としての運営・経営能力の向上

＜行政サイドの役割＞

- ・地域を巻き込んだ計画の推進
- ・財源の有効活用のため事業の絞込み
- ・民間、地元への支援

＜持続的なまちづくりの推進と活動＞

- ・今後は、地元の合意形成の状況に応じて事業が進められることになる可能性がある。行政の事業をどう引き出していくのかも、地域のまとまりにかかっている。
- ・行政が持続的に地域の面倒をみていくことはない。住民が持続的に自分達の住むまちを改善し、必要なときに行政を引っ張り出していくことが大事である。

(3)講義3「まちづくりの進め方」

LET'S TOWN!

「さあ、まちづくりを始めましょう」

◇講 師 (株)連空間設計 今村敏雄さん

◇出席者 受講生21名、聴講生7名

◇内 容

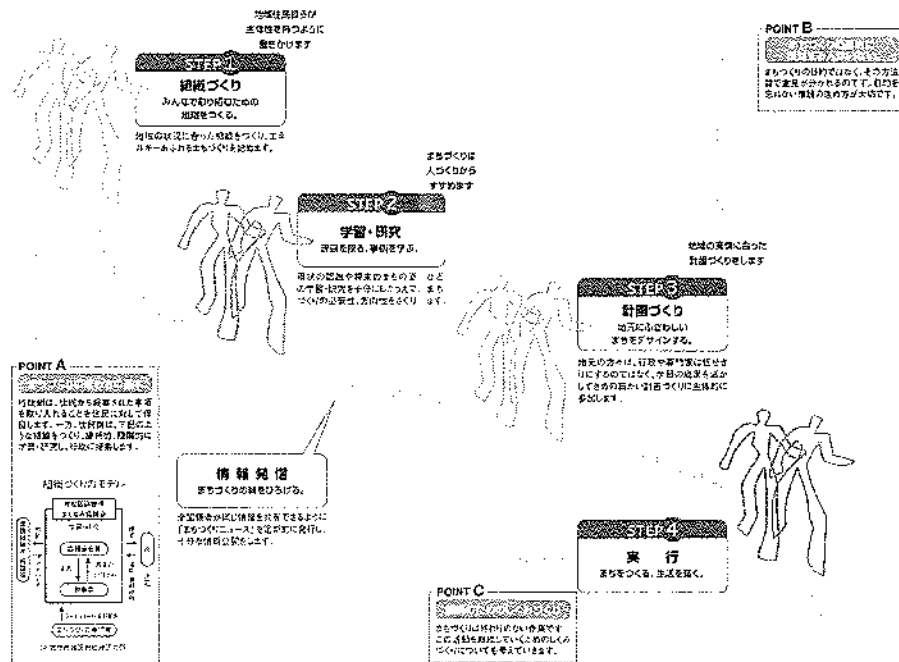
①まちづくりとは？

「現在まち（地域）に住み、働き、憩う住民と、未来の住民のため、よりよい環境を築きあげようとする市民活動」

※ポイントは、「現在の住民」と「未来の住民」を入れていること。「私は今のままでいい」かもしれないが、長いスパンでまちをつくっていくので、未来の住民のためにも、今私達はまちづくりを始めましょうという意味をこめている。

②まちづくりの基本的な流れ

まちづくりは段階を踏んで進めます



(4)講義 4 「まちづくり手法の紹介

～まちのルールはみんなで決めよう～

◇講 師 名古屋市都市センター 安藤修一

◇出席者 受講生21名、聴講生 2 名

◇内 容

①まちのルール知ってる？

- ・用途地域
- ・容積率、建ぺい率
- ・高度地区、防火・準防火地域
- ・日影規制

□まちのルールはほとんどが「まちづくりの基本方針（都市計画マスタープラン）」で定められている。

□現在、皆さんが住んでいる「まち（地区）のルール」は、地区の視点＝生活者の視点ではなく、都市計画マスタープランにより都市の視点で定められている。

②まち（地区）のルールはみんなで決めよう！

地区の実情や特色を生かした「まち（地区）のルールづくり手法」を紹介

- ・建築協定（建物に関するルール）
- ・地区計画（「」）
- ・緑地協定（緑に関するルール）
- ・景観協定（景観に関するルール）

□これらのルールは、住民の発意で取り決めることができる。

□皆さんには是非、「まちづくりの基本方針（都市計画マスタープラン）」に欠けている自分の住む地区の将来構想を考え、その将来構想を実現するためのルールづくりに取り組んでいただきたい。

5. グループワーク

(1)概要

講座では、地域の様々な課題を解決するため、まちの将来像を描きながら、その実現に向けた

取組み方法を学ぶとともに、様々な考えを持つ地域の方々の意見を1つにまとめるプロセスを学ぶため、4つのグループに分かれて、東区白壁地区、港区築地地区をモデルに「まちづくりの構想案」を策定しました。

寒空の下でのタウンウォッチング、突撃インタビュー、資料収集などを熱心に行い、質の高い、ユニークで楽しい提案が出されました。



グループワークの様子

提案発表会では、三重大学浅野聡助教授から講評をいただいたほか、東区・港区区民生活部長、夢塾21、白壁・主税・榎木町並み保存地区の住環境を考える会を始め22名のゲストにお聞きいただき、大変好評でした。

最後に、24名の受講生に修了証が交付されました。



(2)グループワークの開催内容

- 1 回 (11/12) : 自己紹介
 - 2 回 (12/03) : 現地見学会
 - 3 回 (12/10) : タウンウォッチング
 - 4 回 (12/17) : 中間発表
 - 5 回 (01/14) : 構想案の作成
 - 予備日 (01/21) : 自主活動(構想案の作成)
 - 6 回 (01/28) : 最終構想案の発表
- ※この他の日も自主的にヒアリングや資料収集をしたグループもありました。

(3)各グループの提案内容(概要)

白壁地区Aグループ

テーマ…こだわりとおもてなし

- ・おもてなしマインドを持ったまち
- ・ホッと空間を持ったまち
- ・こだわりを感じることができるまち

提 案…照明の活用、純喫茶の開設

白壁地区Bグループ

テーマ…“住”にこだわる

- ～静かな街に暮らせる住環境の維持～
- ～白壁に暮らす誇りを失わないために～

提 案…“おらがまちの掟・会”をつくろう！

築地地区Cグループ

テーマ…潮風を発信するまちづくり

- ー港地区の良さを再認識しよう！ー

提 案…みんなで遊べる親水空間

勝手にギャラリー

歩いて楽しい散歩道

回遊性を向上させるエコ的な移動手段

江川線沿線を活用したネオ屋台村

開港100周年記念イベント

築地地区Dグループ

テーマ…笑顔はじける潮香のまち

提 案…

①多世代・多文化交流のまちづくり

留学生との交流、空き店舗利用(国際交流、

生きがいづくり)、子どもが主役のイベント、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、お年よりマイスターなど

②潮風感じるまちづくり

サイクリングロード、マリンスポーツ、エコツアー、ポートカラーで統一、景観、まちなか博物館など

6. 講座終了後のアンケート結果

平成17年度の講座の修了生24名のうち23名からアンケートを回収しました。

その結果、「参考になった」78%、「まあまあ参考になった」18%でほとんどの方が参考になったと答えられました。

講座の中で特に参考になったものとして受講生が選んだのは「グループワーク」でした。

また、今後の講座希望では、今回と同様に、講演会・講義、グループワークの連続講座を希望する方が大多数でした。

受講生の感想

- ・都市計画の流れが、郊外への拡張から都市部でのコンパクトで効率的な生活環境の再構築へ180度方向転換している事を知り得たのは、実に「目からウロコ」であった。
- ・行政の側ですでに計画として決まっている事や規制すべき内容が分かった。
- ・さまざまな方の講義を聞き、まちづくりの深さを知ることができ、ためになった。
- ・日ごろあまり深く考えていないので講座は参考になった。電話帳のように厚くなったファイルは、今後何かあった時に一歩を進むための資料となってくれると思う。
- ・まちづくりの構想案づくりの具体的な方法が分かった。
- ・グループワークで現場に出掛け、構想案のとりまとめを行ったことが参考になった。

- ・いろいろなことに興味を持つ知り合いが増えた。
- ・まちづくりに必要な基礎的なデータの収集方法が分かった。
- ・タウンウォッチング、ヒヤリングを行い、全体でまとめていくことが参考になった。
- ・実地で、いろいろな取組みができた事。みんなのいろんな意見を聞く事ができた。
- ・やはりグループワークが一番参考になった。
- ・グループワークの中で自分の知らないこと、別な視点など学ぶことが多かった。
- ・タウンウォッチング、在住者の思い、賑わっていた時代の様子、地域との関わり方。
- ・この講座で視野が広がり街づくりとはなにか、自分たちの住んでいる街を安心して暮らしやすくするのはなにかなど学んだ。また、グループのみなさんの豊富にとんだアイデアはステキだ。
- ・グループワークを通して一つのものをつくりあげる過程が参考になりました。現地調査は暖かい時にしたい。
- ・関係者をどう巻き込んでゆくのか？イベントを有効に活かす手法（セーラさんの手法）、グループワークのステップ・手法手順が参考になった。
- ・グループワークに専門家が入り、交通整理してくれるので助かった。何でも批判してマイナスになる人がいなくて良かった。地域組織のまとまりと機運を捉えるタイミングの良さが大切と分かった。もっと地元の人も入って生々しい話も知れたらよかったと思った。目的をもって町を観ると視点の変化に気づくようになった。
- ・実際のまちづくり手法を学ぶだけでなく、すぐに身をもって体験するので、かなり身につく。
- ・グループワークが参考になった。担当の今村さんの存在そのものが参考になった。
- ・グループワークの進め方。街づくりの考え方などが大変参考になった。

- ・まちづくりの経験がなかったため、講座で得た情報は全て参考になった。理念から現実的側面まで知ることができ、いろいろな視点からまちづくりを見ることができた。
- ・次のイメージがもてた。
◇まちづくりとは何かの定義◇3つの像が必要～生活像・空間像・実現像◇まちづくりの基本的な流れ～組織づくり・学習研究・計画づくり・実行
今までは行政主導のまちづくりが多かったが、これからは住民専門家行政による協働事業としての取組が必要だと感じた。
- ・都市センターが自ら講師等を行い、従来にない企画をやろうとしていることに賛意を評する。

7. “まちづくりびと” 登録

講座修了生を対象に、希望者を名古屋都市センター“まちづくりびと”として登録し、都市センターからの各種情報の提供や、今後の講座の手伝いをお願いすることと致しました。

その結果、23名の方が登録に同意して下さり、大変心強い協力者を得ました。

来年度は、初代「地域の“まちづくりびと”養成講座」の修了生の協力を得ながら、さらなる“まちづくりびと”の拡大に向けて、講座を企画していきたいと考えております。

8. 講師のプロフィール

◇セーラ・マリ・カミングスさん

米国出身。ペンシルベニア州立大学卒業。

1994年小布施堂入社。1998年小布施堂、(株) 枳一市村酒造場取締役就任。長野県小布施の酒造場の再構築に取り組み、「桶仕込み酒(白金)」の復活や小布施ツシヨ文化サロンの運営など幅広く活動。女性初の日本酒造組合中央会代表理事に就任。2001年日経ウー

マン誌が選ぶ「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2002」大賞受賞、2003年日本青年会議所主催人間力大賞2003地球市民財団特別賞受賞。2004年4月に(株)文化事業部設立に伴い代表取締役役に就任。同年5月(株)修景事業が設立されて取締役役に就任。2005年8月小布施堂「傘風楼」レストラン「鬼場」バーをリニューアルした。

◇石黒靖敏(いしぐろ やすとし)さん

覚王山(覚王山商店街、覚王山アパート)、長者町繊維街(長者町エビスビル)、有松(神半邸)等の店づくり・街づくりプロデュースのほか、現在、名駅、栄などの数プロジェクト在手がけている。名古屋商工会議所中心市街地活性化専門委員、名古屋市商店街活性化・空き店舗活用事業アドバイザーを務め、現在、名古屋市商店街活性化事業プロデューサーを務める。2003年ダイヤモンド社「日本の街・商店街を動かす10人」に選出。星城大学非常勤講師のほか各種講演も行う。

◇延藤安弘(えんどう やすひろ)さん

大阪市出身。北海道大学卒。京都大学大学院を経て、熊本大学教授、千葉大学工学部教授を歴任、現在愛知産業大学大学院教授。京都のコーポラティブ住宅ユークコート、熊本のMポート、神戸の真野地区まちづくり、世田谷まちづくり等、全国各地の住民主体のまちづくりに関わる。現在NPO法人まちの縁側育くみ隊代表理事。著書に、まちづくり読本(晶文社)、こんな家に住みたいナ(晶文社)、人と縁をはぐくむまち育て(萌文社)等多数。

◇栗田暢之(くりた のぶゆき)さん

岐阜県瑞穂市出身。阪神・淡路大震災時に同朋大学生ら延1,432名をコーディネートし被災者を支援。これを機に震災から学ぶボラン

ティアネットの会設立。東海豪雨水害時には愛知・名古屋水害ボランティア本部本部長を務める。2002年NPO法人レスキューストックヤード設立、現在代表理事。震災がつなぐ全国ネットワーク代表ほか多数兼任。災害ボランティア養成など地域の防災力向上を支援している。

◇関戸美恵子（せきど みえこ）さん

京都市出身。1992年起業支援事務所ワーカーズ・エクラ設立。1998年NPO法人起業支援ネット設立、代表理事に就任。名古屋市新事業評価委員会委員、名古屋市中心市街地協議会委員ほか多数務める。共著に、女性起業家物語（愛知出版）、起業物語（ミネルバ書房）。コミュニティビジネス起業支援、コミュニティビジネス創出によるまちづくり、商店街活性化プロデュース、地域資源バンク構想などに精力的に取り組んでいる。

◇松本一男（まつもと かずお）さん

東京都中野区出身。東京で大手自動車メーカーに勤めた後、1995年築地の保育園「小鳩幼稚園」の園長に就任。1996年西築地小学校PTA会長に就任。同年、夢塾21活動開始と同時に参加し、2001年夢塾21塾長に就任。稲荷公園の再整備や防潮壁の修景に、子どもから高齢者まで住民の参加を得て取り組む。現在、保育園のほかデイサービスセンター、居宅介護支援事業を運営する社会福祉法人小鳩会理事長。

◇浅野聡（あさの さとし）さん

東京都出身。早稲田大学大学院博士後期課程修了。現在三重大学工学部建築学科助教授。専攻は、都市計画・地域計画・協働型まちづくり、都市計画の国際比較。名古屋都市センターまちづくり基金運用委員会委員ほか多数

兼任。三重県を中心に協働型まちづくりを実践。著書（共著）に市民参加のまちづくり（学芸出版社）、まちづくりブック伊勢（学芸出版社）、まちづくり学習（日本建築学会編）等。国土交通大臣まちづくり功労者共同受賞（2005年）

◇今村敏雄（いまむら としお）さん

名古屋市生まれ。団塊の世代。東京理科大学建築学科卒業。現在(株)連空間設計代表取締役。住宅や店舗の設計から、コーポラティブハウスの企画・設計、UR都市機構の開発団地の景観計画、密集住宅地の改善計画、中心市街地の活性化計画、商店街の活性化計画、高齢者ケア付住宅の企画などにおいて、住民参加・住民主体のまちづくりを支援。（現在関わっているまちづくり地区一名古屋市大高地区、大須商店街、刈谷市駅前地区、安城市桜井地区、幸田町駅前地区、知立市駅前地区、江南市布袋地区、桑名市駅西地区など）

注1 ナショナルトラスト

自然保護・歴史的建造物の保存などを目的とするイギリスの民間団体。1895年設立。会員の納める会費や寄附金を財源とし、美しい自然地域や文化遺産などを買い取ったり、寄贈・遺贈などにより入手し、保護・管理にあたっている。（大辞林より）

注2 コーポラティブ住宅

同一敷地に共同で住むことを希望する者が共同組合をつくり、住宅の設計から管理までを運営する集合住宅。各世帯の条件に合わせて個別に住戸を設計することが可能になる協同組合住宅。（大辞林より）

● 編集後記 ●

最近続発している小学生女子児童を狙った犯罪には、同じ年頃の娘を持つ母親として、不安を感じずにはられません。少子化対策として経済的支援とともに、このような漠然とした社会不安に対する対策も重要ではないかと思います。

今回は安心安全快適というテーマで特集を組みましたが、その達成のためには一人一人の取組とともに地域全体の協力が重要であり、また、この地域住民共通の願いが、地域コミュニティーを再生させるきっかけにもなりうるのではないのでしょうか？

今回、大変お忙しい中にもかかわらず、快く原稿執筆をお引き受けいただいた執筆者の方々に感謝申し上げるとともに、これから安心・安全・快適で子供の笑顔があふれるまちが増えていくことを願ってやみません。

賛助会員のご案内

これからのまちづくりを進めていくには、市民、学識者、企業、行政など幅広い分野の方々の協力と参加が不可欠です。財団法人名古屋都市センターでは、諸活動を通してまちづくりを支える方々のネットワークとなる賛助会員制度を設けています。趣旨にご賛同いただきまして、ご加入いただきますようお願い申し上げます。当センターの事業内容については、ホームページ(<http://www.nui.or.jp/>)をご覧ください。

年会費 ◇個人会員………5,000円 ◇法人会員………50,000円

(期間は4月1日から翌年の3月31日までです。)

● アーバン・アドバンス No.39 ●

2006年3月発行

編集・発行 財団法人 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

Tel: 052-678-2200 Fax: 052-678-2211

印刷・表紙デザイン 名港印刷株式会社

アーバン・アドバンス

| No.39 2006.3 |

【特集】市民協働による安心・安全・快適なまちづくり

● 環境配慮行動におけるポイント制度の実証的実験の報告
『エコポン』と『EXPOエコマネー』



エコポン2004 告知ポスター



エコポン2005 告知ポスター



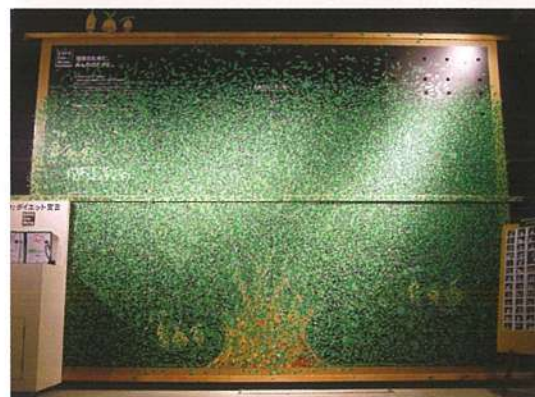
EXPOエコマネーセンターに設置された
エコボンキャラクターフィギュア



EXPOエコマネーセンター外観



来館者にEXPOエコマネーの仕組みを説明するスタッフ



葉がいっぱいになったどんぐりーずの樹



Nagoya Urban Institute